

# 留萌市

## 第3期 国民健康保険データヘルス計画 第4期 特定健康診査等実施計画

令和6年度（2024年）～令和11年度（2029年）

令和6年3月  
北海道留萌市

## 目次

<b>第1章 基本的事項</b>	1
1 計画の背景・趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
4 実施体制・関係者連携	3
5 標準化の推進	4
<b>第2章 前期計画等に係る考察</b>	6
1 健康課題・目的・目標の再確認	6
2 評価指標による目標評価と要因の整理	7
(1) 中・長期目標の振り返り	7
(2) 第2期データヘルス計画の総合評価	8
3 個別保健事業評価	9
<b>第3章 留萌市の健康・医療情報等の分析に基づく健康課題の抽出</b>	12
1 基本情報	12
(1) 人口の変化及び高齢化率と経年推移	12
(2) 男女別の平均余命及び平均自立期間と経年推移	13
2 死亡の状況	14
(1) 死因別死亡者数	14
(2) 死因別の標準化死亡比(SMR)	15
(3) (参考) 5がん(胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)検診の受診率	16
3 介護の状況	17
(1) 一件当たり介護給付費	17
(2) 要介護(要支援)認定者数・割合	17
(3) 要介護・要支援認定者の有病状況	18
4 国保加入者の医療の状況	19
(1) 国保被保険者構成	19
(2) 総医療費及び一人当たり医療費	20
(3) 一人当たり医療費と医療費の3要素	21
(4) 疾病別医療費の構成	22
(5) その他	26
5 国保加入者の生活習慣病の状況	27
(1) 生活習慣病医療費	28
(2) 基礎疾患の有病状況	29
(3) 重症化した生活習慣病と基礎疾患の重なり	29
(4) 人工透析患者数	30
6 特定健診・特定保健指導・生活習慣の状況	31
(1) 特定健診受診率	32
(2) 健康状態不明者(健診なし治療なし)	33
(3) 有所見者の状況	34
(4) メタボリックシンドローム	36
(5) 特定保健指導実施率	39
(6) 受診勧奨対象者	40
(7) 生活習慣病の発症・重症化リスクが高い受診勧奨対象者の治療状況	43

(8) 質問票の回答	44
7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る状況	45
(1) 後期高齢者医療制度の被保険者構成	46
(2) 年代別の要介護（要支援）認定者の有病状況	46
(3) 後期高齢者医療制度の医療費	47
(4) 後期高齢者健診	48
(5) 地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項	49
8 健康課題の整理	50
(1) 現状のまとめ	50
(2) 生活習慣病に関する健康課題の整理	51
(3) 高齢者の特性を踏まえた健康課題の整理	52
(4) 医療費適正化に係る課題の整理	52
第4章 データヘルス計画の目的・目標	53
第5章 目的・目標を達成するための保健事業	54
1 保健事業の整理	54
(1) 重症化予防	54
(2) 重症化予防（がん）	55
(3) 生活習慣病発症予防・保健指導	56
(4) 早期発見・特定健診	58
(5) 健康づくり・社会環境体制整備	60
(6) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	60
(7) 医療費適正化	61
第6章 データヘルス計画の全体像の整理	63
第7章 計画の評価・見直し	64
1 評価の時期	64
(1) 個別事業計画の評価・見直し	64
(2) データヘルス計画の評価・見直し	64
2 評価方法・体制	64
第8章 計画の公表・周知	64
第9章 個人情報の取扱い	64
第10章 第4期 特定健康診査等実施計画	65
1 計画の背景・趣旨	65
(1) 背景・趣旨	65
(2) 特定健診・特定保健指導を巡る国の動向	65
(3) 計画期間	66
2 第3期計画における目標達成状況	67
(1) 全国の状況	67
(2) 留萌市の状況	68
(3) 国の示す目標	73
(4) 留萌市の目標	73
3 特定健診・特定保健指導の実施方法	74
(1) 特定健診	74

(2) 特定保健指導 .....	75
4 特定健診受診率・特定保健指導実施率向上に向けた主な取組 .....	76
(1) 特定健診 .....	76
(2) 特定保健指導 .....	76
5 その他 .....	77
(1) 計画の公表・周知 .....	77
(2) 個人情報の保護 .....	77
(3) 実施計画の評価・見直し .....	77
参考資料 用語集 .....	78

## 第1章 基本的事項

### 1 計画の背景・趣旨

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」ことが示された。これを踏まえ、平成26年3月に「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」において、保険者は「健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行う」ものとされた。

その後、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、また、令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太方針2020）」において、「保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組の推進」が掲げられ、令和4年12月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画改革工程表2022」において、「保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改訂等を行うとともに、当該計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適切なKPIの設定を推進する。」と示された。

こうした背景を踏まえ、留萌市では、被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保健事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上を図り、結果として医療費の適正化にも資することを目的とし、データヘルス計画を策定し保健事業の実施、評価、改善等を行うこととする。

## 2 計画の位置づけ

データヘルス計画とは、「被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者が効果的・効率的な保健事業の実施を図るため、特定健康診査・特定保健指導の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するもの」とデータヘルス計画策定の手引きにおいて定義されている。（以下、特定健康診査を「特定健診」という。）

また、同手引きにおいて、「計画は、健康増進法（平成14年法律第103号）に基づく基本方針を踏まえるとともに、都道府県健康増進計画、都道府県医療費適正化計画、介護保険事業（支援）計画、高齢者保健事業の実施計画（以下、「後期高齢者データヘルス計画」という。）、国民健康保険運営方針、特定健康診査等実施計画と調和のとれたものとする」ことが求められている。

留萌市においても、下記の他の計画との整合を図り、各計画における関連事項及び関連目標を踏まえ、データヘルス計画において推進、強化する取組等について検討していく。

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11												
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029												
留 萌 市 国 保	第1期データヘルス計画			第2期データヘルス計画					第3期データヘルス計画															
	第3期特定健康診査等実施計画						第4期特定健康診査等実施計画																	
留 萌 市	第2次 留萌市健康づくり計画						第3次 留萌市健康づくり計画																	
	第7期 高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画		第8期 高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画		第9期 高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画																			
道	道健康増進計画（第2次）					道健康増進計画（第3次）																		
	道医療費適正化計画（第3期）					道医療費適正化計画（第4期）																		
	道国民健康保険運営方針		道国民健康保険運営方針			道国民健康保険運営方針																		
後 期	第2期データヘルス計画					第3期データヘルス計画																		

## 3 計画期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年）から令和11年度（2029年）までの6年間である。

## 4 実施体制・関係者連携

留萌市では、被保険者の健康の保持増進を図り、病気の予防や早期回復を図るために、国保部局が中心となって、関係部局や関係機関の協力を得て、保険者の健康課題を分析し、計画を策定する。計画策定後は、計画に基づき効果的・効率的な保健事業を実施して、個別の保健事業の評価や計画の評価をし、必要に応じて計画の見直しや次期計画に反映させる。また、後期高齢者医療部局や介護保険部局、福祉部局（福祉事務所等）と連携してそれぞれの健康課題を共有するとともに、後期高齢者医療制度等の健康課題も踏まえて保健事業を展開する。

計画の策定等に当たっては、共同保険者である都道府県のほか、国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」という。）や国保連に設置される保健事業支援・評価委員会、地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会等の保健医療関係者等、保険者協議会、後期高齢者医療広域連合、健康保険組合等の他の医療保険者、地域の医療機関や大学等の社会資源等と連携、協力する。

本計画は、被保険者の健康の保持増進が最終的な目的であり、その実効性を高める上では、被保険者自身が状況を理解して主体的・積極的に取り組むことが重要である。

## 5 標準化の推進

データヘルス計画が都道府県レベルで標準化されることにより、共通の評価指標による域内保険者の経年的なモニタリングができるようになるほか、地域の健康状況や健康課題の分析方法、計画策定、評価等の一連の流れを共通化することで、これらの業務負担が軽減されることが期待されている。留萌市では、北海道等の方針を踏まえ、データヘルス計画を運用することとする。

図表1-5-1-1：北海道のデータヘルス計画標準化に係る共通評価指標

目的
道民が健康で豊かに過ごすことができる



最上位目標		評価指標	目標
アウトカム	健康寿命の延伸	平均自立期間	延伸
	医療費の構造変化	総医療費に占める脳血管疾患の入院医療費の割合	抑制
		総医療費に占める虚血性心疾患の入院医療費の割合	抑制
		総医療費に占める慢性腎不全（透析あり）の医療費の割合	抑制
中・長期目標		評価指標	目標
アウトカム	生活習慣病 重症化予防	新規脳血管疾患患者数	抑制
		新規虚血性心疾患患者数	抑制
		新規人工透析導入者数	抑制
短期目標		評価指標	目標
アウトカム	健康づくり	メタボリックシンドローム該当者の割合	減少
		メタボリックシンドローム予備群該当者の割合	減少
		喫煙率	減少
		1日飲酒量が多い者の割合	減少
		運動習慣のない者の割合	減少
	特定保健指導	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	増加
	生活習慣病 重症化予防	HbA1c8.0%以上の割合	減少
		HbA1c7.0%以上の割合	減少
		HbA1c6.5%以上の割合	減少
		Ⅲ度高血圧（収縮期180mmHg・拡張期110mmHg）以上の割合	減少
		Ⅱ度高血圧（収縮期160mmHg・拡張期100mmHg）以上の割合	減少
		I度高血圧（収縮期140mmHg・拡張期90mmHg）以上の割合	減少
		LDLコレステロール180mg/dl以上	減少
		LDLコレステロール160mg/dl以上	減少
アウトプット	特定健診	特定健康診査実施率	向上
	特定保健指導	特定保健指導実施率	向上
	生活習慣病 重症化予防	糖尿病重症化予防対象者（市町村別）のうち、未治療者の医療機関受診率	増加
		高血圧症重症化予防対象者（市町村別）のうち、未治療者の医療機関受診率	増加
		脂質異常症重症化予防対象者（市町村別）のうち、未治療者の医療機関受診率	増加

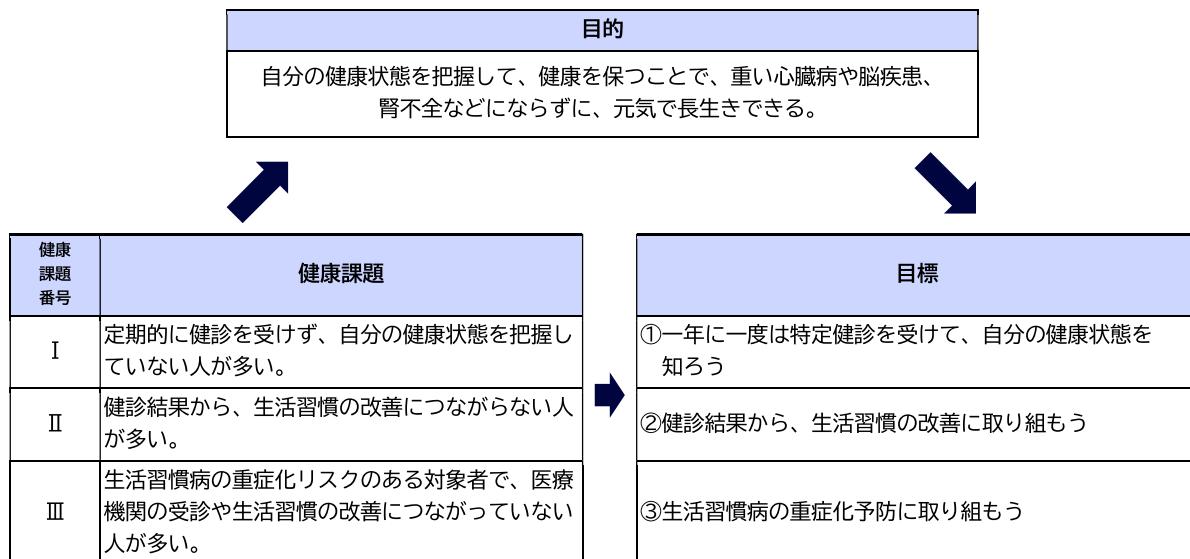
図表1-5-1-2：北海道の健康課題

健康・医療情報分析からの考察	健康課題
<p>(死亡・介護)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平均自立期間が国と比較して男女とも短い。</li> <li>○高齢化率が国と比較して高く、高齢化のスピードも速い。</li> <li>○死因別死亡数では、悪性新生物や心疾患が国と比較して多く、標準化死亡比(SMR)では、悪性新生物や腎不全が国と比較して高い。</li> <li>○死因割合では、悪性新生物、心不全、腎不全等が国と比較して高い。</li> <li>○1件当たり介護給付費が、国と比較して高い。</li> <li>○1号被保険者に係る認定率が、国と比較して高い。</li> <li>○要介護認定者の有病状況では、糖尿病とがんの割合が高い。</li> <li>○要介護認定者の半数以上が高血圧症を有している。</li> </ul>	<p>(健康寿命・医療費の構造変化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平均自立期間が短い。</li> <li>○国保・後期ともに1人当たり医療費及び1人当たり年齢調整後医療費が高い。</li> <li>○国保・後期ともに外来受診率が低く入院受診率が高い。</li> <li>○国保・後期ともに外来費用の割合が低く、入院費用の割合が高い。</li> </ul>
<p>(医療)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○1人当たり医療費(実数及び年齢調整後)は、国保・後期ともに国と比較して高い。</li> <li>○地域差指数は、国保・後期ともに国と比較して外来が低く、入院が高い。</li> <li>○医療機関受診率は、国保・後期ともに国と比較して外来受診率が低く、入院受診率が高い。</li> <li>○外来・入院費用の割合は、国保・後期ともに国と比較して外来費用の割合が低く、入院費用の割合が高い。</li> <li>○入院医療費では、国保・後期ともに生活習慣病重症化疾患である脳梗塞、狭心症に係る医療費の割合が高い。</li> <li>○外来医療費では、生活習慣病基礎疾患(糖尿病・高血圧症・脂質異常症)に係る医療費の割合が国保で高く、後期になると重症化疾患である慢性腎臓病(透析あり)に係る医療費の割合が高い。</li> <li>○国保及び後期(65~74歳)の新規人工透析導入者の割合が国と比較して高い。</li> <li>○国保・後期ともに新規人工透析導入者のうち、糖尿病患者の割合が国と比較して高い。</li> </ul>	<p>(重症化予防)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○HbA1c、収縮期血圧、拡張期血圧、LDL-Cは、値が悪く(重度になるにしたがって順位が悪化し、重症化予防対象者が多い。</li> <li>○糖尿病、高血圧症、脂質異常症が重症化し、腎不全や心不全に繋がっている。</li> <li>○糖尿病に起因する新規人工透析導入者数が多い。</li> </ul>
<p>(特定健診・特定保健指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特定健診受診率が低く、保健指導が必要な人を十分に把握できていない。</li> <li>○特定保健指導実施率が国の目標値に至っておらず、更なる実施率向上が必要。</li> <li>○メタボ該当者が多い。</li> <li>○有所見者の割合をみると、HbA1c、収縮期血圧、拡張期血圧、LDL-Cは、値が悪く(重度になるにしたがって国と比較して高くなり、重症化予防対象者が多いことから、更なる生活習慣病未治療者・中断者対策が必要。</li> <li>○喫煙率が男女ともに国と比較して高い。</li> <li>○飲酒(1日飲酒量3合以上)に該当する者の割合が男女ともに国と比較して高い。</li> <li>○運動習慣(1回30分以上)のない者の割合が男女ともに国と比較して高い。</li> </ul>	<p>(健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○メタボ該当者が多い。</li> <li>○喫煙率が高い。</li> <li>○1日飲酒量が多い者の割合が高い。</li> <li>○運動習慣のない者の割合が高い。</li> </ul>

## 第2章 前期計画等に係る考察

### 1 健康課題・目的・目標の再確認

ここでは、第2期データヘルス計画に記載している健康課題、目的、目標について、それぞれのつながりを整理しながら記載する。



## 2 評価指標による目標評価と要因の整理

ここでは、第2期データヘルス計画における中・長期目標について、評価指標に係る実績値により達成状況を評価し、第2期データヘルス計画に基づき実施してきた保健事業が課題解決、目標達成にどう寄与したか振り返り、最終評価として目標達成状況や残された課題等について整理を行う。

実績値の評価（ベースラインとの比較）							
A：改善している B：変わらない C：悪化している D：評価困難							

### (1) 中・長期目標の振り返り

中・長期目標			評価指標			評価	
①一年に一度は特定健診を受けて、自分の健康状態を知ろう ②健診結果から、生活習慣の改善に取り組もう ③生活習慣病の重症化予防に取り組もう			特定健診受診率の向上 【法定報告値】			C	
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
60.0%	35.6%	35.2%	37.0%	34.1%	25.3%	22.3%	24.9%

中・長期目標			評価指標			評価	
①一年に一度は特定健診を受けて、自分の健康状態を知ろう ②健診結果から、生活習慣の改善に取り組もう ③生活習慣病の重症化予防に取り組もう			特定保健指導実施率の向上 【法定報告値】			B	
目標値	ベースライン	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
60.0%	12.0%	12.0%	17.4%	13.8%	16.7%	19.2%	26.5%

## (2) 第2期データヘルス計画の総合評価

第2期計画の総合評価	<p>対象者が受診しやすい環境づくりのため、早朝や休日、市内数箇所に会場を設け健診を実施。また、電話やはがきを用いて個人に向け受診勧奨を行ったが、コロナウイルスの感染拡大により受診率は大きく低下したままとなった。</p> <p>生活習慣病重症化予防として、特定保健指導と慢性腎臓病重症化予防事業を実施。特定保健指導は、R4より委託から直営実施。参加者の都合に合わせて、夜間や休日も保健指導を実施する等、就労している方等誰もが参加しやすい環境を作り、受診率向上を目指した。特定保健指導率は上昇したが、目標値の60%には到達していない現状。新型コロナウイルス流行時期は、教室の参加見合わせや延期もあり、タイムリーに実施できないことも影響した可能性もある。特定保健指導未実施の方へは、生活習慣改善のきっかけになるよう、電話で利用勧奨時、希望者に健康相談を実施。また、重症化リスクを記載したリーフレット、健診結果で有所見だった項目のリーフレットを送付し、意識づけを実施した。特定保健指導を受けた方は、意識も高い方が多く、生活習慣が改善された方もおり、指導の効果はあると考えるため、今後も受診率向上に向けた対策が必要。</p> <p>慢性腎臓病重症化予防事業は、事業終了後も個別フォロー等、定期的に支援。新型コロナウイルス流行時は、zoomを活用して学習会を実施する等、感染対策を講じながら実施。参加者の中には、GFR値を維持、改善している人もおり、結果的に、透析導入時期を遅らせることにつながるため、事業効果はあると考え、事業の継続は重要。</p>
残された課題 (第3期計画の継続課題)	<p>コロナウイルスの感染拡大終息後も、受診率は低迷したままとなった。はがきや電話、単年でDM勧奨等も行ったが、方法やタイミングについて改めて検討が必要と考える。</p> <p>健診を受けない人の中には、「現在も通院しているのに、さらに病気がみつかると面倒」「特に気になる症状もなく、元気だから大丈夫」等の理由で受診を拒否する人もいるため、自身の健康状態を把握することの重要性が伝わっていないことも、受診につながらない原因となっていると思われる。</p> <p>特定健診を受診し、生活習慣病重症化リスクとして、特定保健指導や慢性腎臓病重症化予防事業対象者となっても、事業受診率は低く、生活習慣改善や精検受診に結びつきにくい。事業の受診勧奨で個別に電話勧奨や、就労している方も受けやすいよう土日や夜間の面接日の設定等工夫してきたが、対象者自身の危機感が低いと、行動変容につながらないのではないかと感じる。市民が自身の健康を意識して生活できるような関わりが必要と感じる。</p>
第3期計画の重点課題と重点事業	<p>生活習慣病の重症化リスクのあるものが、医療機関受診、生活習慣改善できていないため、特定保健指導や慢性腎臓病重症化予防事業の継続、強化が必要。</p> <p>健診結果で精密検査になった方が、精検受診し、生活習慣病重症化予防できるような関わりが重要。</p> <p>市民が、健康に関して意識して生活できるよう、知識の普及啓発等が重要。</p>

### 3 個別保健事業評価

ここでは、健康課題、目標に紐付けた重点的な事業の評価を行う。

事業目標の達成状況について、計画期間中の実績値や事業実施状況により評価し、質的情報も踏まえた要因の明確化や、次期計画に向けた事業の改善策の整理を行う。

実績値の評価（ベースラインとの比較）					
A : 改善している	B : 変わらない	C : 悪化している	D : 評価困難		
事業全体の評価					
A : うまくいった	B : まあ、うまくいった	C : あまりうまくいかなかった	D : まったくうまくいかなかった	E : わからない	

事業名	事業目標		事業全体の評価				
特定健診未受診者対策事業	被保険者が自分自身の健康状態を把握し、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るため、特定健診の受診勧奨を行い受診率向上を目指す。			C			
評価指標（アウトカム・アウトプット）	評価指標以外の実績						
①全体の特定健診受診率向上	-						
目標値	ベースライン	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価		
60.0%	34.1%	25.3%	22.3%	25.2%	C		
②40代の特定健診受診率向上	-						
目標値	ベースライン	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価		
35.0%以上	23.2%	13.0%	14.7%	17.3%	C		
③50代の特定健診受診率向上	-						
目標値	ベースライン	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価		
35.0%	18.8%	15.9%	13.9%	15.9%	C		
事業の成功要因	事業の未達要因		今後に向けた事業の改善案（継続・強化・修正する内容など）				
土日や早朝に集団健診を実施することで、平日働いている方も受診しやすい体制にしている。 電話やはがきを用いて個人宛てに受診勧奨を行うことで、より効果的に健診機会の周知を行うことができた。	令和2年度より新型コロナウイルスの感染拡大した為、感染対策を講じながら集団健診を行っても、不安を感じ受診を控える方も多く受診率が大きく低下した。 感染拡大により集団健診の実施自体を中止した回もあった為、受診の機会の減少も大きく影響した。 40代、50代についてはもともと受診率が低いが、受診控えによりさらに受診率が低下してしまった。		特定の病気で定期通院している方や、全く医療機関への受診機会がない方へ、健診受診の必要性について周知する機会が必要。 40代、50代への勧奨方法について検討が必要（DMによる勧奨など）。 電話やはがき等による勧奨については、これまででも一定の効果を得てきた為、継続。				

事業名	事業目標			事業全体の評価			
特定保健指導未利用者対策事業	生活習慣病のリスク保有者に対し保健指導を実施し、生活習慣病の改善を促すため、対象者に利用勧奨を行い実施率の向上を目指す。			C			
評価指標（アウトカム・アウトプット）			評価指標以外の実績				
①特定保健指導実施率			令和4年度から特定保健指導未利用者へ電話による健康相談を実施。電話指導率は、42.9%であったが、重症化予防への意識づけに繋がったと考える。				
目標値	ベースライン	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価		
60.0%	13.8%	16.7%	19.2%	29.9%	B		
②メタボ該当者割合の減少			-				
目標値	ベースライン	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価		
18.0%以下	20.1%	22.0%	21.7%	21.7%	B		
③メタボ予備群者割合の減少			-				
目標値	ベースライン	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価		
10.0%以下	9.9%	9.7%	6.8%	10.8%	B		
事業の成功要因	事業の未達要因			今後に向けた事業の改善案 (継続・強化・修正する内容など)			
コロナの流行も続いていたが、委託先事業者とやりとりしながら状況に応じてスケジュールを調整し、事業を進めることができた。 人手不足により平成29年度～令和3年度まで保健指導は委託。令和4年度の保健指導は直営で実施し、保健指導実施期間以外でも参加者の都合に合わせて対応できたため、参加に繋がることができた。	令和2年度以降コロナ流行により、タイミングで指導致えなかつたこともあった。 委託の場合、保健指導実施期間が限られ、対象者の都合が合わなければ参加が難しい。 コロナ流行時期は、感染症予防対策を行なながら実施していたが、不安がある方も多く、コロナ理由で参加しない方もいた。	今後、特定保健指導率を上げるために直営実施を検討。 平成29年以前は、直営実施の際に突撃訪問した際、指導率がアップした経緯あり、健診結果の返却の仕方や保健指導の仕方など工夫が必要。 対象者が保健指導に参加したくなるような特典やメリットなど、周知方法の工夫も必要。					

事業名	事業目標			事業全体の評価			
健康相談事業	特定健診等健診受診者に対して、説明会の開催や電話による健康相談を通して、健診結果を理解して頂くとともに生活習慣及び健康状態の改善を目指す。			C			
評価指標（アウトカム・アウトプット）			評価指標以外の実績				
①生活習慣病のコントロール不良者の割合減少			-				
目標値	ベースライン	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価		
28.0%以下	33.9%	48.7%	47.3%	49.3%	C		
②精密検査受診率			-				
目標値	ベースライン	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価		
50.0%以上	36.7%	52.5%	46.8%	34.4%	C		
事業の成功要因	事業の未達要因			今後に向けた事業の改善案 (継続・強化・修正する内容など)			
年3回、特定健診受診者を対象に、特定健診健康相談会実施。毎回数名利用。また、随時電話相談や来庁相談で対応しており、受診者がいつでも相談できる体制にしている。	特定健診健康相談会の参加は任意で、生活習慣病コントロール不良者や精密検査未受診者全員にアプローチできないため、生活習慣改善に向けた意識づけや精検受診に結びつきにくい。	健診結果について、相談できる健康相談会は、自身の健診結果を振り返り、生活習慣改善について専門職に助言を受けながら考えることができるため、重要。また、いつでも専門職に相談できる、電話相談や面談の体制についても継続。 生活習慣病コントロール不良者、精検未受診者へのアプローチは課題。					

事業名		事業目標			事業全体の評価			
慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策事業		特定健診の結果から、慢性腎臓病の重症化リスクがある者に対し、学習会や戸別訪問を通して支援することで腎不全に移行させないことを目指す。			B			
評価指標（アウトカム・アウトプット）			評価指標以外の実績					
①透析に係る1人当たり医療費			-					
目標値	ベースライン	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価			
10,000円	15,707円	17,423円	10,923円	10,558円	B			
②人工透析率			-					
目標値	ベースライン	令和2年度	令和3年度	令和4年度	実績値評価			
0.22%	0.33%	0.34%	0.34%	0.32%	C			
事業の成功要因		事業の未達要因			今後に向けた事業の改善案 (継続・強化・修正する内容など)			
学習会実施後も生活習慣改善への取り組み状況を確認しながら、励ましや賞賛、助言等を行い、継続した支援を行っている。 医師、看護師等の専門職がいる機関に委託して実施しているため、専門職から食事や運動についての指導ができる。		コロナの流行時期には対象者への戸別訪問を控え、電話や来庁による保健指導に切り替えたが、思うように支援が進まないことがあった。			支援介入拒否の方もいるため、医療機関との連携が重要になる。対象者とかかりつけ医との関係を考慮しつつ、重症化予防として早期から取り組みが必要であることを伝えながら、事業参加を促す。 医療機関に事業についてのポスターを掲示する等、周知方法の工夫も必要。			

## 第3章 留萌市の健康・医療情報等の分析に基づく健康課題の抽出

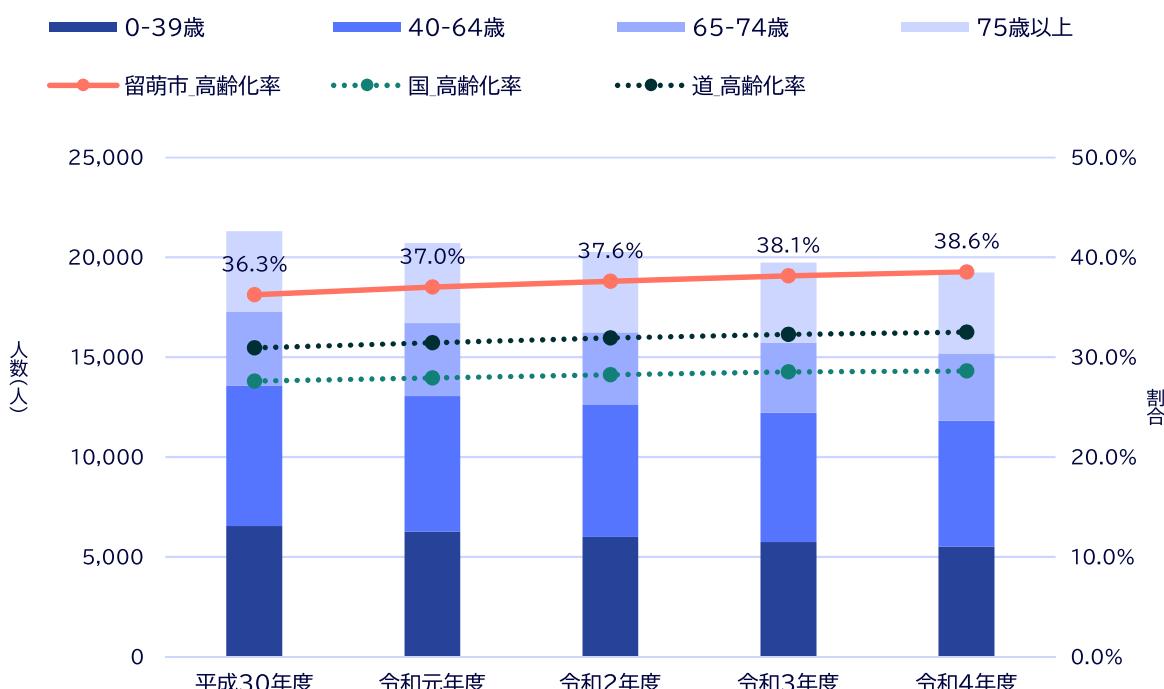
### 1 基本情報

#### (1) 人口の変化及び高齢化率と経年推移

令和4年度の人口は19,234人で、平成30年度以降2,076人減少している。

令和4年度の65歳以上人口の占める割合（高齢化率）は38.6%で、平成30年度と比較して、2.3ポイント上昇している。国や道と比較すると、高齢化率は高い。

図表3-1-1-1：人口の変化と高齢化率



	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人数(人)	割合								
0-39歳	6,543	30.7%	6,262	30.2%	6,000	29.6%	5,731	29.0%	5,513	28.7%
40-64歳	7,041	33.0%	6,785	32.8%	6,638	32.8%	6,478	32.8%	6,306	32.8%
65-74歳	3,700	17.4%	3,651	17.6%	3,605	17.8%	3,511	17.8%	3,363	17.5%
75歳以上	4,026	18.9%	4,017	19.4%	4,014	19.8%	4,019	20.4%	4,052	21.1%
合計	21,310	-	20,715	-	20,257	-	19,739	-	19,234	-
留萌市_高齢化率		36.3%		37.0%		37.6%		38.1%		38.6%
国_高齢化率		27.6%		27.9%		28.2%		28.5%		28.6%
道_高齢化率		30.9%		31.4%		31.9%		32.3%		32.5%

※留萌市に係る数値及び国や県に係る数値は、総務省が公表している住民基本台帳を参照しているため各年度の1月1日の人口を使用している（住民基本台帳を用いた分析においては以下同様）

【出典】住民基本台帳 平成30年度から令和4年度

#### ポイント

- ・高齢化率を国や道と比較すると、高い。

## (2) 男女別の平均余命及び平均自立期間と経年推移

平均余命は、男性は79.9年、女性は87.0年で、いずれも国・道より短い。

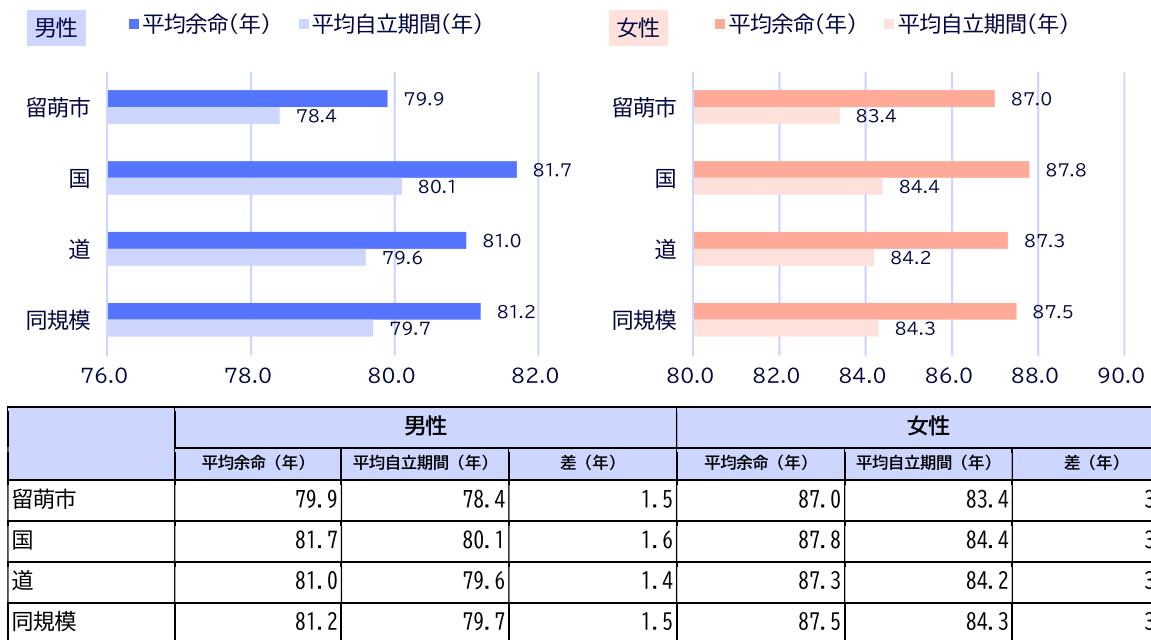
平均自立期間は、男性は78.4年、女性は83.4年で、いずれも国・道より短い。

介護などで日常生活に制限のある期間（平均余命と平均自立期間の差）は、男性は1.5年で、平成30年度以降拡大している。女性は3.6年でほぼ一定で推移している。

※平均余命：ある年齢の人々が、その後何年生きられるかの期待値であり、下表では0歳での平均余命を示している

※平均自立期間：0歳の人が要介護2の状態になるまでの期間

図表3-1-2-1：平均余命・平均自立期間



※表内の「同規模」とは、人口規模が同程度の市町村を指す

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

図表3-1-2-2：平均余命と平均自立期間の推移

	男性			女性		
	平均余命(年)	平均自立期間(年)	差(年)	平均余命(年)	平均自立期間(年)	差(年)
平成30年度	78.5	77.3	1.2	87.2	83.6	3.6
令和元年度	79.3	77.8	1.5	87.5	83.6	3.9
令和2年度	80.2	78.6	1.6	87.3	83.6	3.7
令和3年度	80.2	78.8	1.4	87.5	83.8	3.7
令和4年度	79.9	78.4	1.5	87.0	83.4	3.6

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

### ポイント

- ・平均余命は、男性、女性ともに国・道より短い。
- ・平均自立期間は、男性、女性ともに国・道より短い。

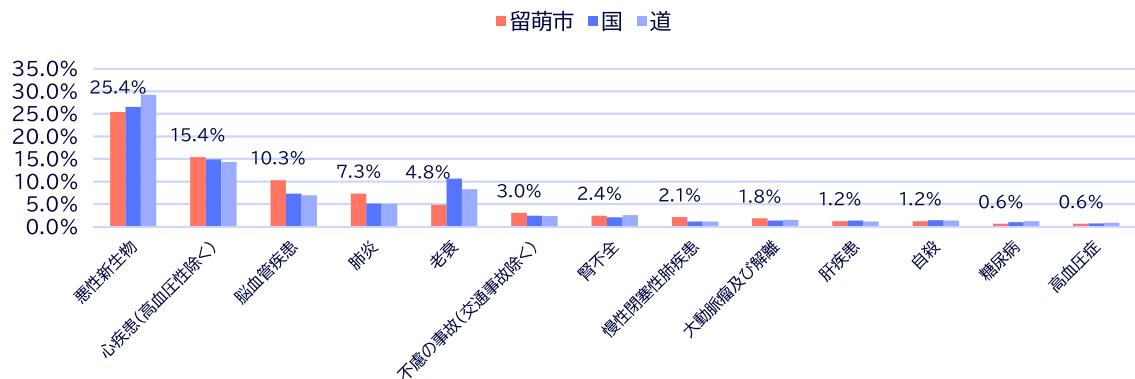
## 2 死亡の状況

### (1) 死因別死者数

令和3年の人口動態調査から、死因第1位は「悪性新生物」で全死亡者の25.4%を占めている。

保健事業により予防可能な重篤な疾患である「心疾患（高血圧性除く）」は第2位（15.4%）、「脳血管疾患」は第3位（10.3%）、「腎不全」は第7位（2.4%）であり、いずれも死因別死者数の上位に位置している。

図表3-2-1-1：死因別の死亡者数・割合



順位	死因	留萌市		国	道
		死者数(人)	割合		
1位	悪性新生物	84	25.4%	26.5%	29.2%
2位	心疾患（高血圧性除く）	51	15.4%	14.9%	14.3%
3位	脳血管疾患	34	10.3%	7.3%	6.9%
4位	肺炎	24	7.3%	5.1%	5.0%
5位	老衰	16	4.8%	10.6%	8.3%
6位	不慮の事故（交通事故除く）	10	3.0%	2.4%	2.3%
7位	腎不全	8	2.4%	2.0%	2.5%
8位	慢性閉塞性肺疾患	7	2.1%	1.1%	1.1%
9位	大動脈瘤及び解離	6	1.8%	1.3%	1.5%
10位	肝疾患	4	1.2%	1.3%	1.1%
10位	自殺	4	1.2%	1.4%	1.3%
12位	糖尿病	2	0.6%	1.0%	1.2%
12位	高血圧症	2	0.6%	0.7%	0.8%
-	その他	79	23.9%	24.2%	24.4%
-	死亡総数	331	-	-	-

【出典】厚生労働省 人口動態調査 令和3年

#### ポイント

- 平均余命に影響している死因のうち、予防可能な主な疾患については、「心疾患（高血圧性除く）」が15.4%、「脳血管疾患」が10.3%、「腎不全」が2.4%であり、いずれも死因別死者数の上位に位置している。

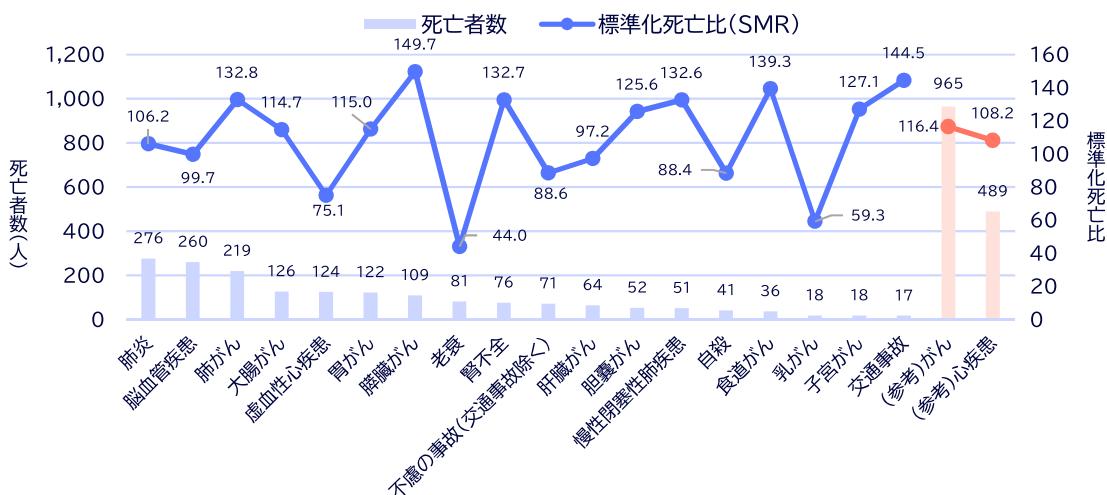
## (2) 死因別の標準化死亡比 (SMR)

平成22年から令和元年までの累積死因別死者者数をみると、死者者数の最も多い死因は「肺炎」であり、国と比べて標準化死亡比 (SMR) が最も高い死因は「肺がん」(149.7)である。

保健事業により予防可能な疾患に焦点をあててSMRをみると、「虚血性心疾患」は75.1、「脳血管疾患」は99.7、「腎不全」は132.7となっている。

※標準化死亡比 (SMR)：国の平均を100としており、標準化死亡比が100以上の場合は国の平均より死亡率が高いと判断され、100以下の場合は死亡率が低いと判断される

図表3-2-2-1：平成22年から令和元年までの死因別の死者者数とSMR



順位	死因	死者者数 (人)	標準化死亡比(SMR)		
			留萌市	道	国
1位	肺炎	276	106.2	97.2	149.7
2位	脳血管疾患	260	99.7	92.0	
3位	肺がん	219	132.8	119.7	
4位	大腸がん	126	114.7	108.7	
5位	虚血性心疾患	124	75.1	82.4	
6位	胃がん	122	115.0	97.2	
7位	肺がん	109	149.7	124.6	
8位	老衰	81	44.0	72.6	
9位	腎不全	76	132.7	128.3	
10位	不慮の事故 (交通事故除く)	71	88.6	84.3	

順位	死因	死者者数 (人)	標準化死亡比(SMR)		
			留萌市	道	国
11位	肝臓がん	64	97.2	94.0	
12位	胆嚢がん	52	125.6	113.0	
13位	慢性閉塞性肺疾患	51	132.6	92.0	
14位	自殺	41	88.4	103.8	
15位	食道がん	36	139.3	107.5	
16位	乳がん	18	59.3	109.5	
17位	子宮がん	18	127.1	101.5	
18位	交通事故	17	144.5	94.0	
参考	がん	965	116.4	109.2	
参考	心疾患	489	108.2	100.0	

※「(参考)がん」は、表内の「がん」を含むICD-10死因簡単分類における「悪性新生物」による死者者数の合計

※「(参考)心疾患」は、表内の「虚血性心疾患」を含むICD-10死因簡単分類における「心疾患」による死者者数の合計

【出典】公益財団法人北海道健康づくり財団統計データ 平成22年から令和元年

### ポイント

- 予防可能な主な疾患について国との標準化死亡比をみると、「虚血性心疾患」が75.1、「脳血管疾患」が99.7、「腎不全」が132.7となっている。

(3) (参考) 5がん（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん）検診の受診率

国保被保険者における5がんの検診平均受診率は5.6%で、国・道より低い。

図表3-2-3-1：がん検診の受診状況

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	5がん平均
留萌市	4.9%	3.9%	4.9%	6.8%	7.7%	5.6%
国	12.1%	15.2%	16.0%	16.2%	18.2%	15.5%
道	10.6%	10.9%	11.7%	14.5%	14.6%	12.5%

【出典】厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告\_令和3年度

### 3 介護の状況

#### (1) 一件当たり介護給付費

居宅サービスの給付費が国・道より多くなっている。

図表3-3-1-1：介護レセプト一件当たりの介護給付費

	留萌市	国	道	同規模
計_一件当たり給付費（円）	59,030	59,662	60,965	70,503
(居宅) 一件当たり給付費（円）	42,233	41,272	42,034	43,936
(施設) 一件当たり給付費（円）	261,168	296,364	296,260	291,914

【出典】KDB帳票 S25\_004-医療・介護の実態の経年比較 令和4年度 年次

#### (2) 要介護（要支援）認定者数・割合

第1号被保険者（65歳以上）における要介護認定率は19.1%で、道より低いが、国より高い。

図表3-3-2-1：令和4年度における要介護（要支援）認定区分別の認定者数・割合

	被保険者数 (人)	要支援1-2		要介護1-2		要介護3-5		留萌市	国	道
		認定者数（人）	認定率	認定者数（人）	認定率	認定者数（人）	認定率			
<b>1号</b>										
65-74歳	3,363	36	1.1%	70	2.1%	40	1.2%	4.3%	-	-
75歳以上	4,052	293	7.2%	581	14.3%	397	9.8%	31.4%	-	-
計	7,415	329	4.4%	651	8.8%	437	5.9%	19.1%	18.7%	20.8%
<b>2号</b>										
40-64歳	6,306	5	0.1%	10	0.2%	5	0.1%	0.3%	0.4%	0.4%
総計	13,721	334	2.4%	661	4.8%	442	3.2%	-	-	-

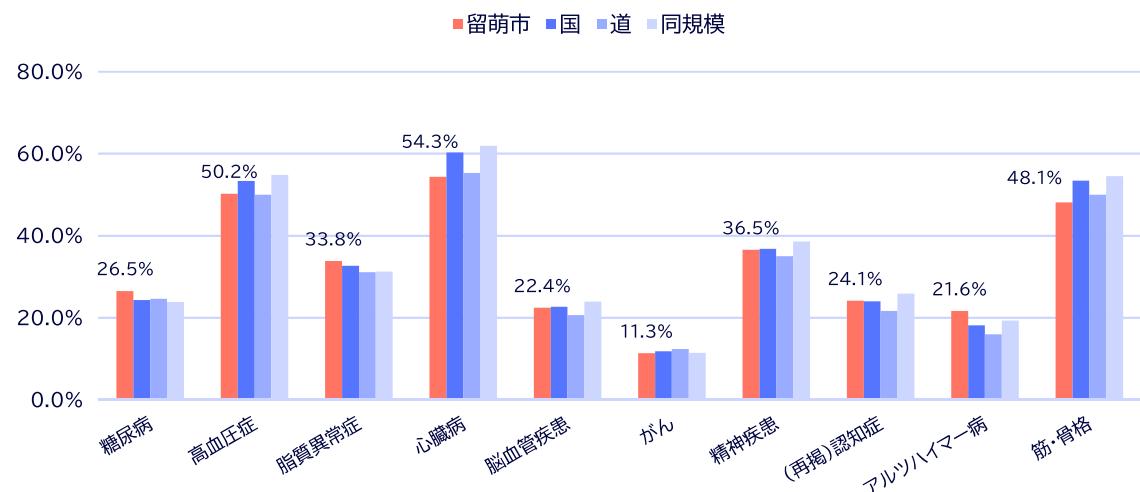
【出典】住民基本台帳 令和4年度  
KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計  
KDB帳票 S24\_001-要介護（支援）者認定状況 令和4年度 累計

### (3) 要介護・要支援認定者の有病状況

要介護または要支援の認定を受けた人のうち、特に予防すべき重篤な疾患の有病状況は「心臓病」は54.3%、「脳血管疾患」は22.4%となっている。

また、重篤な疾患に発展する可能性のある基礎疾患の有病状況をみると、「糖尿病」は26.5%、「高血圧症」は50.2%、「脂質異常症」は33.8%となっており、要介護者・要支援認定者の多くが予防可能な生活習慣病に関する疾患有している。

図表3-3-3-1：要介護・要支援認定者の有病状況



疾病名	要介護・要支援認定者（1・2号被保険者）		国	道	同規模
	該当者数（人）	割合			
糖尿病	386	26.5%	24.3%	24.6%	23.8%
高血圧症	729	50.2%	53.3%	50.0%	54.8%
脂質異常症	505	33.8%	32.6%	31.1%	31.2%
心臓病	791	54.3%	60.3%	55.3%	61.9%
脳血管疾患	313	22.4%	22.6%	20.6%	23.9%
がん	167	11.3%	11.8%	12.3%	11.4%
精神疾患	523	36.5%	36.8%	35.0%	38.6%
うち_認知症	349	24.1%	24.0%	21.6%	25.8%
アルツハイマー病	320	21.6%	18.1%	15.9%	19.3%
筋・骨格関連疾患	722	48.1%	53.4%	50.0%	54.5%

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

#### ポイント

- ・平均自立期間に影響している介護の状況において、要介護（要支援）認定者は「心臓病」「高血圧症」の有病割合が高く、また、その多くが予防可能な生活習慣病に関する疾患有している。

## 4 国保加入者の医療の状況

### (1) 国保被保険者構成

令和4年度における国保加入者数は3,095人で、平成30年度の人数と比較して721人減少している。国保加入率は16.1%で、国・道より低い。

65歳以上の被保険者の割合は58.9%で、平成30年度と比較して1.6ポイント増加している。

図表3-4-1-1：被保険者構成

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人数 (人)	割合								
0-39歳	562	14.7%	508	14.0%	474	13.5%	431	13.1%	403	13.0%
40-64歳	1,069	28.0%	1,000	27.6%	952	27.2%	905	27.6%	868	28.0%
65-74歳	2,185	57.3%	2,118	58.4%	2,078	59.3%	1,947	59.3%	1,824	58.9%
国保加入者数	3,816	-	3,626	-	3,504	-	3,283	-	3,095	-
留萌市_総人口(人)	21,310		20,715		20,257		19,739		19,234	
留萌市_国保加入率	17.9%		17.5%		17.3%		16.6%		16.1%	
国_国保加入率	22.0%		21.3%		21.0%		20.5%		19.7%	
道_国保加入率	21.9%		21.4%		21.1%		20.6%		20.0%	

\*加入率は、KDB帳票における年度毎の国保加入者数を住民基本台帳における年毎の人口で除して算出している

【出典】住民基本台帳 平成30年度から令和4年度  
KDB帳票 S21\_006-被保険者構成 平成30年から令和4年 年次

#### ポイント

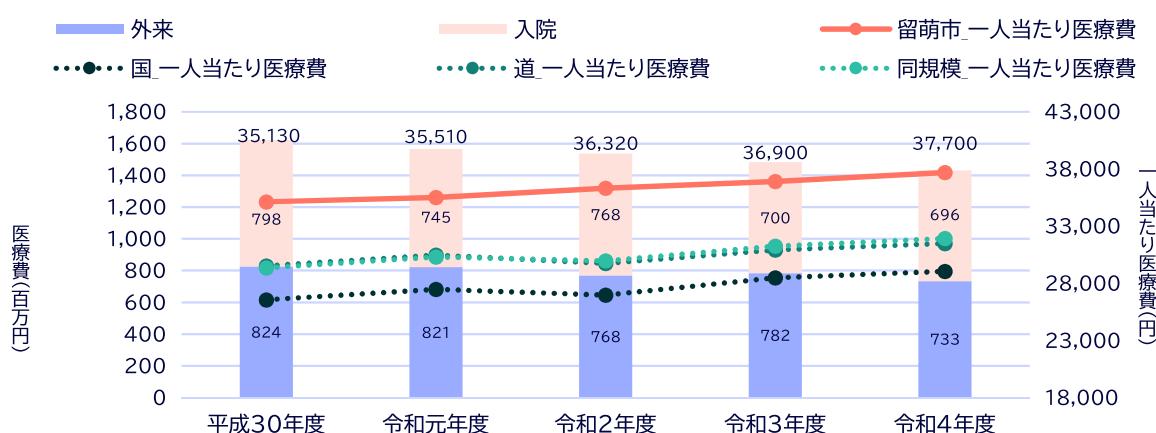
- ・国保加入者数は年々減少しているが、前期高齢者の割合が高く高齢化は進行している。

## (2) 総医療費及び一人当たり医療費

令和4年度の総医療費は約14億2,900万円、平成30年度と比較して11.9%減少している。  
令和4年度の一人当たり医療費は37,700円で、平成30年度と比較して7.3%増加している。一人当たり医療費は国・道より多い。

※一人当たり医療費：総医療費を国保加入者数で除したもので集団比較や経年比較に用いられる

図表3-4-2-1：総医療費・一人当たりの医療費



		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	割合	平成30年度からの変化率 (%)
医療費(円)	総額	1,622,193,140	1,565,999,240	1,536,289,660	1,481,922,080	1,429,293,720	-	-11.9
	入院	797,909,240	745,221,790	768,489,010	699,899,090	696,296,710	48.7%	-12.7
	外来	824,283,900	820,777,450	767,800,650	782,022,990	732,997,010	51.3%	-11.1
一人当たり医療費(円)	留萌市	35,130	35,510	36,320	36,900	37,700	-	7.3
	国	26,560	27,470	26,960	28,470	29,050	-	9.4
	道	29,530	30,480	29,750	30,920	31,490	-	6.6
	同規模	29,350	30,310	29,960	31,260	31,920	-	8.8

※一人当たり医療費は、月平均を算出

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

## 参考：医療サービスの状況

図表3-4-2-2：医療サービスの状況

(千人当たり)	留萌市	国	道	同規模
病院数	0.9	0.3	0.5	0.4
診療所数	4.7	4.0	3.2	3.4
病床数	163.3	59.4	87.8	65.8
医師数	15.2	13.4	13.1	9.4

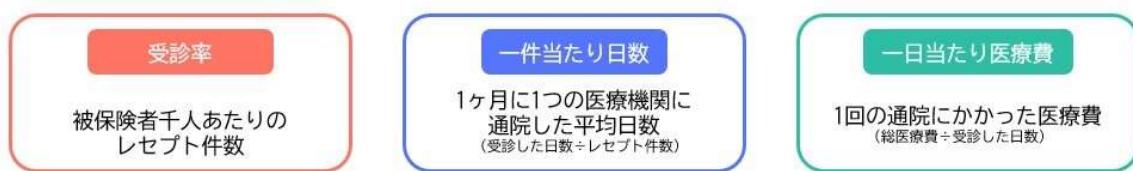
【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

### ポイント

- ・令和4年度の一人当たり医療費は37,700円で、対平成30年度比で7.3%増加している。
- ・一人当たり医療費を国や道と比較すると国・道より多い。

### (3) 一人当たり医療費と医療費の3要素

#### 一人当たり医療費の3要素



一人当たり医療費は、「受診率」「一件当たり日数」「一日当たり医療費」の3要素に分解される。令和4年度の一人当たり医療費を、入院と外来のそれぞれで3要素に分解して比較すると、入院の受診率は外来と比較すると件数が少ない。その一方で、一日当たり医療費は外来と比較すると多くなっている。

また、入院の一人当たり医療費は18,370円で、国と比較すると6,720円多い。これは受診率、一件当たり日数が国の値を上回っているためである。

外来の一人当たり医療費は19,330円で、国と比較すると1,930円多い。これは一日当たり医療費が国の値を上回っているためである。

図表3-4-3-1：入院外来別医療費の3要素

入院	留萌市	国	道	同規模
一人当たり医療費（円）	18,370	11,650	13,820	13,820
受診率（件/千人）	30.4	18.8	22.0	23.6
一件当たり日数（日）	18.0	16.0	15.8	17.1
一日当たり医療費（円）	33,580	38,730	39,850	34,310

外来	留萌市	国	道	同規模
一人当たり医療費（円）	19,330	17,400	17,670	18,100
受診率（件/千人）	672.1	709.6	663.0	728.3
一件当たり日数（日）	1.5	1.5	1.4	1.5
一日当たり医療費（円）	18,810	16,500	19,230	16,990

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

#### ポイント

- ・入院の受診率及び一日当たり医療費を外来と比較すると、入院の受診率の方が外来より件数が少ないにも関わらず、一日当たり医療費が多くなっている。
- ・入院の一人当たり医療費は国より多い。これは受診率、一件当たり日数が国の値を上回っているためである。
- ・外来の一人当たり医療費は国より多い。これは一日当たり医療費が国の値を上回っているためである。

#### (4) 疾病別医療費の構成

##### ① 疾病分類（大分類）別医療費

続いて、総医療費に占める割合が高い疾病分類（大分類）の構成をみる。

総医療費に占める構成が最も高い疾患は「新生物」で、年間医療費は約3億2,000万円（22.5%）となっており、次いで高いのは「循環器系の疾患」で約1億8,000万円（12.7%）である。

これら2疾患で総医療費の35.2%を占めている。

特に、保健事業により予防可能である疾患を多く含む「循環器系の疾患」は受診率及び1人当たり医療費が、いずれも他の疾患よりも比較的多い傾向にあり、医療費が高額な原因となっている。

図表3-4-4-1：疾病分類（大分類）別 医療費（男女合計）

順位	疾病分類（大分類）	医療費（円）	一人当たり 医療費（円）	割合	受診率	レセプト 一件当たり 医療費（円）
1位	新生物	320,058,540	101,316	22.5%	400.8	252,811
2位	循環器系の疾患	180,273,120	57,067	12.7%	1402.7	40,685
3位	筋骨格系及び結合組織の疾患	143,012,590	45,271	10.0%	1190.9	38,015
4位	精神及び行動の障害	142,251,620	45,031	10.0%	510.3	88,245
5位	内分泌、栄養及び代謝疾患	99,713,210	31,565	7.0%	1252.0	25,212
6位	呼吸器系の疾患	91,860,280	29,079	6.4%	715.1	40,664
7位	神経系の疾患	90,762,690	28,731	6.4%	382.7	75,073
8位	消化器系の疾患	84,218,300	26,660	5.9%	619.8	43,012
9位	尿路性器系の疾患	73,223,090	23,179	5.1%	410.6	56,456
10位	損傷、中毒及びその他の外因の影響	51,454,180	16,288	3.6%	160.2	101,688
11位	眼及び付属器の疾患	46,960,980	14,866	3.3%	573.3	25,931
12位	皮膚及び皮下組織の疾患	21,114,410	6,684	1.5%	315.0	21,221
13位	症状、徵候及び異常臨床検査所見で 他に分類されないもの	14,229,360	4,504	1.0%	111.7	40,310
14位	感染症及び寄生虫症	13,010,990	4,119	0.9%	131.4	31,352
15位	血液及び造血器の疾患並びに 免疫機構の障害	8,239,340	2,608	0.6%	14.2	183,096
16位	耳及び乳様突起の疾患	6,588,440	2,086	0.5%	114.9	18,150
17位	妊娠、分娩及び産じょく	3,670,300	1,162	0.3%	2.5	458,788
18位	先天奇形、変形及び染色体異常	189,000	60	0.0%	1.9	31,500
19位	周産期に発生した病態	165,820	52	0.0%	0.3	165,820
-	その他	33,925,160	10,739	2.4%	119.0	90,226
-	総計	1,424,921,420	-	-	-	-

※図表3-4-2-1の医療費「総額」と値が異なるのは、図表3-4-2-1においては年齢に関係なく、国保のレセプトを集計しているのに対し、本表では被保険者の生年月日から算出した年齢によって集計対象のレセプトを絞り込んでいるためである

※KDBシステムにて設定されている疾病分類（大分類）区分のうち、特殊目的用コード、傷病及び死亡の外因、健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用、その他（上記以外のもの）を「その他」にまとめている

【出典】KDB帳票 S23\_003-疾病別医療費分析（大分類） 令和4年度 累計

##### ポイント

- ・大分類で見た場合、医療費に占める割合が高い疾患は「新生物」と「循環器系の疾患」である。
- ・「循環器系の疾患」は保健事業により予防可能な疾患を多く含んでおり、対策が必要である。

## ② 疾病分類（中分類）別 入院医療費

入院医療費を疾病分類（中分類）別にみると、「その他の悪性新生物」の医療費が最も多く約7,800万円で、11.2%を占めている。

また、予防可能な疾患で入院医療費が高額なものは、「脳梗塞」である。

図表3-4-4-2：疾病分類（中分類）別\_入院医療費\_上位20疾病（男女合計）

順位	疾病分類（中分類）	医療費（円）	一人当たり 医療費（円）	割合	受診率	レセプト 一件当たり 医療費（円）
1位	その他の悪性新生物	77,862,120	24,648	11.2%	29.1	846,327
2位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	46,970,080	14,869	6.7%	38.0	391,417
3位	その他の神経系の疾患	33,873,700	10,723	4.9%	23.7	451,649
4位	その他の心疾患	32,456,210	10,274	4.7%	8.9	1,159,150
5位	脊椎障害（脊椎症を含む）	29,948,070	9,480	4.3%	13.0	730,441
6位	その他の消化器系の疾患	25,560,390	8,091	3.7%	17.7	456,436
7位	骨折	24,565,250	7,776	3.5%	10.4	744,402
8位	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	24,387,720	7,720	3.5%	21.5	358,643
9位	その他の呼吸器系の疾患	23,604,300	7,472	3.4%	10.4	715,282
10位	脳梗塞	23,331,340	7,386	3.4%	11.4	648,093
11位	気管、気管支及び肺の悪性新生物	22,971,450	7,272	3.3%	9.5	765,715
12位	その他の特殊目的用コード	20,776,190	6,577	3.0%	11.1	593,605
13位	白血病	20,347,660	6,441	2.9%	4.1	1,565,205
14位	その他の精神及び行動の障害	20,190,900	6,392	2.9%	10.8	593,850
15位	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	18,938,960	5,995	2.7%	9.8	610,934
16位	てんかん	13,830,170	4,378	2.0%	11.4	384,171
17位	その他損傷及びその他外因の影響	13,441,820	4,255	1.9%	6.0	707,464
18位	結腸の悪性新生物	13,080,820	4,141	1.9%	4.1	1,006,217
19位	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	11,335,260	3,588	1.6%	4.4	809,661
20位	その他の脊柱障害	11,328,120	3,586	1.6%	1.3	2,832,030

【出典】KDB帳票 S23\_004-疾病別医療費分析（中分類） 令和4年度 累計

### ポイント

- ・予防可能な疾患で入院医療費が高額なものは、「脳梗塞」である。

### ③ 疾病分類（中分類）別 外来医療費

外来医療費を疾病分類（中分類）別にみると、「糖尿病」の医療費が最も多く約6,600万円で、9.0%を占めている。重篤な疾患に進行する前の状態である基礎疾患については、「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」が外来医療費の上位に入っている。

図表3-4-4-3：疾病分類（中分類）別\_外来医療費\_上位20疾病（男女合計）

順位	疾病分類（中分類）	医療費（円）	一人当たり 医療費（円）	割合	受診率	レセプト 一件当たり 医療費（円）
1位	糖尿病	65,682,350	20,792	9.0%	652.7	31,854
2位	その他の悪性新生物	50,530,230	15,996	6.9%	100.3	159,401
3位	腎不全	43,888,650	13,893	6.0%	47.2	294,555
4位	高血圧症	35,608,900	11,272	4.9%	919.9	12,254
5位	その他の心疾患	28,688,580	9,082	3.9%	215.3	42,189
6位	その他の眼及び付属器の疾患	27,455,410	8,691	3.8%	360.6	24,105
7位	統合失調症、統合失調症型障害 及び妄想性障害	26,550,140	8,405	3.6%	122.5	68,605
8位	その他の消化器系の疾患	23,138,650	7,325	3.2%	213.7	34,279
9位	炎症性多発性関節障害	22,730,530	7,195	3.1%	102.9	69,940
10位	その他の神経系の疾患	21,867,370	6,922	3.0%	234.6	29,511
11位	結腸の悪性新生物	21,724,920	6,877	3.0%	25.6	268,209
12位	気管、気管支及び肺の悪性新生物	21,483,670	6,801	2.9%	30.1	226,144
13位	喘息	20,738,330	6,565	2.8%	266.2	24,659
14位	脂質異常症	19,572,860	6,196	2.7%	454.3	13,640
15位	関節症	14,731,240	4,663	2.0%	403.3	11,563
16位	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	14,054,770	4,449	1.9%	203.5	21,858
17位	肝及び肝内胆管の悪性新生物	11,669,680	3,694	1.6%	4.4	833,549
18位	脊椎障害（脊椎症を含む）	10,970,670	3,473	1.5%	236.2	14,706
19位	アレルギー性鼻炎	10,800,700	3,419	1.5%	225.4	15,170
20位	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	10,284,440	3,256	1.4%	207.0	15,725

【出典】KDB帳票 S23\_004-疾病別医療費分析（中分類） 令和4年度 累計

#### ポイント

- ・外来医療費（中分類疾病別）をみると、重篤な疾患に進行する前の状態である基礎疾患については、「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」が外来医療費の上位に入っている。

#### ④ 医療費が高額な疾病の状況

医療費のうち、1か月当たり30万円以上のレセプトのうち、予防可能な重篤な疾患についてみると、「腎不全」が上位に入っている。

医療費適正化の観点からもこれらの重篤な疾患の予防に取り組むことが重要である。

図表3-4-4-4：疾病分類（中分類）別\_1か月当たり30万円以上のレセプトの状況 内訳（上位の疾病）

順位	疾病分類（中分類）	医療費（円）	高額レセプトの医療費に占める割合	件数（累計）（件）	高額レセプトの全件数に占める割合
1位	その他の悪性新生物	113,803,660	13.3%	127	10.1%
2位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	52,270,710	6.1%	132	10.5%
3位	腎不全	45,216,730	5.3%	103	8.2%
4位	気管、気管支及び肺の悪性新生物	40,732,980	4.8%	48	3.8%
5位	その他の神経系の疾患	35,636,740	4.2%	65	5.2%
6位	その他の心疾患	31,862,520	3.7%	21	1.7%
7位	結腸の悪性新生物	30,464,350	3.6%	38	3.0%
8位	脊椎障害（脊椎症を含む）	29,746,610	3.5%	38	3.0%
9位	白血病	29,117,350	3.4%	26	2.1%
10位	その他の呼吸器系の疾患	25,818,110	3.0%	29	2.3%

【出典】KDB帳票 S21\_011-厚生労働省様式（様式1-1）令和4年6月から令和5年5月

#### ⑤ 入院が長期化する疾病的状況

医療費のうち、6か月以上の入院患者のレセプトについてみると。予防可能な重篤な疾患についてみると、「くも膜下出血」「脳梗塞」が上位に入っている。

長期入院が必要な疾患はリハビリテーションや介護が必要となる可能性があるため、平均自立期間に影響することが考えられる。

図表3-4-4-5：疾病分類（中分類）別\_6か月以上の入院レセプトの状況 内訳（上位の疾患）

順位	疾病分類（中分類）	医療費（円）	長期入院レセプトの医療費に占める割合	件数（累計）（件）	長期入院レセプトの全件数に占める割合
1位	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	42,382,880	22.9%	106	26.8%
2位	その他の神経系の疾患	24,869,640	13.4%	59	14.9%
3位	気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	20,005,010	10.8%	52	13.2%
4位	その他の呼吸器系の疾患	14,247,420	7.7%	14	3.5%
5位	その他の精神及び行動の障害	12,416,350	6.7%	23	5.8%
6位	てんかん	12,174,010	6.6%	30	7.6%
7位	脊椎障害（脊椎症を含む）	11,410,170	6.2%	21	5.3%
8位	くも膜下出血	5,736,520	3.1%	10	2.5%
9位	脳梗塞	5,417,400	2.9%	9	2.3%
10位	その他損傷及びその他外因の影響	4,733,720	2.6%	8	2.0%

【出典】KDB帳票 S21\_012-厚生労働省様式（様式2-1）令和4年6月から令和5年5月

#### ポイント

- ・医療費が高額な疾病と入院が長期化する疾病的両方に、予防可能な疾患が入っている。

## (5) その他

### ① 重複服薬の状況

重複処方該当者数は23人である。

※重複処方該当者：重複処方を受けた人のうち、3医療機関以上かつ複数の医療機関から重複処方が発生した薬効数が1以上、または2医療機関以上かつ複数の医療機関から重複処方が発生した薬効数が2以上に該当する者

図表3-4-5-1：重複服薬の状況（薬効分類単位で集計）

他医療機関との重複処方が発生した医療機関数（同一月内）		複数の医療機関から重複処方が発生した薬効数（同一月内）									
		1以上	2以上	3以上	4以上	5以上	6以上	7以上	8以上	9以上	10以上
重複処方を受けた人	2医療機関以上	89	21	8	4	2	2	1	1	0	0
	3医療機関以上	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0
	4医療機関以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5医療機関以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【出典】KDB帳票 S27\_013-重複・多剤処方の状況 令和5年3月診療分

### ② 多剤服薬の状況

多剤処方該当者数は、10人である。

※多剤処方該当者：同一薬効に関する処方日数が1日以上かつ処方薬効数（同一月内）が15以上に該当する者

図表3-4-5-2：多剤服薬の状況（薬効分類単位で集計）

処方日数	処方薬効数（同一月内）											
	1以上	2以上	3以上	4以上	5以上	6以上	7以上	8以上	9以上	10以上	15以上	20以上
1日以上	1,476	1,212	953	748	559	398	278	199	136	89	10	1
15日以上	1,286	1,133	909	719	548	394	276	197	135	89	10	1
30日以上	1,134	1,013	820	660	510	367	261	189	132	88	10	1
60日以上	742	669	563	466	369	278	200	151	108	74	9	1
90日以上	506	458	382	319	250	184	133	104	74	53	7	1
120日以上	194	183	166	144	118	96	75	61	43	32	4	1
150日以上	122	114	103	93	77	66	51	41	31	26	3	1
180日以上	97	90	80	71	57	49	41	32	23	20	2	1

【出典】KDB帳票 S27\_013-重複・多剤処方の状況 令和5年3月診療分

### ③ 後発医薬品の使用状況

令和4年9月時点の後発医薬品の使用割合は81.6%で、道の82.0%と比較して0.4ポイント低い。

図表3-4-5-3：後発医薬品の使用状況

	平成30年9月	令和元年3月	令和元年9月	令和2年3月	令和2年9月	令和3年3月	令和3年9月	令和4年3月	令和4年9月
留萌市	77.2%	78.5%	80.0%	81.9%	81.1%	80.6%	81.9%	81.7%	81.6%
道	75.2%	77.2%	77.7%	80.0%	80.8%	81.5%	81.6%	81.4%	82.0%

【出典】厚生労働省 保険者別の後発医薬品の使用割合

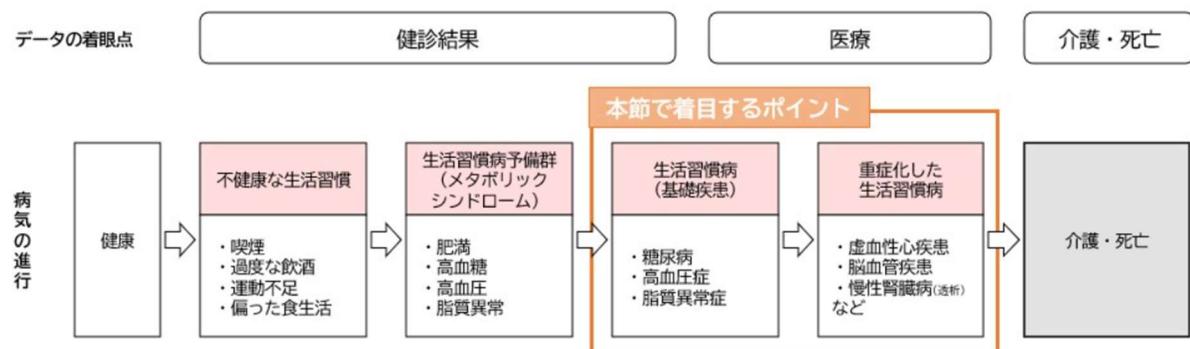
## 5 国保加入者の生活習慣病の状況

ここまでみてきたように、留萌市の死亡・介護・医療のそれぞれにおいて、生活習慣病を中心とした予防可能な疾患の課題が大きいことがわかった。

一般的に、生活習慣病の重症化による生活機能の低下は、ある時突然発生するのではなく、「不健康な生活習慣」→「生活習慣病予備群」→「生活習慣病」→「重症化」→「介護（生活機能の低下）や死亡」と徐々に進行していくとされる（下図参照）。

生活習慣病は、各段階で適切な介入がなされることで、病気が進むことを食い止めることができ、また生活習慣病を発症しても、上手にコントロールできていれば重症化は防ぐことができる。一方で、コントロール不良だと心筋梗塞や脳梗塞などを引き起こし、生活機能の低下や要介護状態となる。

本節では、疾病の流れに沿って、留萌市の課題である生活習慣病の状況や重症化した生活習慣病の状況を把握する。



## (1) 生活習慣病医療費

生活習慣病医療費を平成30年度と令和4年度で比較すると減少している。特に、疾病別に見た場合、「狭心症」「慢性腎臓病（透析あり）」の医療費が減少している。

また、令和4年度時点で総医療費に占める疾病別の割合を国と道と比較すると、「脳梗塞」の割合が高い。

図表3-5-1-1：生活習慣病医療費の平成30年度比較

疾病名	留萌市				国	道	同規模
	平成30年度		令和4年度				
	医療費（円）	割合	医療費（円）	割合	割合	割合	割合
生活習慣病医療費	289,474,420	17.8%	203,090,980	14.2%	18.7%	16.4%	19.0%
基礎疾患	糖尿病	77,204,480	9.8%	66,154,490	8.6%	10.7%	11.3%
	高血圧症	50,147,120		36,138,410			
	脂質異常症	30,841,040		20,081,310			
	高尿酸血症	1,074,510		511,040			
重症化した生活習慣病	動脈硬化症	4,324,090	0.3%	4,709,580	0.3%	0.1%	0.1%
	脳出血	8,498,360	0.5%	1,853,940	0.1%	0.7%	0.6%
	脳梗塞	27,160,300	1.7%	28,897,110	2.0%	1.4%	1.5%
	狭心症	37,427,410	2.3%	10,684,530	0.7%	1.1%	1.4%
	心筋梗塞	2,760,490	0.2%	1,381,940	0.1%	0.3%	0.3%
	慢性腎臓病（透析あり）	50,036,620	3.1%	32,678,630	2.3%	4.4%	2.3%
総額	1,622,193,140		1,429,293,720				

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 平成30年度・令和4年度 累計

### ポイント

- ・生活習慣病医療費を平成30年度と令和4年度で比較すると減少している。
- ・総医療費に占める疾病別の割合を国と比較すると「脳梗塞」の医療費の割合が高い。

## (2) 基礎疾患の有病状況

被保険者全体における基礎疾患の有病者数及びその割合は、「糖尿病」が421人（13.6%）、「高血圧症」が769人（24.8%）、「脂質異常症」が697人（22.5%）となっている。

図表3-5-2-1：基礎疾患の有病状況

疾病名	男性		女性		合計		
	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合	
被保険者数	1,355	-	1,740	-	3,095	-	
基礎疾患	糖尿病	208	15.4%	213	12.2%	421	13.6%
	高血圧症	363	26.8%	406	23.3%	769	24.8%
	脂質異常症	276	20.4%	421	24.2%	697	22.5%

【出典】KDB帳票 S21\_014-厚生労働省様式（様式3-1）令和5年 5月

## (3) 重症化した生活習慣病と基礎疾患の重なり

重症化した生活習慣病における基礎疾患の有病状況をみると、多くの人が複数の基礎疾患（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）を有している。

図表3-5-3-1：生活習慣病の重篤な疾患患者における基礎疾患の有病状況

疾病名	男性		女性		合計		
	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合	
虚血性心疾患	82	-	50	-	132	-	
基礎疾患	糖尿病	46	56.1%	27	54.0%	73	55.3%
	高血圧症	73	89.0%	39	78.0%	112	84.8%
	脂質異常症	60	73.2%	40	80.0%	100	75.8%

疾病名	男性		女性		合計		
	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合	
脳血管疾患	65	-	48	-	113	-	
基礎疾患	糖尿病	30	46.2%	19	39.6%	49	43.4%
	高血圧症	55	84.6%	42	87.5%	97	85.8%
	脂質異常症	43	66.2%	35	72.9%	78	69.0%

疾病名	男性		女性		合計		
	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合	
人工透析	7	-	3	-	10	-	
基礎疾患	糖尿病	2	28.6%	1	33.3%	3	30.0%
	高血圧症	7	100.0%	2	66.7%	9	90.0%
	脂質異常症	3	42.9%	1	33.3%	4	40.0%

【出典】KDB帳票 S21\_018-厚生労働省様式（様式3-5）令和5年 5月

KDB帳票 S21\_019-厚生労働省様式（様式3-6）令和5年 5月

KDB帳票 S21\_020-厚生労働省様式（様式3-7）令和5年 5月

### ポイント

- 重症化した生活習慣病を発症する人は、複数の基礎疾患有している。

#### (4) 人工透析患者数

慢性腎臓病が悪化すると、人工透析になる。一般的に人工透析患者一人当たりの年間医療費は、約600万円になり、人工透析が導入されると身体的・精神的な負担だけではなく、週3回の通院が必要になるため患者自身のQOLにも大きな影響をもたらす。

そのため、予防的介入により人工透析を1年でも遅らせることが重要である。

留萌市の人工透析患者数の推移をみると、令和4年度の患者数は76人で、平成30年度と比較して1人減少している。

令和4年度における新規の人工透析患者数は6人で平成30年度と比較して3人減少している。

図表3-5-4-1：人工透析患者数

			平成30年度	令和4年度	令和4年度と 平成30年度の差
人工透析患者数（人）	国保	0-39歳	0	0	0
		40-64歳	12	10	-2
		65-74歳	2	2	0
	後期高齢		23	18	-5
	75歳以上	40	46	6	
	合計		77	76	-1
【再掲】 新規人工透析患者数（人）	国保	0-39歳	0	0	0
		40-64歳	0	0	0
		65-74歳	0	0	0
	後期高齢		0	0	0
	75歳以上	9	6	-3	
	合計		9	6	-3

【出典】KDB帳票 Expander 作成

#### ポイント

- ・人工透析の患者数は平成30年度と比べて1人減少している。

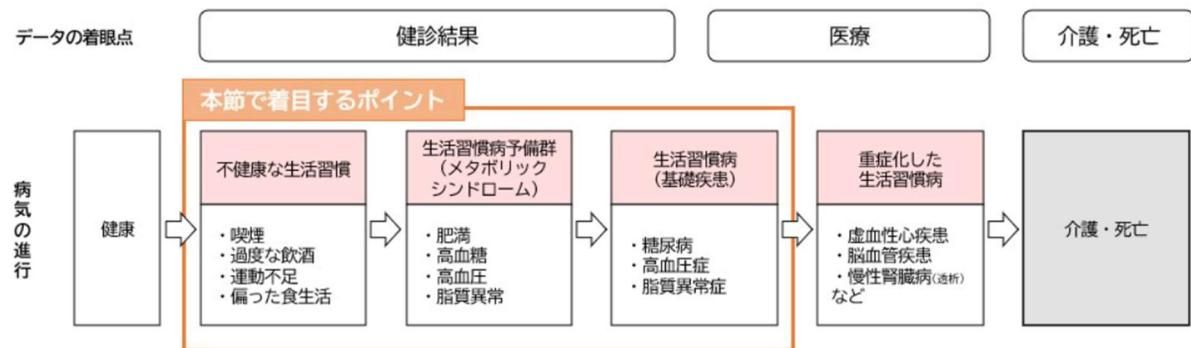
## 6 特定健診・特定保健指導・生活習慣の状況

前節でみたように、「虚血性心疾患」「脳血管疾患」「慢性腎臓病」といった重症化した生活習慣病に至った人は、「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」といった基礎疾患を保有していることがわかった。

「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」といった疾患は自覚症状がほとんどないまま進行するため、特定健診を通して自らの健康状態を理解し、定期的に生活習慣を振り返ることが重要である。

また、健診結果が基準値を超える場合は、生活習慣の改善や早期の医療機関への受診等の行動変容が重要であり、保健指導は、これらを支援するために健診結果で把握した生活習慣病のリスクに応じて行われている。

ここからは、特定健診受診者の健診結果をもとに生活習慣や生活習慣病予備群に関する情報も併せて把握し、保健指導による生活習慣病発症予防や重症化予防をはじめとした各種介入において、どのような課題があるか整理を行う。



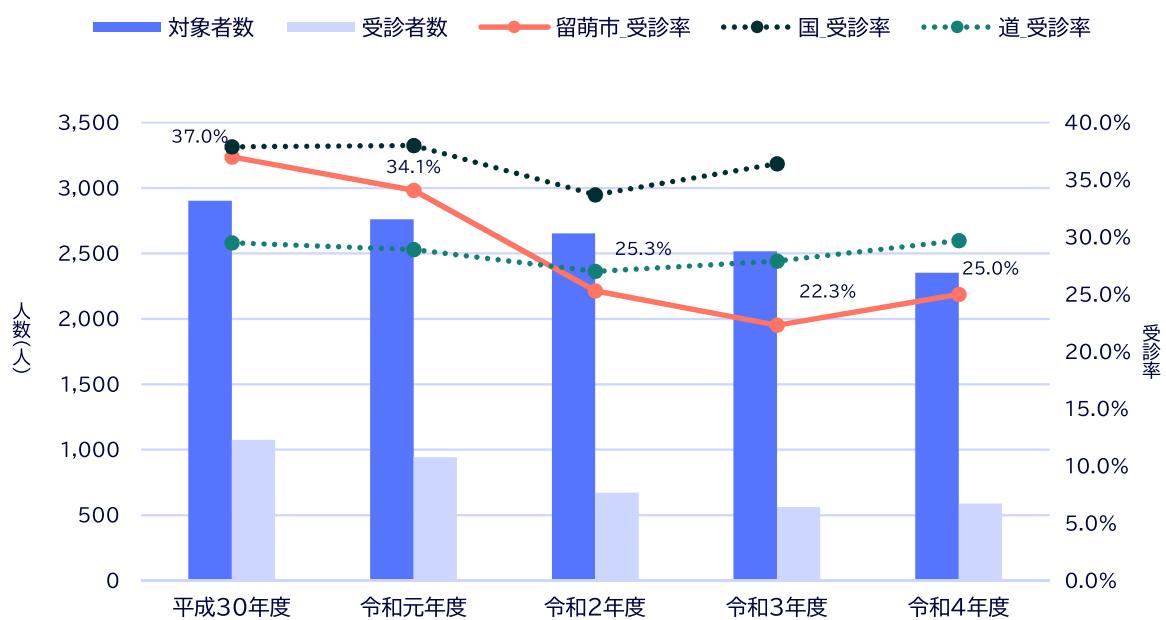
## (1) 特定健診受診率

特定健診は、主に生活習慣病の早期発見を目的として行われる。

令和4年度の特定健診受診率は25.0%であり、道よりも低い。

また、経年の推移をみると、平成30年度と比較して12.0ポイント低下している。

図表3-6-1-1：特定健診受診率（法定報告値）



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度と 令和4年度の差
特定健診対象者数(人)	2,903	2,760	2,652	2,516	2,352	-551
特定健診受診者数(人)	1,074	941	671	561	587	-487
特定健診受診率	留萌市	37.0%	34.1%	25.3%	22.3%	25.0%
	国	37.9%	38.0%	33.7%	36.4%	-
	道	29.5%	28.9%	27.0%	27.9%	0.2

【出典】厚生労働省 2018年度から2022年度 特定健診・特定保健指導の実施状況（保険者別）

公益社団法人 国民健康保険中央会 市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書 平成30年度から令和4年度

図表3-6-1-2：年齢階層別 特定健診受診率

	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
平成30年度	20.5%	17.8%	21.5%	22.2%	37.4%	40.4%	44.8%
令和元年度	24.8%	21.4%	16.8%	20.8%	31.2%	35.4%	41.0%
令和2年度	12.7%	13.1%	15.3%	16.3%	23.3%	28.3%	29.2%
令和3年度	16.0%	14.5%	11.3%	16.3%	20.6%	24.4%	25.2%
令和4年度	15.2%	19.0%	11.4%	19.8%	21.4%	26.1%	29.8%

※法定報告値は厚生労働省発表によるものであり、KDBデータと登録時期が異なるため値に差がある

【出典】KDB帳票 S21\_008-健診の状況 平成30年度から令和4年度 累計

### ポイント

- ・生活習慣病は自覚症状が乏しく早期発見のために特定健診は重要であるが、その受診率は令和4年度で25.0%である。また、平成30年度と比べて12.0ポイント低下している。

## (2) 健康状態不明者（健診なし治療なし）

留萌市の特定健診対象者において、特定健診未受診者、かつ生活習慣病のレセプトが出ていない人は503人で、特定健診対象者の21.4%である。

特定健診の受診もなく生活習慣病の治療もない人は、健康状態が未把握であり、特定健診を通じた健康状態の把握が求められる。

※この項における生活習慣病とは、KDBが定める生活習慣病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症、脂肪肝、動脈硬化症、脳出血、脳梗塞、狭心症、心筋梗塞、がん、筋・骨格関連疾患、及び精神疾患）を指す

図表3-6-2-1：特定健診の受診状況と生活習慣病の治療状況

	40-64歳		65-74歳		合計		
	人数（人）	対象者に占める割合	人数（人）	対象者に占める割合	人数（人）	対象者に占める割合	特定健診受診者・未受診者に占める割合
対象者数	730	-	1,620	-	2,350	-	-
特定健診受診者数	131	-	464	-	595	-	-
生活習慣病 治療なし	46	6.3%	62	3.8%	108	4.6%	18.2%
生活習慣病 治療中	85	11.6%	402	24.8%	487	20.7%	81.8%
特定健診未受診者数	599	-	1,156	-	1,755	-	-
生活習慣病 治療なし	265	36.3%	238	14.7%	503	21.4%	28.7%
生活習慣病 治療中	334	45.8%	918	56.7%	1,252	53.3%	71.3%

【出典】KDB帳票 S21\_027-厚生労働省様式（様式5-5）令和4年度 年次

### ポイント

- ・特定健診を通じて健康状態を把握すべき「健診なし治療なし」の者は503人（21.4%）存在する。

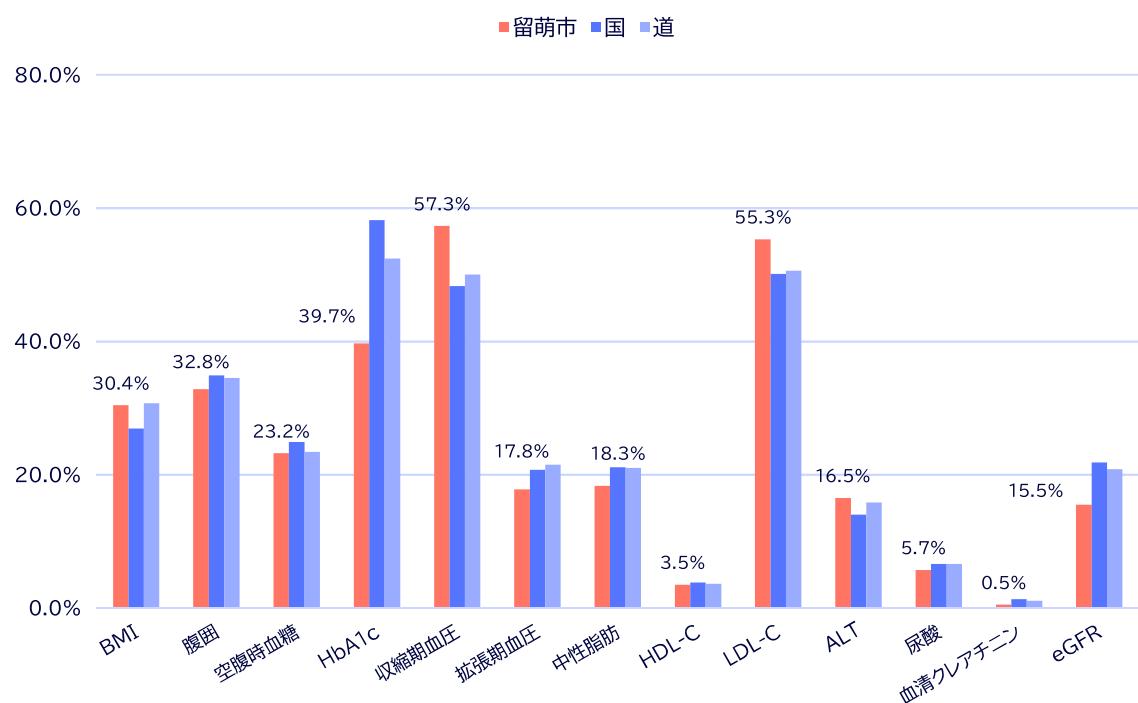
### (3) 有所見者の状況

#### ① 有所見者の割合

有所見とは、健診結果における医師の診断が「要精密検査」または「要治療等」の者を指し、その状況に応じて保健指導や受診勧奨といった介入がなされている。

令和4年度の特定健診受診者における有所見者の割合は国や道と比較して「収縮期血圧」「LDL-C」「ALT」の有所見率が高い。

図表3-6-3-1：特定健診受診者における有所見者の割合



	BMI	腹囲	空腹時血糖	HbA1c	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	HDL-C	LDL-C	ALT	尿酸	血清クレアチニン	eGFR
留萌市	30.4%	32.8%	23.2%	39.7%	57.3%	17.8%	18.3%	3.5%	55.3%	16.5%	5.7%	0.5%	15.5%
国	26.9%	34.9%	24.9%	58.2%	48.3%	20.7%	21.1%	3.8%	50.1%	14.0%	6.6%	1.3%	21.8%
道	30.7%	34.5%	23.4%	52.4%	50.0%	21.5%	21.0%	3.6%	50.6%	15.8%	6.6%	1.1%	20.8%

【出典】KDB帳票 S21\_024-厚生労働省様式（様式5-2） 令和4年度 年次

参考：検査項目ごとの有所見定義

BMI	25kg/m <sup>2</sup> 以上	中性脂肪	150mg/dL以上
腹囲	男性：85cm以上、女性：90cm以上 (内臓脂肪面積の場合：100cm <sup>2</sup> 以上)	HDL-C	40mg/dL未満
		LDL-C	120mg/dL以上
空腹時血糖	100mg/dL以上	ALT	31U/L以上
HbA1c	5.6%以上	尿酸	7.0mg/dL超過
収縮期血圧	130mmHg以上	血清クレアチニン	1.3mg/dL以上
拡張期血圧	85mmHg以上	eGFR	60ml/分/1.73m <sup>2</sup> 未満

【出典】各帳票等の項目にかかる集計要件

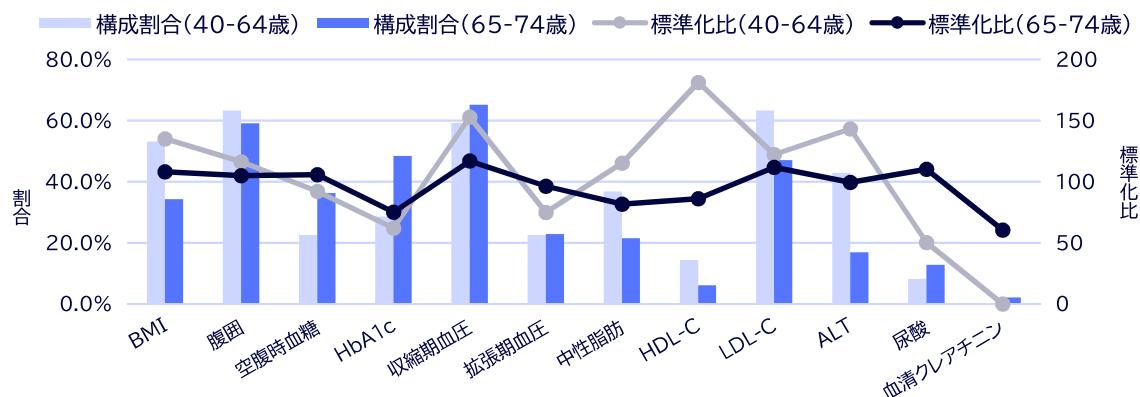
#### ポイント

- 特定健診受診者は、国や道と比較して「収縮期血圧」「LDL-C」「ALT」の有所見率が高い。

## ② 有所見者の性別年代別割合の状況と標準化比

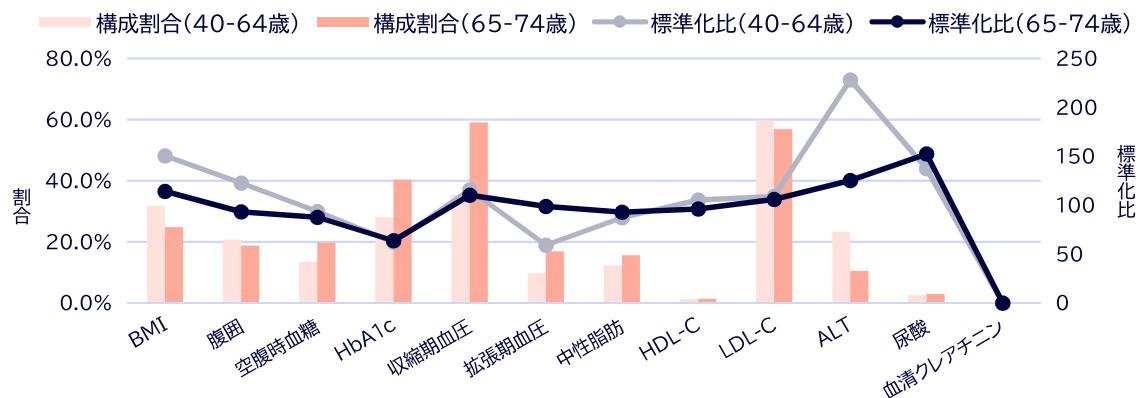
さらに、年代別の有所見者の割合について、年齢調整を行い、国を100とした標準化比で比較すると、男性では「BMI」「腹囲」「収縮期血圧」「LDL-C」の標準化比がいずれの年代においても100を超えており、女性では「BMI」「収縮期血圧」「LDL-C」「ALT」「尿酸」の標準化比がいずれの年代においても100を超えております。

図表3-6-3-2：特定健診受診者における年代別有所見者の割合・標準化比\_男性



	BMI	腹囲	空腹時血糖	HbA1c	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	HDL-C	LDL-C	ALT	尿酸	血清クレアチニン
40-64歳	構成割合	53.1%	63.3%	22.4%	28.6%	59.2%	22.4%	36.7%	14.3%	63.3%	42.9%	8.2%
	標準化比	135.1	116.2	92.0	62.1	152.9	74.8	115.0	181.3	122.3	143.1	50.1
65-74歳	構成割合	34.2%	59.1%	36.2%	48.3%	65.1%	22.8%	21.5%	6.0%	47.0%	16.8%	12.8%
	標準化比	108.2	105.0	105.6	75.1	116.9	96.2	81.5	86.1	111.8	99.5	110.3
												60.3

図表3-6-3-3：特定健診受診者における年代別有所見者の割合・標準化比\_女性



	BMI	腹囲	空腹時血糖	HbA1c	収縮期血圧	拡張期血圧	中性脂肪	HDL-C	LDL-C	ALT	尿酸	血清クレアチニン
40-64歳	構成割合	31.7%	20.7%	13.4%	28.0%	35.4%	9.8%	12.2%	1.2%	59.8%	23.2%	2.4%
	標準化比	150.6	122.6	93.5	62.2	115.6	59.1	87.4	105.4	109.0	228.1	137.4
65-74歳	構成割合	24.8%	18.7%	19.7%	40.3%	59.0%	16.8%	15.6%	1.3%	56.8%	10.5%	2.9%
	標準化比	114.0	93.1	87.7	63.7	110.1	98.9	92.8	96.2	106.1	125.3	152.3
												0.0

【出典】KDB帳票 S21\_024-厚生労働省様式（様式5-2）令和4年度 年次

### ポイント

- 有所見者の性別年代別割合の国との標準化比は、男性では「BMI」「腹囲」「収縮期血圧」「LDL-C」の標準化比がいずれの年代においても100を超えており、女性では「BMI」「収縮期血圧」「LDL-C」「ALT」「尿酸」の標準化比がいずれの年代においても100を超えております。

#### (4) メタボリックシンドローム

メタボリックシンドロームとは、「内臓肥満に高血糖・高血圧・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態」（厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイトより引用）を指している。

メタボリックシンドロームは生活習慣病の前段階と呼ぶべき状態であり、生活習慣を変え、内臓脂肪を減らすことで危険因子を改善し、生活習慣病の発症を予防する必要がある。

留萌市は有所見者のうち、メタボリックシンドロームに該当する者、またその予備群の者に対し、保健指導等の事業を通じて生活習慣病を発症することで定期的な通院が必要とならないよう支援を行っている。

メタボリックシンドローム＝内臓肥満＋複数の生活習慣病リスクを有する状態



【出典】厚生労働省 メタボリックシンドロームの診断基準より作成

## ① メタボ該当者数とメタボ予備群該当者数

令和4年度の特定健診受診者におけるメタボ該当者は118人である。特定健診受診者における割合は19.8%で、国・道より低い。男女別にみると、男性では36.4%、女性では11.6%がメタボ該当者となっている。

メタボ予備群該当者は64人で特定健診受診者における該当者割合は10.8%となっており、該当者割合は国・道より低い。男女別にみると、男性では19.2%、女性では6.5%がメタボ予備群該当者となっている。

図表3-6-4-1：特定健診受診者におけるメタボ該当者数・メタボ予備群該当者数

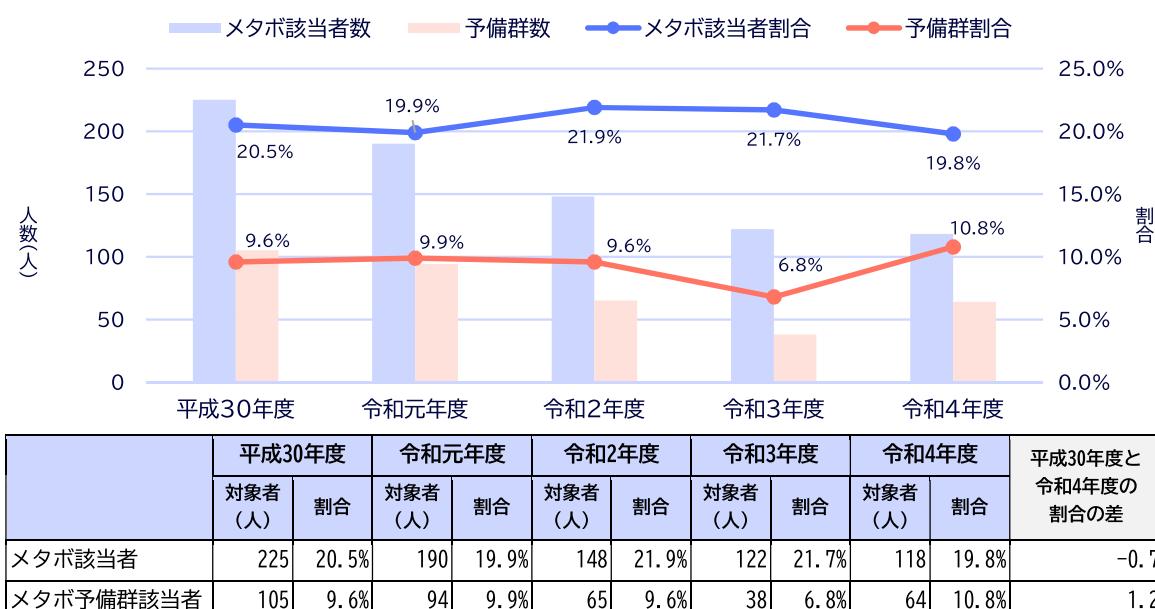
	留萌市		国	道	同規模
	対象者数(人)	割合	割合	割合	割合
メタボ該当者	118	19.8%	20.6%	20.3%	21.3%
男性	72	36.4%	32.9%	33.0%	32.7%
女性	46	11.6%	11.3%	11.1%	12.0%
メタボ予備群該当者	64	10.8%	11.1%	11.0%	10.8%
男性	38	19.2%	17.8%	18.0%	16.8%
女性	26	6.5%	6.0%	5.9%	5.9%

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計

## ② メタボ該当者数とメタボ予備群該当者数の経年推移

令和4年度と平成30年度を比較すると、特定健診受診者におけるメタボ該当者の割合は0.7ポイント減少しており、メタボ予備群該当者の割合は1.2ポイント増加している。

図表3-6-4-2：メタボ該当者数・メタボ予備群該当者数の推移



### ポイント

- 生活習慣病の前段階ともいえるメタボ該当者の割合は国・道より低い。
- 平成30年度と比べて、メタボ該当者の割合は減少しており、メタボ予備群該当者の割合は増加している。

### ③ メタボ該当者・予備群該当者におけるリスクの保有状況

メタボ該当者のリスク保有状況で最も多い組み合わせは「高血圧・脂質異常該当者」であり、65人が該当している。

メタボ該当者は「内臓肥満に加えて生活習慣病の発症リスクを複数抱えている状態」であり、保有しているリスクの数が多いほど、生活習慣病の発症や、将来の重症化リスクが上昇する。

令和4年度の健診受診者で、重症化リスクの高い3項目（高血糖・高血圧・脂質異常）該当者は29人いる。

図表3-6-4-3：メタボ該当者・メタボ予備群該当者におけるリスクの保有状況

	男性		女性		合計	
	人数（人）	割合	人数（人）	割合	人数（人）	割合
特定健診受診者数	198	-	397	-	595	-
腹囲基準値以上	119	60.1%	76	19.1%	195	32.8%
メタボ該当者	72	36.4%	46	11.6%	118	19.8%
高血糖・高血圧該当者	12	6.1%	7	1.8%	19	3.2%
高血糖・脂質異常該当者	3	1.5%	2	0.5%	5	0.8%
高血圧・脂質異常該当者	41	20.7%	24	6.0%	65	10.9%
高血糖・高血圧・脂質異常該当者	16	8.1%	13	3.3%	29	4.9%
メタボ予備群該当者	38	19.2%	26	6.5%	64	10.8%
高血糖該当者	1	0.5%	1	0.3%	2	0.3%
高血圧該当者	31	15.7%	21	5.3%	52	8.7%
脂質異常該当者	6	3.0%	4	1.0%	10	1.7%
腹囲のみ該当者	9	4.5%	4	1.0%	13	2.2%

【出典】KDB帳票 S21\_025-厚生労働省様式（様式5-3）令和4年度 年次

#### ポイント

- ・生活習慣病の発症や重症化リスクが高い、「高血糖・高血圧・脂質異常該当者」の3リスク該当者は29人いる。

## (5) 特定保健指導実施率

特定保健指導とは、「特定健康診査の結果に基づき、主にメタボリックシンドロームの予防や解消を目的に行われる健康支援」（厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイトより引用）である。

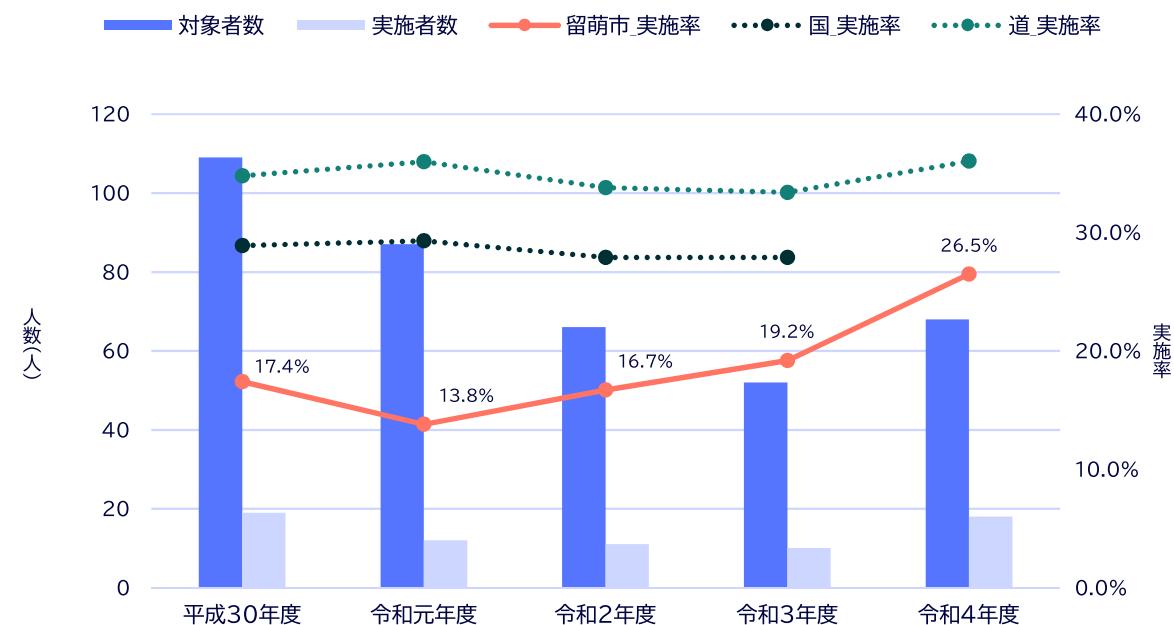
特定保健指導実施率をみるとことで、前述のメタボ該当者とメタボ予備群該当者のうち、どの程度の特定保健指導の対象者に対して支援できているのかが分かる。

令和4年度の特定保健指導の対象者は68人で、特定健診受診者の11.6%を占める。

特定保健指導対象者のうち特定保健指導を終了した人の割合（特定保健指導実施率）は26.5%である。

令和4年度の実施率は、平成30年度の実施率と比較すると9.1ポイント上昇している。

図表3-6-5-1：特定保健指導実施率（法定報告値）



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度と令和4年度の差
特定健診受診者数(人)	1,074	941	671	561	587	-487
特定保健指導対象者数(人)	109	87	66	52	68	-41
特定保健指導該当者割合	10.1%	9.2%	9.8%	9.3%	11.6%	1.5
特定保健指導実施者数(人)	19	12	11	10	18	-1
特定保健指導実施率	留萌市	17.4%	13.8%	16.7%	19.2%	26.5%
	国	28.9%	29.3%	27.9%	27.9%	-
	道	34.8%	36.0%	33.8%	33.4%	36.0%

【出典】厚生労働省 2018年度から2022年度 特定健診・特定保健指導実施状況（保険者別）

### ポイント

- 主にメタボリックシンドローム該当者が対象となる特定保健指導の実施率は、令和4年度で26.5%である。また、平成30年度と比べて9.1ポイント上昇している。

## (6) 受診勧奨対象者

受診勧奨対象者とは、有所見者のうち、検査値が厚生労働省の定める基準（参考表）を超える者であり、検査値が特に悪いため、医療機関の受診を促すべきであるとされている。

受診勧奨対象者は生活習慣病の発症が疑われるため、早急に医療機関を受診し、医師の判断のもと治療の開始を検討する必要がある。

参考：主な健診項目における受診勧奨判定値

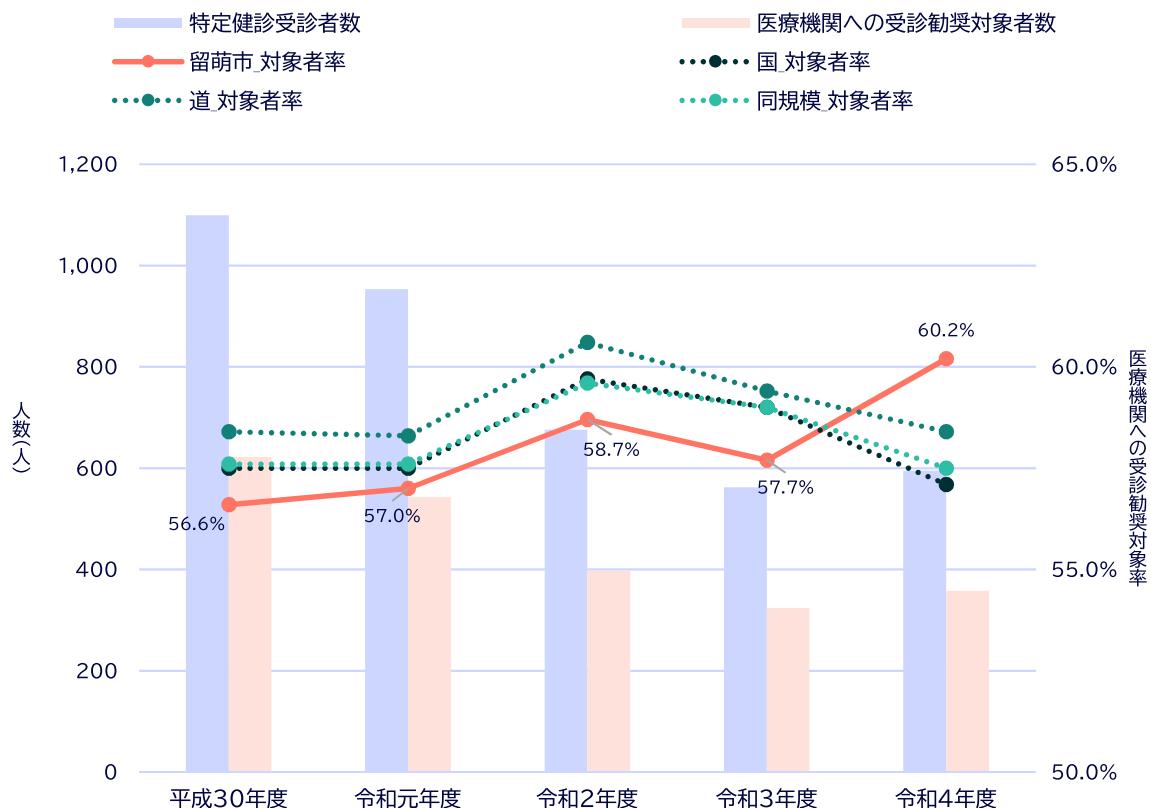
関連する生活習慣病 項目名（単位）	糖尿病 HbA1c (%)	高血圧症 血圧 (mmHg)	脂質異常症 LDLコレステロール(mg/dl)
正常	- 5.5	収縮期 : -129 拡張期 : -84	- 119
保健指導判定値	5.6 - 6.4	収縮期 : 130 - 139 拡張期 : 85 - 89	120 - 139
受診勧奨判定値	6.5 - 6.9	I 度高血圧 収縮期 : 140 - 159 拡張期 : 90 - 99	140 - 159
	7.0 - 7.9	II度高血圧 収縮期 : 160 - 179 拡張期 : 100 - 109	160 - 179
	8.0 -	III度高血圧 収縮期 : 180 - 拡張期 : 110 -	180 -

※厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム」に準拠

## ① 受診勧奨対象者割合の経年推移及び国・北海道・同規模との比較

特定健診受診者における受診勧奨対象者（一項目以上の該当あり）の割合をみると、令和4年度は358人で、特定健診受診者の60.2%を占めている。受診勧奨対象者の割合は、国・道より高く、平成30年度と比較すると3.6ポイント増加している。

図表3-6-6-1：特定健診受診者における医療機関への受診勧奨対象者の割合



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成30年度と 令和4年度の 受診勧奨対象者 率の差
特定健診受診者数(人)	1,099	953	676	562	595	-
医療機関への受診勧奨対象者数(人)	622	543	397	324	358	-
受診勧奨 対象者率	留萌市	56.6%	57.0%	58.7%	57.7%	60.2%
	国	57.5%	57.5%	59.7%	59.0%	57.1%
	道	58.4%	58.3%	60.6%	59.4%	58.4%
	同規模	57.6%	57.6%	59.6%	59.0%	57.5%

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

### ポイント

- 令和4年度の特定健診において生活習慣病の発症が疑われる者（受診勧奨判定者）の割合は、国・道より高く、平成30年度と比べて3.6ポイント増加している。

## ② 受診勧奨対象者の項目別経年推移

受診勧奨対象者の中でも、血糖でHbA1c7.0%以上、血圧でⅡ度高血圧以上、血中脂質でLDLコレステロール160mg/dL以上の人には、特に生活習慣病の発症・重症化リスクが高い。

令和4年度の受診勧奨対象者において、

HbA1c7.0%以上の人には22人で特定健診受診者の3.7%を占めており、平成30年度と比較すると割合は減少している。

Ⅱ度高血圧以上の人には53人で特定健診受診者の8.9%を占めており、平成30年度と比較すると割合は増加している。

LDLコレステロール160mg/dL以上の人には70人で特定健診受診者の11.8%を占めており、平成30年度と比較すると割合は増加している。

図表3-6-6-2：特定健診受診者における受診勧奨対象者（血糖・血圧・脂質）の経年推移

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
特定健診受診者数		1,099	-	953	-	676	-	562	-	595	-
血糖 (HbA1c)	6.5以上7.0%未満	53	4.8%	39	4.1%	42	6.2%	26	4.6%	21	3.5%
	7.0以上8.0%未満	32	2.9%	22	2.3%	21	3.1%	21	3.7%	15	2.5%
	8.0%以上	16	1.5%	9	0.9%	6	0.9%	8	1.4%	7	1.2%
	合計	101	9.2%	70	7.3%	69	10.2%	55	9.8%	43	7.2%

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
特定健診受診者数		1,099	-	953	-	676	-	562	-	595	-
血圧	I度高血圧	220	20.0%	198	20.8%	137	20.3%	116	20.6%	122	20.5%
	II度高血圧	67	6.1%	43	4.5%	54	8.0%	39	6.9%	43	7.2%
	III度高血圧	21	1.9%	7	0.7%	5	0.7%	8	1.4%	10	1.7%
	合計	308	28.0%	248	26.0%	196	29.0%	163	29.0%	175	29.4%

		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
特定健診受診者数		1,099	-	953	-	676	-	562	-	595	-
脂質 (LDL-C)	140以上160mg/dL未満	172	15.7%	158	16.6%	106	15.7%	90	16.0%	101	17.0%
	160以上180mg/dL未満	77	7.0%	75	7.9%	52	7.7%	45	8.0%	47	7.9%
	180mg/dL以上	40	3.6%	42	4.4%	24	3.6%	12	2.1%	23	3.9%
	合計	289	26.3%	275	28.9%	182	26.9%	147	26.2%	171	28.7%

【出典】KDB帳票 S21\_008-健診の状況 平成30年度から令和4年度 累計  
KDB帳票 S26\_005-保健指導対象者一覧（受診勧奨判定値の者） 平成30年度から令和4年度 累計

### ポイント

- 令和4年度の受診勧奨対象者のうち、重症化リスクが高い検査値の人は、HbA1c7.0%以上の人のが22人、Ⅱ度高血圧以上の人のが53人、LDLコレステロール160mg/dL以上の人のが70人である。

## (7) 生活習慣病の発症・重症化リスクが高い受診勧奨対象者の治療状況

受診勧奨対象者のうち、検査値が高く生活習慣病の発症・重症化リスクが高い者は、服薬による治療が必要な可能性があり、治療が確認されない者は医療機関の受診を促す必要がある。

令和4年度の健診において、

血糖がHbA1c 7.0%以上であった22人のうち、1人が服薬治療を行っていない。

血圧がⅡ度高血圧以上であった53人のうち、27人が服薬治療を行っていない。

血中脂質がLDLコレステロール160mg/dL以上であった70人のうち、57人が服薬治療を行っていない。

また、腎機能については、eGFR45ml/分/1.73m<sup>2</sup>未満であった10人のうち、4人が糖尿病や高血圧症、脂質異常症の服薬治療をしていない。

図表3-6-7-1：特定健診受診者における受診勧奨対象者（血糖・血圧・脂質・腎機能）の服薬状況

血糖 (HbA1c)	該当者数 (人)	服薬なし 人数 (人)	服薬なし 割合
6.5以上7.0%未満	21	5	23.8%
7.0以上8.0%未満	15	0	0.0%
8.0%以上	7	1	14.3%
合計	43	6	14.0%

血圧	該当者数 (人)	服薬なし 人数 (人)	服薬なし 割合
I 度高血圧	122	60	49.2%
II 度高血圧	43	22	51.2%
III度高血圧	10	5	50.0%
合計	175	87	49.7%

脂質 (LDL-C)	該当者数 (人)	服薬なし 人数 (人)	服薬なし 割合
140以上160mg/dL未満	101	73	72.3%
160以上180mg/dL未満	47	37	78.7%
180mg/dL以上	23	20	87.0%
合計	171	130	76.0%

腎機能 (eGFR)	該当者数 (人)	服薬なし 人数 (人)	服薬なし 割合
30以上45ml/分/1.73m <sup>2</sup> 未満	10	4	40.0%
15以上30ml/分/1.73m <sup>2</sup> 未満	0	0	0.0%
15ml/分/1.73m <sup>2</sup> 未満	0	0	0.0%
合計	10	4	40.0%

【出典】KDB帳票 S26\_005-保健指導対象者一覧（受診勧奨判定値の者） 令和4年度 累計

### ポイント

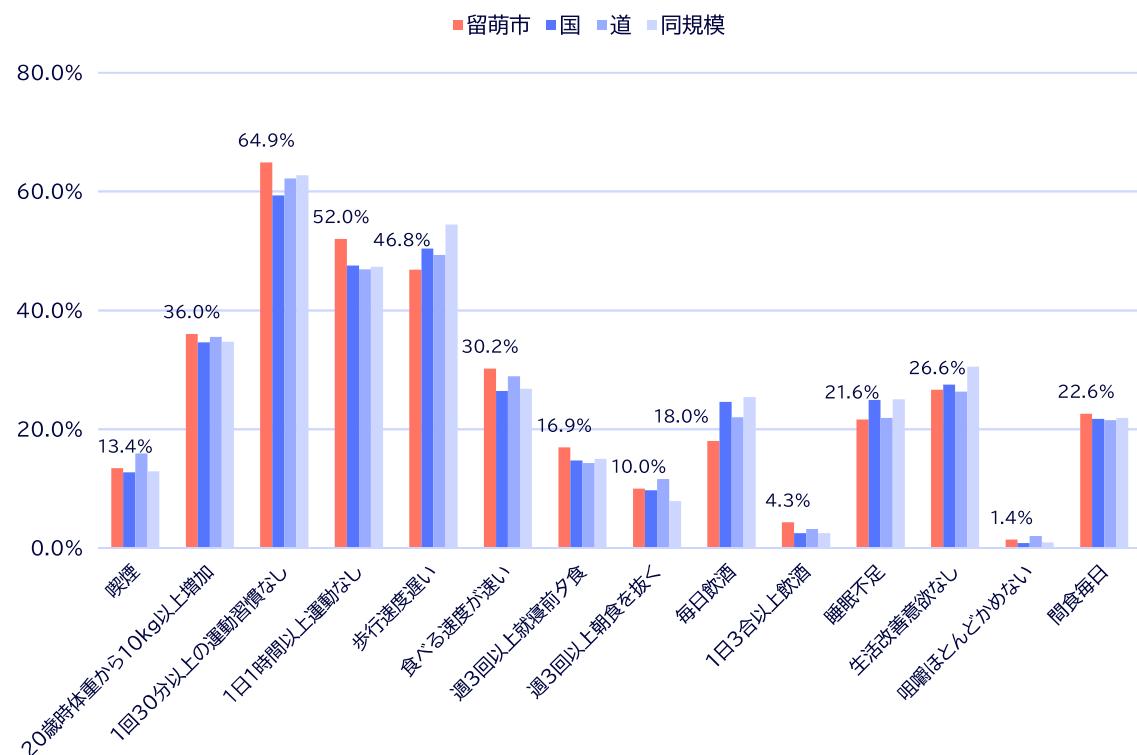
- すでに生活習慣病を発症していると疑われ重症化のリスクが高い状態であるにも関わらず、医療機関の受診が確認できない受診勧奨対象者が一定数いる。

## (8) 質問票の回答

特定健診での質問票の回答状況から、留萌市の特定健診受診者における喫煙や運動習慣、食事、睡眠などの生活習慣の傾向が把握できる。

令和4年度の特定健診受診者の質問票から生活習慣の状況をみると、国や道と比較して「20歳時体重から10kg以上増加」「1回30分以上の運動習慣なし」「1日1時間以上運動なし」「食べる速度が速い」「週3回以上就寝前夕食」「1日3合以上飲酒」「間食毎日」の回答割合が高い。

図表3-6-8-1：特定健診受診者における質問票項目別回答者の割合



	喫煙	20歳時 体重から 10kg 以上増加	1回30分 以上の 運動習慣 なし	1日1時間 以上 運動なし	歩行 速度 遅い	食べる 速度が 速い	週3回 以上 就寝前 夕食	週3回 以上 朝食を 抜く	毎日 飲酒	1日3合 以上 飲酒	睡眠 不足	生活改善 意欲なし	咀嚼 ほとんど かめない	間食 毎日
留萌市	13.4%	36.0%	64.9%	52.0%	46.8%	30.2%	16.9%	10.0%	18.0%	4.3%	21.6%	26.6%	1.4%	22.6%
国	12.7%	34.6%	59.3%	47.5%	50.4%	26.4%	14.7%	9.7%	24.6%	2.5%	24.9%	27.5%	0.8%	21.7%
道	15.9%	35.5%	62.2%	46.9%	49.3%	28.9%	14.3%	11.6%	22.0%	3.2%	21.9%	26.3%	2.0%	21.5%
同規模	12.9%	34.7%	62.7%	47.3%	54.4%	26.8%	15.0%	7.9%	25.4%	2.5%	25.0%	30.5%	0.9%	21.9%

【出典】KDB帳票 S25\_001-質問票調査の経年比較 令和4年度 年次

### ポイント

- 特定健診受診者の生活習慣の状況は、国や道と比較して「20歳時体重から10kg以上増加」「1回30分以上の運動習慣なし」「1日1時間以上運動なし」「食べる速度が速い」「週3回以上就寝前夕食」「一日3合以上飲酒」「間食毎日」の回答割合が高い。

## 7 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る状況

本節では、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に係る、後期高齢者医療制度や介護保険のデータを分析する。

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」とは、人生100年時代に備え、平均自立期間（健康寿命）を延伸するために高齢者の疾病予防と健康づくりに焦点を置いた取り組みである。

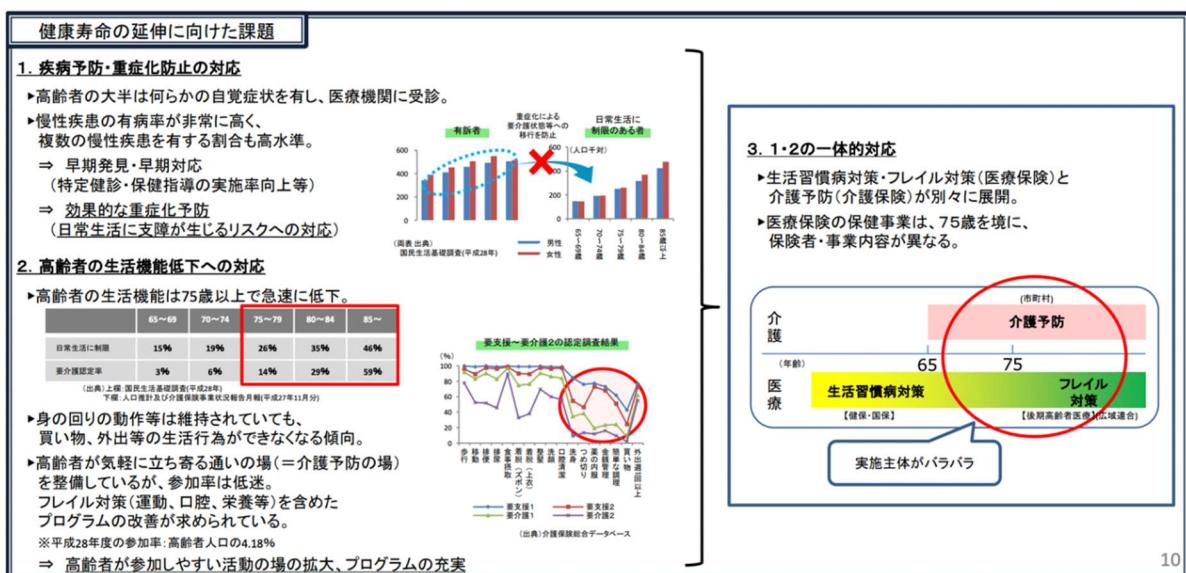
現在、高齢者の平均自立期間短縮に影響している要因として、

- ①生活習慣病の重症化
- ②口腔機能・運動機能・栄養状態が低下することによる虚弱（フレイル）
- ③社会参加の機会の減少

などがあり、それぞれの要因に対して、①生活習慣病対策、②フレイル対策、③介護予防の取り組みがなされている。

一方で、①から③の取り組みは、これまで実施主体に統一性がなく、保険者が変更になる度に支援が途切れがちになることが問題であった。したがって、今後はより一層、①から③の取り組みを切れ目なく実施（一体的に実施）していくことが求められている。

本計画においては、国保加入者の状況だけでなく後期高齢者の状況や要介護（要支援）認定者の状況を把握し①から③に関する取り組みが切れ目なく実施されるよう、国保世代から将来を見据えて取り組むことのできる課題の整理を行う。



【出典】厚生労働省 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

## (1) 後期高齢者医療制度の被保険者構成

国民健康保険（以下、「国保」という。）の加入者数は3,095人、国保加入率は16.1%で、国・道より低い。後期高齢者医療制度（以下、「後期高齢者」という。）の加入者数は4,035人、後期高齢者加入率は21.0%で、国・道より高い。

図表3-7-1-1：制度別の被保険者構成

	国保			後期高齢者		
	留萌市	国	道	留萌市	国	道
総人口（人）	19,234	-	-	19,234	-	-
加入者数（人）	3,095	-	-	4,035	-	-
加入率	16.1%	19.7%	20.0%	21.0%	15.4%	17.1%

【出典】住民基本台帳 令和4年度  
KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計（国保・後期）

## (2) 年代別の要介護（要支援）認定者の有病状況

後期高齢者においては、生活習慣病重症化やフレイルによる介護を防ぐという観点で「心臓病」「脳血管疾患」や「筋・骨格関連疾患」が特に重要な疾患である。

前期高齢者（65-74歳）の認定者の主な疾患の有病割合の国との差は「心臓病」（-2.1ポイント）、「脳血管疾患」（-0.2ポイント）、「筋・骨格関連疾患」（0.3ポイント）である。

75歳以上の認定者の国との差は「心臓病」（-7.0ポイント）、「脳血管疾患」（-0.5ポイント）、「筋・骨格関連疾患」（-6.4ポイント）である。

図表3-7-2-1：年代別の要介護（要支援）認定者の有病状況

疾病名	65-74歳			75歳以上		
	留萌市	国	国との差	留萌市	国	国との差
糖尿病	18.5%	21.6%	-3.1	27.4%	24.9%	2.5
高血圧症	36.0%	35.3%	0.7	52.1%	56.3%	-4.2
脂質異常症	24.8%	24.2%	0.6	35.1%	34.1%	1.0
心臓病	38.0%	40.1%	-2.1	56.6%	63.6%	-7.0
脳血管疾患	19.5%	19.7%	-0.2	22.6%	23.1%	-0.5
筋・骨格関連疾患	36.2%	35.9%	0.3	50.0%	56.4%	-6.4
精神疾患	26.1%	25.5%	0.6	38.1%	38.7%	-0.6

【出典】KDB帳票 S25\_006-医療・介護の突合（有病状況）令和4年度 年次

### ポイント

- 75歳以上の認定者の介護に関連する疾患の有病割合の国との差は「心臓病」（-7.0ポイント）、「脳血管疾患」（-0.5ポイント）、「筋・骨格関連疾患」（-6.4ポイント）である。

### (3) 後期高齢者医療制度の医療費

#### ① 一人当たり医療費と入院医療費の割合

国保の一人当たり医療費のうち、入院は国と比べて6,720円多く、外来は1,930円多い。後期高齢者の一人当たり医療費のうち、入院は国と比べて11,960円多く、外来は510円多い。

また、医療費に占める入院医療費の割合は、国保では8.6ポイント高く、後期高齢者では6.6ポイント高い。

図表3-7-3-1：一人当たり医療費の状況

	国保			後期高齢者		
	留萌市	国	国との差	留萌市	国	国との差
入院_一人当たり医療費（円）	18,370	11,650	6,720	48,780	36,820	11,960
外来_一人当たり医療費（円）	19,330	17,400	1,930	34,850	34,340	510
総医療費に占める入院医療費の割合	48.7%	40.1%	8.6	58.3%	51.7%	6.6

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計（国保・後期）

#### ② 医療費の疾病別構成割合

国保では「がん」の医療費が占める割合が最も高く、医療費の22.4%を占めており、国と比べて5.6ポイント高い。後期高齢者では「筋・骨格関連疾患」の医療費が占める割合が最も高く、医療費の15.4%を占めており、国と比べて3.0ポイント高い。

重篤な生活習慣病の医療費に絞って疾病別構成割合をみると、後期の「脳出血」「脳梗塞」「狭心症」「慢性腎臓病（透析あり）」の医療費構成割合は、いずれも国保の同疾患と比べて大きい。

図表3-7-3-2：制度別の医療費疾病別構成割合

疾病名	国保			後期高齢者		
	留萌市	国	国との差	留萌市	国	国との差
糖尿病	4.6%	5.4%	-0.8	3.1%	4.1%	-1.0
高血圧症	2.5%	3.1%	-0.6	2.4%	3.0%	-0.6
脂質異常症	1.4%	2.1%	-0.7	0.8%	1.4%	-0.6
高尿酸血症	0.0%	0.0%	0.0	0.0%	0.0%	0.0
脂肪肝	0.1%	0.1%	0.0	0.0%	0.0%	0.0
動脈硬化症	0.3%	0.1%	0.2	0.1%	0.2%	-0.1
がん	22.4%	16.8%	5.6	11.1%	11.2%	-0.1
脳出血	0.1%	0.7%	-0.6	0.7%	0.7%	0.0
脳梗塞	2.0%	1.4%	0.6	3.7%	3.2%	0.5
狭心症	0.7%	1.1%	-0.4	0.8%	1.3%	-0.5
心筋梗塞	0.1%	0.3%	-0.2	0.0%	0.3%	-0.3
慢性腎臓病（透析あり）	2.3%	4.4%	-2.1	5.2%	4.6%	0.6
慢性腎臓病（透析なし）	0.6%	0.3%	0.3	0.4%	0.5%	-0.1
精神疾患	10.0%	7.9%	2.1	3.4%	3.6%	-0.2
筋・骨格関連疾患	10.0%	8.7%	1.3	15.4%	12.4%	3.0

※ここではKDBが定める生活習慣病分類に加えて「慢性腎臓病（透析あり）」「慢性腎臓病（透析なし）」を合わせた医療費を集計している

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計（国保・後期）

#### ポイント

- ・後期高齢者では「筋・骨格関連疾患」の医療費が占める割合が最も高く、国と比べて3.0ポイント高い。

#### (4) 後期高齢者健診

高齢者（65歳以上）への健診・保健指導は、メタボリックシンドローム対策に重点を置いた生活習慣病対策から、体重や筋肉量の減少、低栄養といったフレイル等の予防・改善に着目した対策に徐々に転換することも必要とされている。

したがって、後期高齢者の健診結果では、生活習慣病等の重症化予防の対象者の状況に加え、心身機能の低下に関する質問票の状況を把握し、国保世代から取り組むことができる課題を整理する。

##### ① 後期高齢者における有所見割合

後期高齢者の健診受診率は8.9%で、国と比べて15.9ポイント低い。

有所見者の割合を国と比べると、後期高齢者では「血圧」「血糖・血圧」「血圧・脂質」の該当割合が高い。

図表3-7-4-1：後期高齢者の健診受診状況

	後期高齢者		
	留萌市	国	国との差
健診受診率	8.9%	24.8%	-15.9
受診勧奨対象者率	58.5%	60.9%	-2.4
有所見者の状況	血糖	3.2%	5.7%
	血圧	27.5%	24.3%
	脂質	10.2%	10.8%
	血糖・血圧	3.5%	3.1%
	血糖・脂質	0.3%	1.3%
	血圧・脂質	7.8%	6.9%
	血糖・血圧・脂質	0.0%	0.8%

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計（後期）

参考：健診項目における受診勧奨判定値

空腹時血糖	126mg/dL以上	中性脂肪	300mg/dL以上
HbA1c	6.5%以上	HDLコレステロール	34mg/dL以下
収縮期血圧	140mmHg以上	LDLコレステロール	140mg/dL以上
拡張期血圧	90mmHg以上		

【出典】KDBシステム 各帳票等の項目にかかる集計要件

## ② 後期高齢者における質問票の回答

後期高齢者における質問票の回答状況は、国と比べて、「1日3食「食べていない」」「お茶や汁物等で「むせることがある」」「この1年間に「転倒したことがある」」「ウォーキング等の運動を「週に1回以上していない」」「たばこを「吸っている」「体調が悪いときに、身近に相談できる人が「いない」」の回答割合が高い。

図表3-7-4-2：後期高齢者における質問票の回答状況

カテゴリー	項目・回答	回答割合		
		留萌市	国	国との差
健康状態	健康状態が「よくない」	0.8%	1.1%	-0.3
心の健康	毎日の生活に「不満」	0.8%	1.1%	-0.3
食習慣	1日3食「食べていない」	5.5%	5.4%	0.1
口腔・嚥下	半年前に比べて硬いものが「食べにくくなった」	26.6%	27.7%	-1.1
	お茶や汁物等で「むせることがある」	23.6%	20.9%	2.7
体重変化	6か月間で2~3kg以上の体重減少が「あった」	11.5%	11.7%	-0.2
運動・転倒	以前に比べて「歩行速度が遅くなったと思う」	56.7%	59.1%	-2.4
	この1年間に「転倒したことがある」	19.1%	18.1%	1.0
	ウォーキング等の運動を「週に1回以上していない」	38.5%	37.1%	1.4
認知	周囲の人から「物忘れがあると言われたことがある」	12.4%	16.2%	-3.8
	今日が何月何日かわからぬ日が「ある」	21.9%	24.8%	-2.9
喫煙	たばこを「吸っている」	5.8%	4.8%	1.0
社会参加	週に1回以上外出して「いない」	6.0%	9.4%	-3.4
	ふだんから家族や友人との付き合いが「ない」	3.3%	5.6%	-2.3
ソーシャルサポート	体調が悪いときに、身近に相談できる人が「いない」	5.8%	4.9%	0.9

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 令和4年度 累計（後期）

## (5) 地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項

市町村国保では、介護保険サービスを利用する被保険者が相対的に多いという特性があることから、本計画では、国保及び後期高齢者の課題について一体的実施の観点を踏まえながら分析を行い、対象者に対する保健事業の実施や計画の評価を行う。また、関係機関と連携を実施しながら、被保険者を支えるための地域づくりや人材育成を推進する。

## 8 健康課題の整理

### (1) 現状のまとめ

第2章から第3章までで分析した、留萌市で暮らす人の健康に関する現状について下記のようにまとめた。

#### 【人口構成・平均余命】

- ・国や道と比較すると、高齢化率は高い。
- ・平均自立期間（健康寿命）は、男性、女性ともに国・道より短い。

#### 【死亡・介護】

- ・平均余命に影響している死亡の要因のうち、予防可能な主な疾患の標準化比は、「虚血性心疾患」が75.1、「脳血管疾患」が99.7、「腎不全」が132.7となっている。
- ・平均自立期間に影響している介護の状況において、要介護（要支援）認定者は、「心臓病」を54.3%、「脳血管疾患」を22.4%保有している。

#### 【医療】

- ・令和4年度の一人当たり医療費は37,700円で、国や道と比較すると国・道より高い。
- ・入院医療費をみると、「その他の心疾患」が4位、「脳梗塞」が10位となっている。
- ・生活習慣病医療費を国・道と比較すると、国・道より低い。
- ・人工透析の患者数は平成30年度と比べて1人減少している。
- ・重症化した生活習慣病に至った人は、「高血圧症」「糖尿病」「脂質異常症」といった基礎疾患を保有していることが多い。

#### 【健診】

- ・生活習慣病は自覚症状が乏しく早期発見のために特定健診は重要であるが、その受診率は令和4年度は25.0%となっており、「健診なし受診なし」の者は503人（21.4%）いる。
- ・特定健診受診者は、国や道と比較して「収縮期血圧」「LDL-C」「ALT」の有所見率が高い。
- ・特定健診受診者において、肥満に加えて複数の有所見項目に該当したメタボ該当者は19.8%で、平成30年度と比べて減少しており、メタボ予備群該当者の割合は増加している。
- ・メタボ該当者が主対象の特定保健指導の終了率は26.5%で、平成30年度と比べて9.1ポイント上昇している。
- ・令和4年度の受診勧奨対象者割合は60.2%で、平成30年度と比べて3.6ポイント増加している。
- ・受診勧奨対象者のうち、重症化リスクが高い検査値の者は、HbA1c 7.0%以上が22人、Ⅱ度高血圧以上が53人、LDLコレステロール160mg/dL以上が70人であり、このうち、すでに生活習慣病を発症していると疑われ重症化のリスクが高い状態であるにも関わらず、治療が確認できない受診勧奨対象者や、治療が開始されているが改善に向かっていない可能性を含む者が一定数いる。
- ・特定健診受診者の質問票の回答状況は、国や道と比較して「20歳時体重から10kg以上増加」「1回30分以上の運動習慣なし」「1日1時間以上運動なし」「食べる速度が速い」「週3回以上就寝前夕食」「一日3合以上飲酒」「間食毎日」の回答割合が高い。

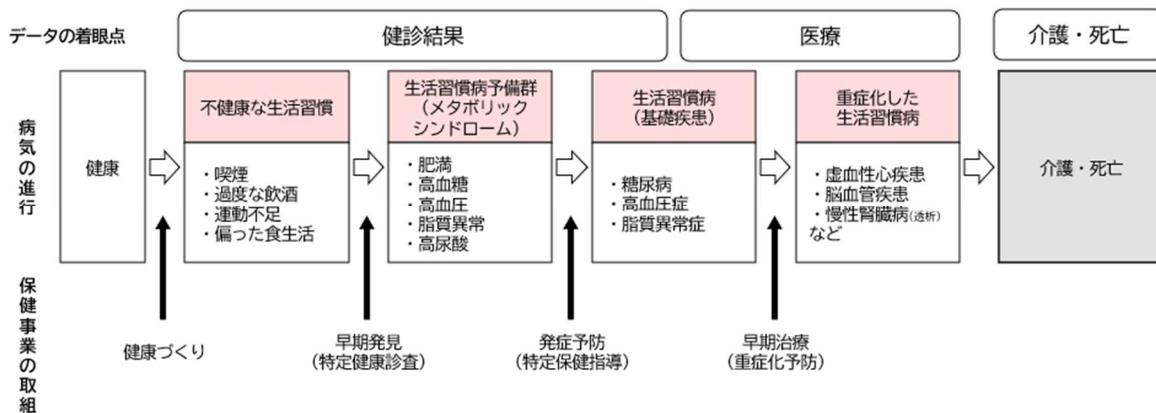
#### 【後期高齢者及びその他の状況】

- ・国保と後期では入院医療費の占める割合が高くなり、特に後期では「筋・骨格関連疾患」の医療費が占める割合が最も高くなっている。
- ・重複処方該当者数は23人、多剤処方該当者数は10人である。
- ・令和4年9月時点の後発医薬品の使用割合は81.6%である。

## (2) 生活習慣病に関する健康課題の整理

留萌市に暮らす人が健康で長生きするためには、課題となる疾病とその段階を明確化し、保健指導等の事業を通じて、疾病の段階が進まないように取り組むことが重要である（下図参照）。

そのために、上記のまとめを踏まえ、各段階における健康課題と評価指標を以下のとおり整理した。



健康課題・考察	目標
<p>◀重症化予防</p> <p>#1 「脳梗塞」 「慢性腎臓病(透析あり)」 「心疾患」による死亡と生活習慣病重症化疾患による入院の割合が高い</p> <p>#2 介護有病状況で、「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」を有している者の割合が高い</p> <p>#3 健診受診者のうち、「血圧」「脂質」が受診勧奨の状態にある未治療者が多い</p> <p>#4 健診受診者のうち、「血糖」の服薬歴があるにも関わらず数値改善に至っていない者が多い</p>	<p>【中長期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規人工透析患者数の減少</li> <li>新規脳血管疾患患者数の減少</li> <li>新規虚血性心疾患患者数の減少</li> </ul> <p>【短期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>HbA1c8.0%以上の割合【減少】</li> <li>HbA1c7.0%以上の割合【減少】</li> <li>HbA1c6.5%以上の割合【減少】</li> <li>Ⅲ度高血圧（収縮期180mmHg・拡張期110mmHg）以上の割合【減少】</li> <li>Ⅱ度高血圧（収縮期160mmHg・拡張期100mmHg）以上の割合【減少】</li> <li>I度高血圧（収縮期140mmHg・拡張期90mmHg）以上の割合【減少】</li> <li>LDL180mg/dl以上の割合【減少】</li> <li>LDL160mg/dl以上の割合【減少】</li> <li>LDL140mg/dl以上の割合【減少】</li> </ul> <p>【事業アウトカム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>血圧/血糖/脂質の重症化予防対象者のうち、未治療者の医療機関受診率の上昇</li> </ul>
<p>【考察】</p> <p>死亡や介護、入院の要因として「脳梗塞」「心疾患」「慢性腎臓病(透析あり)」が把握され、これらは予防可能な疾患であることから、中長期的に減らしていきたい疾患である。</p> <p>これらの疾患を減らしていくためには、特定健診を受けて医療が必要と判断された者を早期に医療に繋げることが重要であり、留萌市では、特に「血圧」「脂質」の未治療者や「血糖」のコントロール不良者疑いが多いことを踏まえて重症化予防に取り組む必要があると推測される。</p>	
<p>◀重症化予防（がん）</p> <p>#1 「悪性新生物」による死亡が多い</p>	<p>【事業アウトカム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診受診率の向上</li> </ul>
<p>【考察】</p> <p>死亡に起因する疾患として「悪性新生物」が把握され、一方でそれらを早期発見するための5がんの検診受診率は、いずれも国よりも低くなっている。がん検診受診率の向上については「留萌市健康づくり計画」の方策として、全市民を対象に取り組んでいく必要がある。</p>	

健康課題・考察	目標
<p>◀生活習慣病発症予防・保健指導</p> <p>#1 メタボ該当者が多い #2 メタボ予備群が多い #3 BMI、腹囲、ALT（GPT）、収縮期血圧、LDLの有所見者が多い #4 特定保健指導実施率が低い【事業課題】</p> <p>【考察】 令和4年度の保健指導実施率は26.5%と国よりも低くなってしまっており、生活習慣病（「高血圧症」「糖尿病」「脂質異常症」等）を発症してしまうことで定期的な通院が必要にならぬよう、メタボ（予備群含む）該当者を中心に引き続き、特定保健指導を利用していただき、生活習慣の改善に取り組んでもらうことが必要であると推測される。</p>	<p>【短期目標】 ・メタボ該当者の減少 ・メタボ予備群該当者の減少</p> <p>【事業アウトカム】 ・特定保健指導実施率の向上 ・保健指導対象者の減少</p>
<p>◀早期発見・特定健康診査</p> <p>#1 特定健診受診率が低い【事業課題】 #2 健診、医療機関のどこにもかかっていない人がいる</p> <p>【考察】 令和4年度の特定健診受診率は24.9%と国よりも低く、引き続き健診状態不明者（健診なし医療なし）の者が503人存在している。 自覚症状が乏しい生活習慣病において自身の健康状態を早期に把握するために、特定健診のさらなる受診率の向上が必要である。</p>	<p>【短期目標】 ・健診状態不明者の減少</p> <p>【事業アウトカム】 ・特定健診受診率の向上</p>
<p>◀健康づくり</p> <p>#1 喫煙者が多い（男女） #2 1回30分以上の運動習慣なし該当者が多い（男女） #3 週3回以上就寝前夕食該当者が多い（男女） #4 朝昼夜3食以外の間食や甘い飲み物（時々）該当者が多い（男女） #5 1日飲酒量（3合以上）該当者が多い（男女）</p> <p>【考察】 特定健診受診者の質問票回答状況から、「生活習慣改善意欲なし」「習慣的に飲酒・喫煙をする」「運動不足」の人が多い傾向がうかがえる。これらの生活習慣が高血圧や糖尿病、脂質異常の引き金となり、脳血管疾患や腎不全、心疾患に繋がると考えられるため日ごろから正しい生活習慣の獲得に取り組んでもらう必要がある。また、喫煙率の減少に向けては「留萌市健康づくり計画」の方策として、全市民を対象に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>【短期目標】 ・喫煙者の減少 ・運動習慣のない者の減少 ・1日飲酒量が多い者の減少</p>

### (3) 高齢者の特性を踏まえた健康課題の整理

健康課題・考察	目標
<p>◀高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施</p> <p>#1 外来・入院費用割合をみると、国保及び後期のいずれも外来が低く、入院が高い #2 後期世代での「脳梗塞」「慢性腎臓病（透析あり）」の発症が多い #3 後期世代で「口腔機能」「運動機能」が低下している人が多い</p> <p>【考察】 後期高齢者の入院や介護の要因として「脳梗塞」や「慢性腎臓病（透析あり）」が把握され、これらは予防可能な疾患であることから、国保世代から重症化予防、生活習慣病発症予防、健康づくりに取り組んでいく必要があると推測される。 また、介護の手前である「フレイル（虚弱）」に関連する「口腔機能」「運動機能」が低下している高齢者が多くなっている。したがって、国保世代から適切な機能の維持により、低栄養への移行や将来の疾患を防止する必要があると推測される。</p>	<p>【中長期目標】 ・重症化予防と同様</p> <p>【短期目標】 ・生活習慣病発症予防・健康づくりと同様</p>

### (4) 医療費適正化に係る課題の整理

健康課題・考察	目標
<p>◀医療費適正化</p> <p>#1 外来・入院費用割合をみると、国保及び後期のいずれも外来が低く、入院が高い #2 医療費適正化に資する取り組みが必要</p> <p>【考察】 高齢化が進展し一人当たりの医療費の高騰が今後も懸念されるため、予防可能な疾患の入院医療費の減少や、重複処方対象者への支援等の医療費適正化に資する取り組みにより、国保医療制度を維持していく必要がある。</p>	<p>【中長期目標】 ・総医療費に占める脳血管疾患の入院医療費の割合減少 ・総医療費に占める虚血性心疾患の入院医療費の割合減少 ・総医療費に占める慢性腎臓病（透析あり）の医療費の割合減少</p>

## 第4章 データヘルス計画の目的・目標

第3期データヘルス計画の目的、並びにそれを達成するための短期目標及び中・長期目標を整理した。

目的～健康課題を解決することで達成したい姿～
留萌市民が健康で豊かに過ごすことができる



最上位目標	評価指標	開始時	目標値	目標値基準
健康寿命延伸	平均自立期間（要介護2以上）	男：78.4歳 女：83.4歳	男：79.6歳 女：84.2歳	道平均
総医療費に占める脳血管疾患の入院医療費の割合抑制	総医療費に占める脳血管疾患/虚血性心疾患の入院医療費割合	7.9%	7.4%	道平均
総医療費に占める虚血性疾患の入院医療費の割合抑制	総医療費に占める慢性腎臓病の医療費割合	6.4%	6.0%	道平均
総医療費に占める慢性腎不全（透析あり）の医療費の割合抑制	総医療費に占める慢性腎臓病の医療費割合	2.8%	2.8%	抑制
中・長期目標	評価指標	開始時	目標値	目標値基準
新規脳血管疾患患者数の抑制	新規	27人	27人	抑制
新規虚血性心疾患患者数の抑制	脳疾患/虚血性疾患/人工透析	39人	39人	抑制
新規人工透析導入者数の抑制	患者数	0人	0人	抑制
短期目標	評価指標	開始時	目標値	目標値基準
特定健診受診者のうち HbA1c 8.0% HbA1c 7.0% HbA1c 6.5%以上の者の割合減少	①HbA1c 8.0% ②HbA1c 7.0% ③HbA1c 6.5%以上の者の割合	①1.2% ②2.5% ③3.5%	①1.0% ②2.0% ③3.0%	抑制
Ⅲ度(収縮期180mmHg・拡張期110mmHg) Ⅱ度(収縮期160mmHg・拡張期100mmHg) Ⅰ度(収縮期140mmHg・拡張期90mmHg) 高血圧以上の者の割合減少	①Ⅲ度(収縮期180mmHg・拡張期110mmHg) ②Ⅱ度(収縮期160mmHg・拡張期100mmHg) ③Ⅰ度(収縮期140mmHg・拡張期90mmHg) 高血圧以上の者の割合	①1.7% ②7.3% ③20.4%	①1.0% ②7.0% ③20.0%	抑制
LDLコレステロール 180mg/dl 160mg/dl 140mg/dl以上の者の割合減少	LDLコレステロール ①180mg/dl ②160mg/dl ③140mg/dl以上の者の割合	①3.9% ②7.8% ③16.7%	①3.0% ②7.0% ③16.0%	抑制
特定健康診査	特定健康診査受診率	24.9%	60.0%	向上
特定保健指導	特定保健指導実施率	26.9%	60.0%	向上

## 第5章 目的・目標を達成するための保健事業

### 1 保健事業の整理

第2期に実施した保健事業の振り返りを行った上で、第3期データヘルス計画における目的・目標を達成するための保健事業を整理した。

#### (1) 重症化予防

第2期計画における取組と評価			
目標分類	評価	重症化予防に関するデータヘルス計画の目標	
事業評価	事業 アウトカム	個別事業名	事業の概要
B	①透析に係る1人当たり 医療費 目標：10,000円 結果：10,558円	慢性腎臓病(CKD)重症化 予防対策事業	対象者： 特定健康診査を受診した者のうち、慢性腎臓病重症化リスクが高い者（慢性腎臓病ステージG3b、G4、G5） 方法： ①医療機関への受診勧奨（訪問、電話等） ②腎臓病についての学習会開催し、生活習慣改善のための個別の行動目標を設定。その後、3ヵ月以上の継続的な支援を実施。
	②人工透析率 目標：0.22% 結果：0.32%		

▼

第3期計画における重症化予防に関する健康課題
#1 「脳梗塞」「慢性腎臓病（透析あり）」「心疾患」による死亡と生活習慣病重症化疾患による入院の割合が高い #2 介護有病状況で、「糖尿病」、「高血圧症」、「脂質異常症」を有している者の割合が高い #3 健診受診者のうち、「血圧」、「脂質」が受診勧奨の状態にある未治療者が多い #4 健診受診者のうち、「血糖」の服薬歴があるにも関わらず数値改善に至っていない者が多い
第3期計画における重症化予防に関するデータヘルス計画の目標
<p>【中長期目標】 新規脳血管疾患患者数、新規虚血性心疾患患者数、新規人工透析導入者数の抑制</p> <p>【短期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・HbA1c8.0以上の割合減少、HbA1c7.0以上の割合減少、HbA1c6.5以上の割合減少</li><li>・Ⅲ度高血圧(収縮期180mmHg・拡張期110mmHg)以上、Ⅱ度高血圧(収縮期160mmHg・拡張期100mmHg)以上、 I度高血圧(収縮期140mmHg・拡張期90mmHg)以上の割合減少</li><li>・LDLコレステロール180mg/dl以上、160mg/dl以上、140mg/dl以上の割合減少</li></ul>

▼

第3期計画における重症化予防に関する保健事業			
<p>保健事業の方向性</p> <p>第2期計画では、コロナの流行に伴い思うように支援が進まず、一人当たり透析医療費についても人工透析率においても、目標達成とならなかった。</p> <p>第3期計画においても引き続き新規人工透析患者の抑制を目標としつつも、虚血性心疾患、脳血管疾患の発生の抑制も目標とし、血糖、血圧、血中脂質に関しても医療が必要と判断された者に対して適切な医療機関受診を促していく。</p>			
健康課題	継続/新規	個別事業名	事業の概要
#1. 2. 3. 4	継続	慢性腎臓病(CKD)重症化 予防対策事業	対象者： 特定健康診査を受診した者のうち、慢性腎臓病重症化リスクが高い者（慢性腎臓病ステージG3b、G4、G5） 方法： ①医療機関への受診勧奨（訪問、電話等） ②生活習慣改善のための腎臓病についての学習会を開催する

## 慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策事業

実施計画															
事業目的・目標	対象者自身が健診結果を理解して体の変化に気づき、自らの生活習慣を振り返り、生活習慣を改善するための行動目標を設定するとともに、自らが実践できるよう支援し、そのことにより対象者が自分の健康に関するセルフケア（自己管理）ができるようになることで腎不全に移行させない。														
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導対象者への保険指導利用勧奨の実施。</li> <li>・保健指導の実施。</li> <li>・保健指導実施手順の評価及び見直し。</li> </ul>														
対象者・対象人数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：特定健康診査を受診した者のうち、慢性腎臓病重症化リスクが高い者 (慢性腎臓病ステージG3b、G4、G5)</li> <li>・対象人数：20名程度</li> </ul>														
実施体制・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人るもいコホートピア（委託先事業者）</li> <li>・国保担当部署（市民課保険給付係）</li> </ul>														
評価指標・目標値															
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内関係部署間の打合せ</li> <li>・事業者との打ち合わせ</li> </ul>														
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュール進捗確認</li> <li>・事業者からの報告の共有回数</li> </ul>														
事業アウトプット	<p>【項目名】学習会参加率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55.3%</td><td>60.0%</td><td>62.0%</td><td>64.0%</td><td>66.0%</td><td>68.0%</td><td>70.0%</td></tr> </tbody> </table>	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	55.3%	60.0%	62.0%	64.0%	66.0%	68.0%	70.0%
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度									
55.3%	60.0%	62.0%	64.0%	66.0%	68.0%	70.0%									
事業アウトカム	<p>【項目名】①透析に係る一人当たり医療費 ②人工透析率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①10,558円 ②0.32%</td><td>①10,468円 ②0.30%</td><td>①10,378円 ②0.28%</td><td>①10,288円 ②0.26%</td><td>①10,198円 ②0.24%</td><td>①10,108円 ②0.22%</td><td>①10,000円 ②0.20%</td></tr> </tbody> </table>	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	①10,558円 ②0.32%	①10,468円 ②0.30%	①10,378円 ②0.28%	①10,288円 ②0.26%	①10,198円 ②0.24%	①10,108円 ②0.22%	①10,000円 ②0.20%
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度									
①10,558円 ②0.32%	①10,468円 ②0.30%	①10,378円 ②0.28%	①10,288円 ②0.26%	①10,198円 ②0.24%	①10,108円 ②0.22%	①10,000円 ②0.20%									

### (2) 重症化予防（がん）

第3期計画における重症化予防に関する健康課題	
#1 「悪性新生物」による死亡が多い	
第3期計画における重症化予防に関するデータヘルス計画の目標	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診率の向上</li> </ul>	



第3期計画における重症化予防に関する保健事業	
保健事業の方向性	
がん検診受診率の向上については、「留萌健康づくり計画」の方策として全市民を対象に取り組んでいくものとなる。	

※重症化予防（がん）については、留萌健康づくり計画にて取り組みを行っている為、第3期においてもデータヘルス計画上は取り組み行わないものとする。

### (3) 生活習慣病発症予防・保健指導

第2期計画における取組と評価			
目標分類	評価	生活習慣病発症予防・保健指導に関連するデータヘルス計画の目標	
事業評価	事業 アウトカム	個別事業名	事業の概要
C	①特定保健指導実施率の向上 目標：60.0% 結果：26.5%  ②メタボ該当者割合の減少 目標：18.0%以下 結果：19.9%  ③メタボ予備群該当者の割合 目標：10.0%以下 結果：10.8%	特定保健指導 未利用者対策 事業	対象者： 特定保健指導未利用者（特定保健指導参加の意思がない者、利用の意思を確認することができなかった者）  方法： ・電話による保健指導実施（行動変容やセルフケアができるよう、生活習慣のアドバイスや実践可能な内容を情報提供）し、生活習慣の振り返りができるように、個人に合わせた資料を送付。 ・保健指導の希望がなかった者や利用の意思を確認することができなかった者には、個人に合わせた資料を送付。
	①生活習慣病のコントロール不良者割合 目標：28.0%以下 結果：49.3%  ②精密検査受診率 目標：50.0%以上 結果：34.4%		対象者： 特定健診等の健診受診者  方法： ・年3回健康相談会を開催 ・電話や来庁による健康相談

第3期計画における生活習慣病発症予防・保健指導に関する健康課題	
#1 メタボ該当者が多い（男女） #2 メタボ予備群が多い（男女） #3 BMI、腹囲、ALT(GPT)、収縮期血圧、LDLコレステロールの有所見者が多い（男女） #4 特定保健指導実施率が低い	
第3期計画における生活習慣病発症予防・保健指導に関するデータヘルス計画の目標	
<p>【短期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メタボ該当者の減少</li> <li>・メタボ予備群該当者の減少</li> </ul> <p>【事業アウトカム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導実施率の向上</li> <li>・保健指導対象者の減少</li> </ul>	
第3期計画における生活習慣病発症予防・保健指導に関する保健事業	

健康課題	継続/新規	個別事業名	事業の概要
#1. 2. 3. 4.	継続	特定保健指導未利用者対策 事業	対象者： 特定保健指導未利用者（特定保健指導参加の意思がない者、利用の意思を確認することができなかった者）  方法： ・電話による保健指導実施（行動変容やセルフケアができるよう、生活習慣のアドバイスや実践可能な内容を情報提供）し、生活習慣の振り返りができるように、個人に合わせた資料も送付。 ・利用の意思を確認することができなかった者（不通・不在者）には、訪問にて特定保健指導利用勧奨を行い、希望がない者には、単発の保健指導を行う。
#1. 2. 3	継続	健康相談事業	対象者：特定健診等の健診受診者  方法： ・年3回健康相談会を開催 ・電話や来庁による健康相談

## ① 特定保健指導未利用者対策事業

実施計画							
事業目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診の結果から生活習慣病のリスクの高い特定保健指導未利用者に対し、専門職による保健指導を実施することにより、生活習慣の問題点に気付き、自らの生活習慣の改善が実施できるようになるよう支援することにより重症化予防を目指す。</li> <li>毎年の継続的な健診受診の重要性を説明し、次年度の特定健診受診への意識付けを図る。</li> </ul>						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>電話や文書による保健指導</li> </ul>						
対象者・対象人数	<p>対象者：特定保健指導未利用者 (特定保健指導参加の意思がない者、利用の意思を確認することができなかつた者) 対象人数：77人</p>						
実施体制・関係機関	<p>実施体制：委託 関係機関：委託先事業者、国保担当部署（市民課保険給付係）</p>						
評価指標・目標値							
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画・スケジュールの適切な設定</li> <li>実施手順を整理し、係間で情報共有</li> <li>委託先事業者との連携</li> </ul>						
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画、スケジュールの適切な管理</li> <li>委託先事業者の業務内容、スケジュール管理</li> </ul>						
事業アウトプット	【項目名】保健指導（電話・訪問）実施率						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	26.9%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
事業アウトカム	【項目名】生活習慣病のコントロール不良者の割合						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	49.3%	45.0%	42.0%	39.0%	36.0%	33.0%	30.0%
評価時期	1年						

## ② 健康相談事業

実施計画							
事業目的・目標	心身の健康についての個別の相談に応じて指導や助言し、家庭における自らの健康管理につなげる。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の予防など健康に関する相談に対応</li> </ul>						
対象者・対象人数	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者：特定健診受診者</li> <li>対象人数：920人</li> </ul>						
実施体制・関係機関	・直営（保健師・管理栄養士）で対応						
評価指標・目標値							
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>係内での情報共有</li> <li>事業計画の適切な設定</li> </ul>						
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務管理</li> </ul>						
事業アウトプット	【項目名】精密検査受診率						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	34.4%	35%	38%	41%	44%	47%	50%
事業アウトカム	【項目名】生活習慣病のコントロール不良者の割合減少						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	49.3%	45%	42%	39%	36%	33%	30%
評価時期	1年						

#### (4) 早期発見・特定健診

第2期計画における取組と評価			
目標分類	評価	早期発見・特定健診に関連するデータヘルス計画の目標	
	C	特定健診受診率の向上	
事業評価	事業 アウトカム	個別事業名	事業の概要
C	①全体の特定健診受診率向上 目標：60% 結果：24.9% ②40代の特定健診受診率向上 目標：35.0% 結果：17.3% ③50代の特定健診受診率向上 目標：35.0% 結果：15.9%	特定健診未受診者対策事業	対象者： 医療費や健診データ等の分析結果を踏まえ、健診受診の優先順位が高いと判断された者 方法： ①はがきによる勧奨（年2回程度） ②電話による勧奨（通年）



第3期計画における早期発見・特定健診に関する健康課題	
#1	特定健診受診率が低い【事業課題】
#2	健診、医療機関受診のどこにもかかっていない人がいる
第3期計画における早期発見・特定健診に関するデータヘルス計画の目標	
<b>【短期目標】</b> ・健康状態不明者の減少 <b>【事業アウトカム】</b> ・特定健診受診率の向上	



第3期計画における早期発見・特定健診に関する保健事業			
保健事業の方向性			
第2期計画期間で実施していた事業では特定健診受診率向上を目標に実施していたが、コロナ禍での受診控えや慢性的な受診率の低下により目標達成には至らなかった。 第3期計画においては引き続き受診率向上を目的とし、新たな勧奨方法やより効果的な勧奨内容の検討を行いながら健診受受診を促していく。			
健康課題	継続/新規	個別事業名	事業の概要
#1、2	継続	特定健診未受診者対策事業	対象者： 医療費や健診データ等の分析結果を踏まえ、健診受診の優先順位が高いと判断された者 方法： ①はがきによる勧奨（年2回程度） ②電話による勧奨
	新規	生活習慣病啓発事業	対象者： 国保加入者 方法： イベントを開催。 健診受診の重要性や生活習慣病及び生活習慣の改善について、講和や計測等を行う。

## ① 特定健診受診率向上事業

実施計画							
事業目的・目標	被保険者が自分自身の健康状態を把握し、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図るため、特定健診の受診勧奨を行い、受診率の向上及び継続受診者の獲得を目指す						
事業内容	特定健診受診勧奨（文書送付、電話等による）						
対象者・対象人数	対象者：40歳以上75歳未満の国保加入者のうち、医療費や過去の健診データ等の分析結果を踏まえ、健診受診の優先順位が高いと判断された者。 対象人数：2,500名程度						
実施体制・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人るもいコホートピア（委託先事業者）</li> <li>・株式会社 キャンサースキャン（委託先事業者）</li> <li>・北海道国民健康保険団体連合会（委託先事業者）</li> </ul>						
評価指標・目標値							
ストラクチャー	委託先事業者との打ち合わせ						
プロセス	受診率のモニタリング回数						
事業アウトプット	【項目名】文書及び電話勧奨力バー率(対象者のうち何%に勧奨対象を実施したか)						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業アウトカム	81.4%	82.5%	83.0%	83.5%	84.0%	84.5%	85.0%
	【項目名】特定健診受診率						
評価時期	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	24.9%	35.5%	40.0%	45.5%	50.0%	55.5%	60.0%
評価時期	1年						

## ② 生活習慣病啓発事業

実施計画							
事業目的・目標	健診受診の重要性や自身の健康管理について啓発事業を実施し、知識を深めるためことで特定健診の受診率向上や継続受診者の獲得を目指す。						
事業内容	健診の重要性や生活習慣病が引き起こすリスク等を周知するイベント開催						
対象者・対象人数	対象者：国保加入者のうち当年度の健診受診者、イベント参加希望者等 対象人数：30名程度						
実施体制・関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人るもいコホートピア（委託先時事業者）</li> </ul>						
評価指標・目標値							
ストラクチャー	委託先業者との打ち合わせ						
プロセス	啓発イベント実施の周知手段数						
事業アウトプット	【項目名】啓発イベント参加者数						
	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業アウトカム	30人	35人	40人	45人	45人	50人	50人
	【項目名】事業参加者中「生活習慣の改善について理解できた方」の割合						
評価時期	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	95%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
評価時期	1年						

## (5) 健康づくり・社会環境体制整備

第3期計画における健康づくり・社会環境体制整備に関する健康課題	
#1 喫煙者が多い（男女）	
#2 1回30分以上の運動習慣なし該当者が多い（男女）	
#3 週3回以上就寝前夕食該当者が多い（男女）	
#4 朝昼夜3食以外の間食や甘い飲み物（時々）該当者が多い（男女）	
#5 1日飲酒量（3合以上）該当者が多い（男女）	
第3期計画における健康づくり・社会環境体制整備に関するデータヘルス計画の目標	
・メタボ該当者、メタボ予備群該当者割合の減少	
・喫煙率の減少	
・1日飲酒量が多い者の割合減少	
・運動習慣のない者の割合減少	



第3期計画における健康づくり・社会環境体制整備に関する保健事業			
保健事業の方向性			
喫煙率の減少に向けては「留萌市健康づくり計画」の方策として、全市民を対象に取り組んでいく必要がある。習慣的な飲酒や運動不足など、これらの生活習慣は高血圧や糖尿病、脂質異常症の引き金となり、脳血管疾患や腎不全、心疾患につながると考えられるため、疾患によるリスクや正しい生活習慣について周知していく必要がある。			
健康課題	継続/新規	個別事業名	事業の概要
#2～5		「生活習慣病発症予防・保健指導」と同様 「早期発見・特定健診」と同様	

## (6) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

第3期計画における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する健康課題	
#1 外来医療費の割合が低く、入院医療費の割合が高い（国保・後期）	
#2 後期世代での「脳梗塞」「慢性腎臓病（透析あり）」の発症が多い	
#3 後期世代で「口腔機能」「運動機能」が低下している人が多い	
第3期計画における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関するデータヘルス計画の目標	
<p>【中長期目標】        ・重症化予防と同様</p> <p>【短期目標】        ・生活習慣病発症予防と同様        ・健康づくり、社会環境体制整備と同様</p>	



第3期計画における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する保健事業			
保健事業の方向性			
後期高齢者の入院・介護の要因となる「脳梗塞」や「慢性腎臓病（透析あり）」は、予防可能な疾患であることから、国保世代から重症化予防、生活習慣病発症予防、健康づくりに取り組んでいく。 また、介護の手前である「フレイル（虚弱）」に関連する「口腔機能」「運動機能」の低下についても、国保世代からの適切な機能の維持により、低栄養への移行や将来の疾患を防止していく。			
健康課題	継続/新規	個別事業名	事業の概要
#1～3		「重症化予防（がん以外）」と同様	
		「生活習慣病発症予防・保健指導」と同様	
		「健康づくり・社会環境体制整備」と同様	

## (7) 医療費適正化

第3期計画における医療費適正化に関する健康課題	
#1 国保及び後期のいずれも外来が低く、入院が高い	
#2 医療費適正化に資する取り組みが必要	
第3期計画における医療費適正化に関するデータヘルス計画の目標	
<p>【中長期目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総医療費に占める脳血管疾患の入院医療費の割合減少</li> <li>・総医療費に占める虚血性疾患の入院医療費の割合減少</li> <li>・総医療費に占める慢性腎臓病（透析あり）の医療費の割合減少</li> </ul>	

第3期計画における医療費適正化に関する保健事業			
保健事業の方向性			
高齢化が進展し一人当たり医療費の高騰が今後も懸念される為、予防可能な疾患の入院医療費の減少や、重複処方者への支援等の医療費適正化に資する取り組みにより、国保医療制度を維持していく必要がある。			
健康課題	継続/新規	個別事業名	事業の概要
#1～2	新規	重複・頻回受診者対策事業	<p>対象者： 同一疾病で複数の医療機関を受診している者 方法： ①対象者へ資料を送付 ②電話、訪問による指導</p>
	新規	重複・多剤投与者対策事業	<p>対象者： 同一疾病で同一の効果の薬剤を処方されている者 方法： ①対象者へ資料を送付 ②電話、訪問による指導</p>

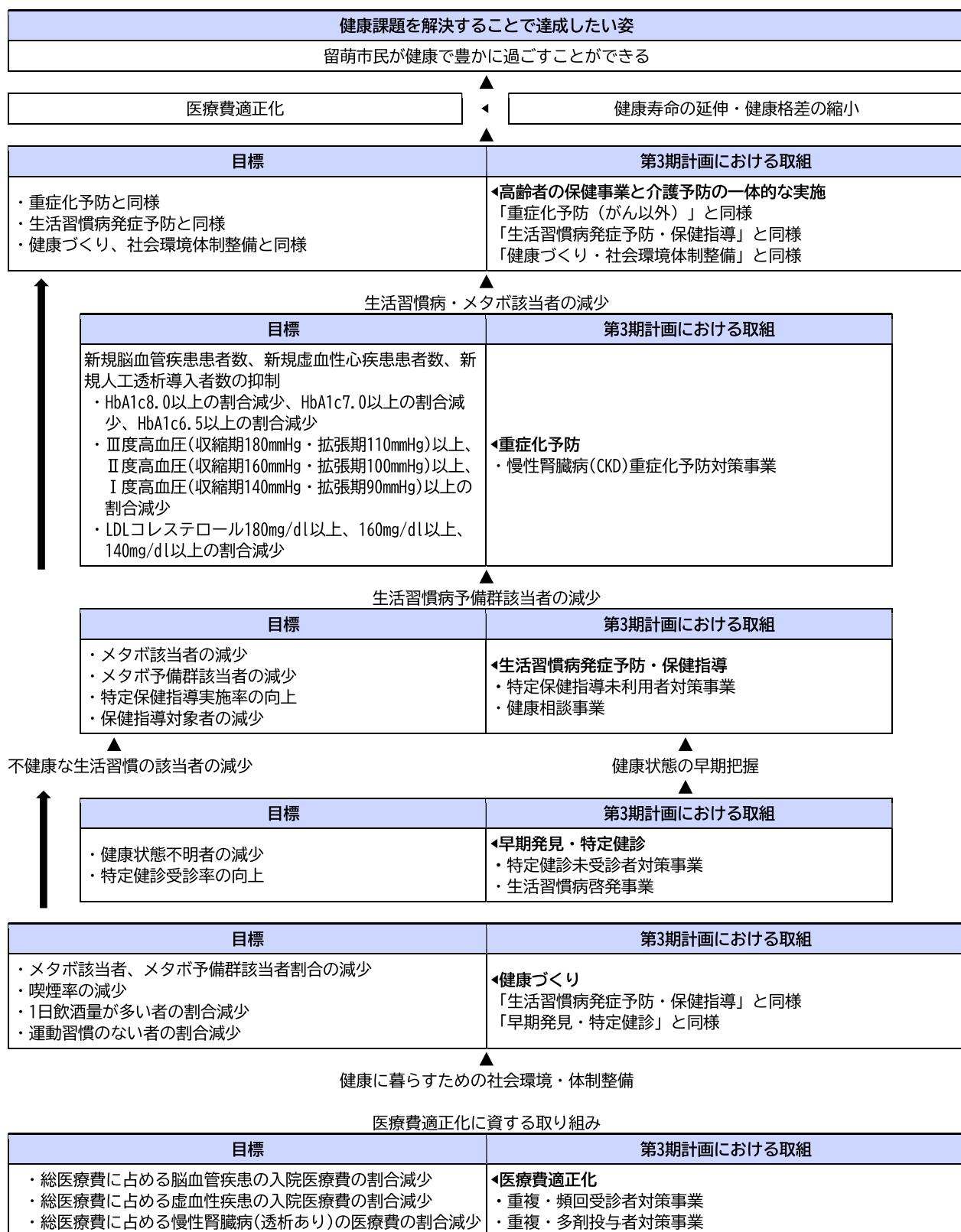
### ① 重複・頻回受診対策事業

実施計画														
事業目的・目標	同一病名で複数の医療機関を受診している被保険者に対し、医療機関の適切な受診方法や疾病の予防等に関するアドバイスをすることにより、重複・頻回受診の減少及び対象者の健康保持及び早期回復を目指す。													
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書による勧奨</li> <li>・電話、訪問による指導</li> <li>・勧奨、指導後の服薬状況の確認・実績評価</li> </ul>													
対象者・対象人数	対象者：同一月内に同一疾病での受診医療機関が3箇所以上かつ10日以上の者 対象人数：15人													
実施体制・関係機関	保健医療担当課													
評価指標・目標値														
ストラクチャー	実施規模指導回数													
プロセス	府内関係部署との打ち合わせ													
事業アウトプット	【項目名】訪問実施者数													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td><td>2人</td><td>3人</td><td>3人</td><td>4人</td><td>4人</td><td>5人</td></tr> </tbody> </table>	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	0人	2人	3人	3人	4人	4人
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度								
0人	2人	3人	3人	4人	4人	5人								
事業アウトカム	【項目名】重複・頻回受診者数の減少													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15人</td><td>15人</td><td>14人</td><td>14人</td><td>13人</td><td>13人</td><td>12人</td></tr> </tbody> </table>	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	15人	15人	14人	14人	13人	13人
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度								
15人	15人	14人	14人	13人	13人	12人								
評価時期	1年													

## ② 重複・多剤服薬対策事業

実施計画															
事業目的・目標	同一病名に対し、同一効果の薬剤を処方されている被保険者に対し、重複・多剤服薬に関するリスクやお薬手帳の活用等に関するアドバイスをすることにより、重複・多剤処方の減少及び対象者の健康保持及び早期回復を目指す。														
事業内容	・文書による勧奨 ・電話、訪問による指導 ・勧奨、指導後の服薬状況の確認・実績評価														
対象者・対象人数	対象者：直近1年間のうち下記のどちらかに該当する者。 ①1日に15剤種類以上のお薬を処方されている者 ②同一月内に同一の効果の薬剤を2医療機関以上で2剤以上処方されている者 対象人数：①25人 ②2名														
実施体制・関係機関	保健医療担当課														
評価指標・目標値															
ストラクチャー	実施規模指導回数														
プロセス	庁内関係部署との打ち合わせ														
事業アウトプット	【項目名】訪問実施者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td><td>2人</td><td>3人</td><td>3人</td><td>4人</td><td>4人</td><td>5人</td></tr> </tbody> </table>	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	0人	2人	3人	3人	4人	4人	5人
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度									
0人	2人	3人	3人	4人	4人	5人									
事業アウトカム	【項目名】重複・多剤投与者数の減少 <table border="1"> <thead> <tr> <th>開始時</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27人</td><td>27人</td><td>25人</td><td>25人</td><td>24人</td><td>23人</td><td>22人</td></tr> </tbody> </table>	開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	27人	27人	25人	25人	24人	23人	22人
開始時	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度									
27人	27人	25人	25人	24人	23人	22人									
評価時期	1年														

## 第6章 データヘルス計画の全体像の整理



## 第7章 計画の評価・見直し

第7章からはデータヘルス計画策定の手引きに従った運用とする。以下、手引きより抜粋する。

### 1 評価の時期

#### (1) 個別事業計画の評価・見直し

個別の保健事業の評価は年度ごとに行うことを基本として、計画策定時に設定した保健事業ごとの評価指標に基づき、事業の効果や目標の達成状況を確認する。目標の達成状況が想定に達していない場合は、ストラクチャーやプロセスが適切であったか等を確認の上、目標を達成できなかった原因や事業の必要性等を検討して、次年度の保健事業の実施やデータヘルス計画の見直しに反映させる。

#### (2) データヘルス計画の評価・見直し

設定した評価指標に基づき、計画の最終年度のみならず、中間時点等計画期間の途中で進捗確認及び中間評価を実施する。また、計画の最終年度においては、その次の期の計画の策定を円滑に行うため、当該最終年度の上半期に仮評価を行う。

### 2 評価方法・体制

計画は、中・長期的な計画運営を行うものであることを踏まえ、短期では評価が難しいアウトカム（成果）指標を中心とした評価指標による評価を行う。評価に当たっては、市町村国保における保健事業の評価を広域連合と連携して行うなど、必要に応じ他の保険者等との連携・協力体制を整備する。

## 第8章 計画の公表・周知

本計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知り得るべきものとすることが重要であり、このため、国指針において、公表するものとされている。具体的には、ホームページや広報誌を通じた周知のほか、都道府県、国保連、保健医療関係者経由で医療機関等に周知し、配布する。また、これらの公表・配布に当たっては、被保険者、保健医療関係者の理解を促進するため、計画の要旨等をまとめた概要版を策定し併せて公表する。

## 第9章 個人情報の取扱い

計画の策定に当たっては、活用するデータの種類や活用方法が多岐にわたり、特にKDBシステムを活用する場合等には、健診結果やレセプトデータ情報を突合し加工した統計情報と、個別の個人情報とが存在する。

特に、健診データやレセプトに関する個人情報は、一般的には「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号。以下、「個人情報保護法」という。）に定める要配慮個人情報に該当するため、慎重に取扱う。留萌市では、個人情報の保護に関する各種法令とガイドラインに基づき、市内等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取扱いが確保されるよう措置を講じる。

## 第10章 第4期 特定健康診査等実施計画

### 1 計画の背景・趣旨

#### (1) 背景・趣旨

生活習慣病の発症や重症化予防により、国民の健康保持及び医療費適正化を達成することを目的に、保険者においては平成20年度より「高齢者の医療の確保に関する法律」（昭和57年法律第80号）に基づき、特定健康診査（以下、「特定健診」という。）及び特定保健指導の実施が義務付けられてきた。

留萌市においても、同法律に基づき作成された特定健康診査等基本方針に基づき、実施計画を策定し、特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に取組んできたところである。

近年、全世代型社会保障の構築に向け、生活習慣病の発症や重症化予防の重要性は一層高まっており、より効率的かつ効果的な特定健診及び特定保健指導の実施が求められている。令和5年3月に公表された「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）」「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」では、成果を重視した特定保健指導の評価体系の見直し、特定保健指導の成果等の見える化の推進などの新たな方向性が示され、成果（アウトカム）に着目したより効率的かつ効果的な事業運営が求められることとなった。

本計画は、第3期計画期間（平成30年度から令和5年度）が終了したことから、国での方針の見直しの内容を踏まえ、留萌市の現状を考慮した事業の運営を図ることを目的に策定するものである。

#### (2) 特定健診・特定保健指導を巡る国の動向

##### ① エビデンスに基づく効率的かつ効果的な特定健診・特定保健指導の推進

わが国においては、厳しい財政状況の中、より効率的かつ効果的な財政運営が必要とされており、国を挙げてエビデンスに基づく政策運営が進められている。

特定健診及び特定保健指導に関しても、第3期中に、大規模実証事業や特定保健指導のモデル実施の効果検証を通じたエビデンスの構築、並びにエビデンスに基づく効率的かつ効果的な特定健診及び特定保健指導が推進されてきたところである。

「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）」「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」においても、特定健診及び特定保健指導の第一の目的は生活習慣病に移行させないことに立ち返り、対象者の行動変容につながり成果が出たことを評価するという方針で、成果の見える化と事業の効果分析に基づいた効率的かつ効果的な特定健診及び特定保健指導が求められることとなった。

##### ② 第4期特定健診・特定保健指導の見直しの方向性

令和5年3月に発表された「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」での主な変更点は下表のとおりである。

留萌市においても、これらの変更点を踏まえて第4期特定健診及び特定保健指導を実施していく。

図表10-1-2-1：第4期特定健診・特定保健指導の主な変更点

区分	変更点の概要	
特定健診	基本的な健診の項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・血中脂質検査の中性脂肪は、やむを得ない場合は隨時中性脂肪での測定を可とする。</li> </ul>
	標準的な質問票	<ul style="list-style-type: none"> <li>・喫煙や飲酒の項目は、より正確にリスクを把握するために詳細な選択肢へ修正。</li> <li>・特定保健指導の項目は、利用意向から利用歴を確認する内容へ修正。</li> </ul>
特定保健指導	評価体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績評価にアウトカム評価を導入。主要達成目標を腹囲2cm・体重2kg減、その他目標を生活習慣病予防につながる行動変容（食習慣・運動習慣・喫煙習慣・休養習慣・その他生活習慣の改善）や腹囲1cm・体重1kg減と設定。</li> <li>・プロセス評価は、個別支援、グループ支援、電話及び電子メール等とする。時間に比例したポイント設定ではなく介入1回ごとの評価とし、支援Aと支援Bの区別は廃止。ICTを活用した場合も同水準の評価。特定健診実施後の特定保健指導の早期実施を新たに評価。</li> <li>・モデル実施は廃止。</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>①初回面接の分割実施の条件緩和 <ul style="list-style-type: none"> <li>・初回面接は、特定健診実施日から1週間以内であれば初回面接の分割実施と取り扱う。</li> </ul> </li> <li>②生活習慣病に係る服薬を開始した場合の実施率の考え方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診または特定保健指導開始後に服薬開始の場合、特定保健指導の対象者として分母に含めないことを可能とする。</li> </ul> </li> <li>③生活習慣病に係る服薬中の者への服薬状況の確認、及び特定保健指導対象者からの除外 <ul style="list-style-type: none"> <li>・服薬中の者の特定保健指導対象者からの除外に当たり、確認する医薬品の種類、確認手順等を保険者があらかじめ定めている場合は、専門職以外でも事実関係の再確認と同意取得を行うことを可能とする。</li> </ul> </li> <li>④運用の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師が特定保健指導を行える暫定期間を第4期期間においても延長する。</li> </ul> </li> </ul>

【出典】特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版） 改変

### (3) 計画期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年）から令和11年度（2029年）までの6年間である。

## 2 第3期計画における目標達成状況

### (1) 全国の状況

特定健診及び特定保健指導の目標としては、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上、並びにメタボリックシンドローム該当者及びメタボリックシンドローム予備群該当者（以下、それぞれ「メタボ該当者」及び「メタボ予備群該当者」という。）の減少が掲げられている。

第3期計画においては、全保険者で特定健診受診率を令和5年度までに70.0%まで、特定保健指導実施率を45.0%まで引き上げることが目標とされていたが、令和3年度時点での全保険者の特定健診平均受診率は56.5%、特定保健指導平均実施率は24.6%となっており、目標値から大きく乖離していく目標達成が困難な状況にある（下表）。市町村国保の特定健診受診率及び特定保健指導実施率も、全保険者と同様の傾向となっている。

図表10-2-1-1：第3期計画における全保険者及び市町村国保の特定健診受診率・特定保健指導実施率の目標値及び実績

	全保険者		市町村国保				
	令和5年度 目標値	令和3年度 実績	令和5年度 目標値	令和3年度 実績			
				全体	特定健診対象者数		
特定健診平均受診率	70.0%	56.5%	60.0%	36.4%	28.2%	37.6%	42.5%
特定保健指導平均実施率	45.0%	24.6%	60.0%	27.9%	13.9%	27.7%	44.9%

【出典】厚生労働省 特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）  
厚生労働省 2021年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

メタボ該当者及びメタボ予備群該当者の減少率は、令和5年度までに平成20年度比25.0%以上減が目標として設定されていたが、令和3年度時点では13.8%減となっており、目標達成が厳しい状況にある（下表）。

なお、メタボ該当者及びメタボ予備群該当者の減少率は、保険者ごとに目標設定されているものではなく、特定保健指導の効果を検証するための指標として保険者が活用することを推奨しているものである。

図表10-2-1-2：第3期計画におけるメタボ該当者・メタボ予備群該当者の減少率の目標値及び実績

	令和5年度 目標値 全保険者	令和3年度 実績 全保険者
メタボ該当者・メタボ予備群該当者の減少率 (平成20年度比)	25.0%	13.8%

※平成20年度と令和3年度の推定数の差分を平成20年度の推定数で除して算出

※推定数は、特定健診の実施率及び年齢構成比の変化による影響を排除するため、性・年齢階層別に各年度の特定健診受診者に占める出現割合に各年度の住民基本台帳の人口を乗じて算出

【出典】厚生労働省 特定健康診査等実施計画作成の手引き（第4版）  
厚生労働省 2021年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

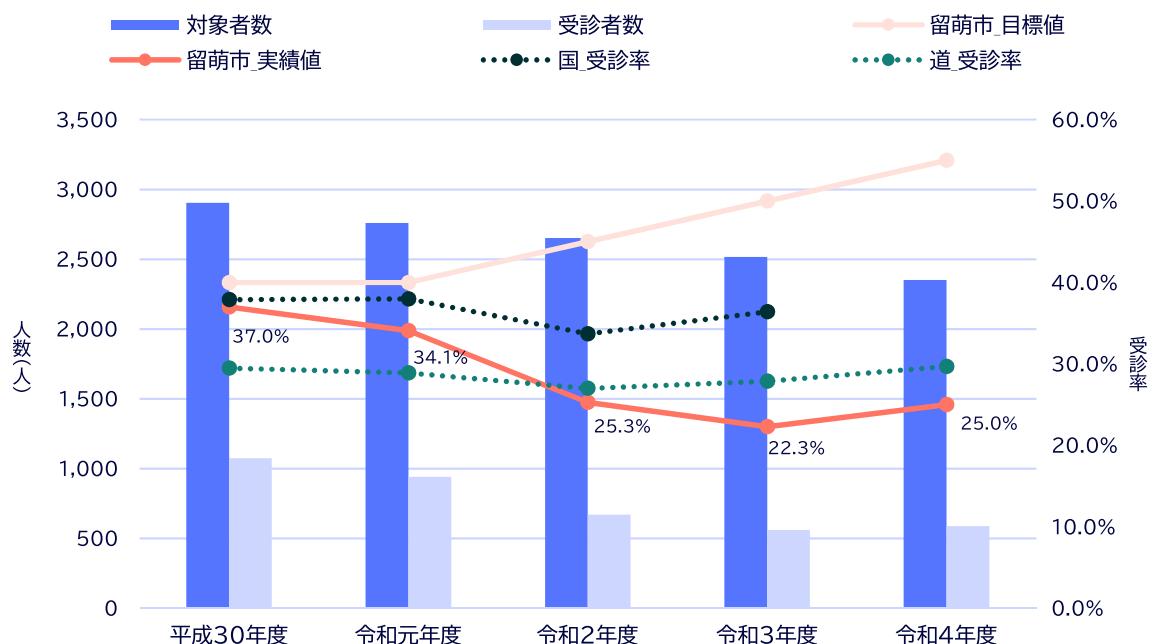
## (2) 留萌市の状況

### ① 特定健診受診率の経年推移及び国・北海道との比較

特定健診受診率は、前期計画終了年度にあたる令和5年度の目標値を60.0%としていたが、令和4年度時点では25.0%となっている。この値は、道と比べて低い。

前期計画中の推移をみると令和4年度の特定健診受診率は25.0%で、平成30年度の特定健診受診率37.0%と比較すると12.0ポイント低下している。国や道の推移をみると、平成30年度と比較して令和3年度の特定健診受診率は低下している。

図表10-2-2-1：第3期計画における特定健診の受診状況（法定報告値）



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健診受診率	留萌市_目標値	40.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%
	留萌市_実績値	37.0%	34.1%	25.3%	22.3%	25.0%
	国	37.9%	38.0%	33.7%	36.4%	-
	道	29.5%	28.9%	27.0%	27.9%	29.7%
特定健診対象者数(人)	2,903	2,760	2,652	2,516	2,352	-
特定健診受診者数(人)	1,074	941	671	561	587	-

※表内の「国」とは、市町村国保全体を指す（KDB帳票を用いた分析においては以下同様）

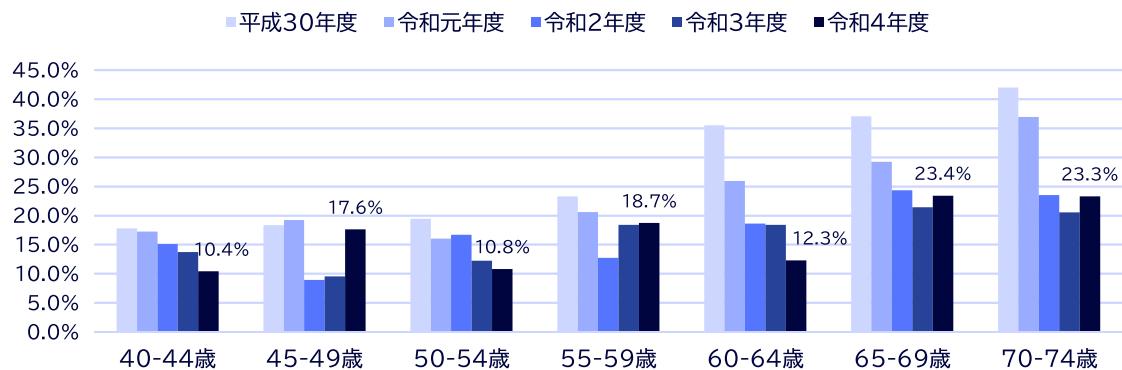
【出典】目標値：前期計画

実績値：厚生労働省 2018年度から2022年度 特定健診・特定保健指導の実施状況（保険者別）

## ② 性別年代別 特定健診受診率

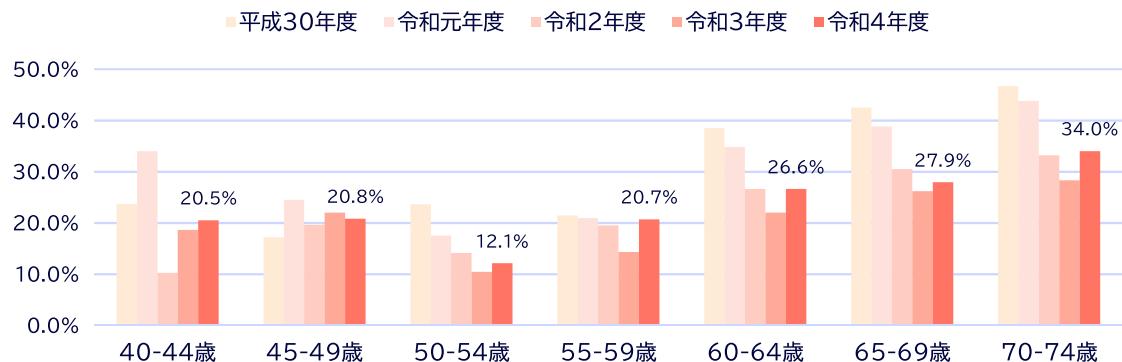
男女別及び年代別における平成30年度と令和4年度の特定健診受診率は、男性ではいずれの年齢階層でも向上しておらず、60-64歳で最も低下している。女性では45-49歳で最も伸びており、65-69歳で最も低下している。

図表10-2-2-2：年齢階層別\_特定健診受診率\_男性



	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
平成30年度	17.8%	18.3%	19.4%	23.3%	35.5%	37.0%	42.0%
令和元年度	17.2%	19.2%	16.0%	20.6%	25.9%	29.2%	36.9%
令和2年度	15.1%	8.9%	16.7%	12.7%	18.6%	24.3%	23.5%
令和3年度	13.7%	9.5%	12.2%	18.4%	18.4%	21.4%	20.5%
令和4年度	10.4%	17.6%	10.8%	18.7%	12.3%	23.4%	23.3%
平成30年度と令和4年度の差	-7.4	-0.7	-8.6	-4.6	-23.2	-13.6	-18.7

図表10-2-2-3：年齢階層別\_特定健診受診率\_女性



	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳
平成30年度	23.7%	17.2%	23.6%	21.4%	38.5%	42.5%	46.7%
令和元年度	34.0%	24.5%	17.5%	20.9%	34.8%	38.8%	43.8%
令和2年度	10.2%	19.6%	14.1%	19.5%	26.6%	30.5%	33.2%
令和3年度	18.6%	22.0%	10.4%	14.3%	22.0%	26.2%	28.3%
令和4年度	20.5%	20.8%	12.1%	20.7%	26.6%	27.9%	34.0%
平成30年度と令和4年度の差	-3.2	3.6	-11.5	-0.7	-11.9	-14.6	-12.7

【出典】KDB帳票 S21\_008-健診の状況 平成30年度から令和4年度 累計

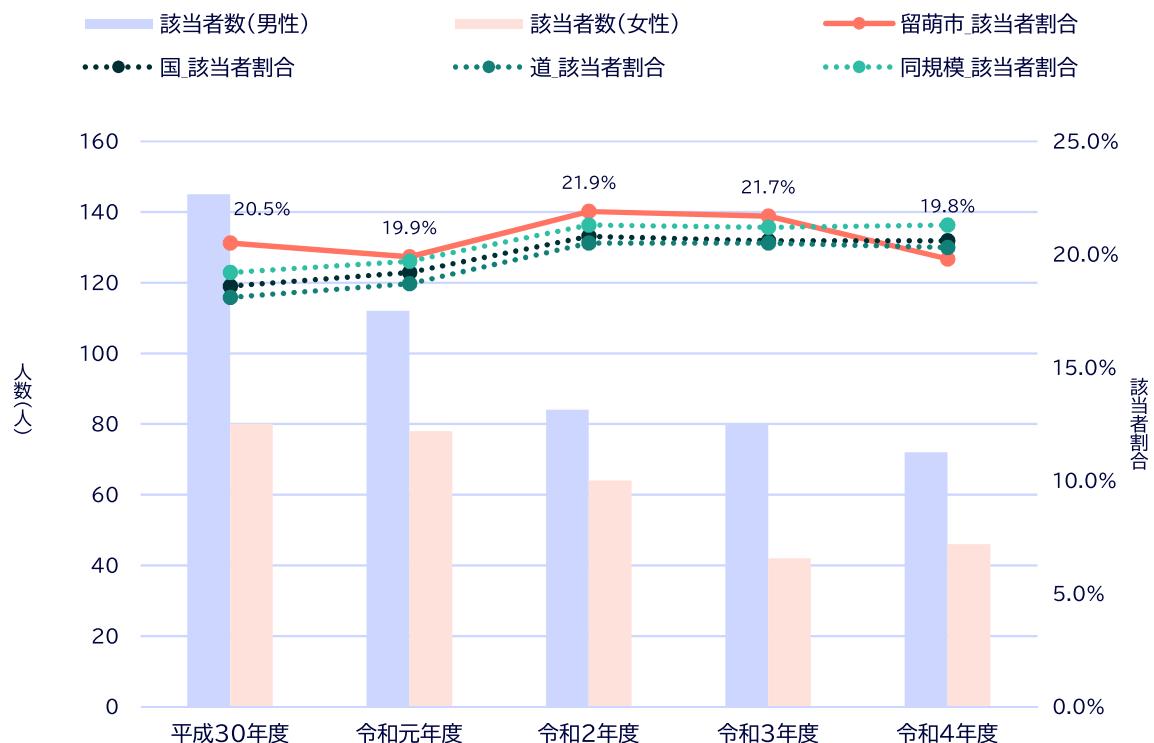
### ③ メタボ該当者数の経年推移及び国・北海道・同規模との比較

令和4年度におけるメタボ該当者数は118人で、特定健診受診者の19.8%であり、国・道より低い。

前期計画中の推移をみると、メタボ該当者数は減少しており、特定健診受診者に占める該当割合は低下している。

男女別にみると、特定健診受診者に占めるメタボ該当割合はいずれの年度においても男性の方が高い。

図表10-2-2-4：特定健診受診者におけるメタボ該当者数



メタボ該当者	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	該当者数(人)	割合								
留萌市	225	20.5%	190	19.9%	148	21.9%	122	21.7%	118	19.8%
男性	145	35.0%	112	32.9%	84	36.5%	80	40.4%	72	36.4%
女性	80	11.7%	78	12.7%	64	14.3%	42	11.5%	46	11.6%
国	-	18.6%	-	19.2%	-	20.8%	-	20.6%	-	20.6%
道	-	18.1%	-	18.7%	-	20.5%	-	20.5%	-	20.3%
同規模	-	19.2%	-	19.7%	-	21.3%	-	21.2%	-	21.3%

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

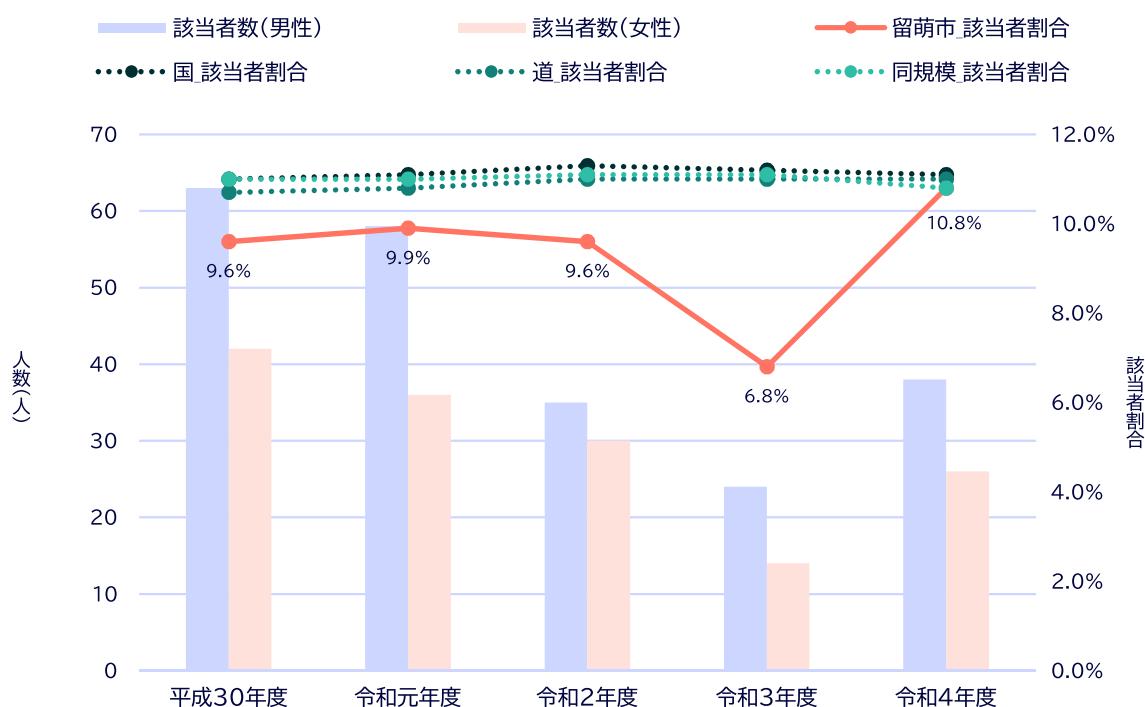
#### ④ メタボ予備群該当者数の経年推移及び国・北海道・同規模との比較

令和4年度におけるメタボ予備群該当者数は64人で、特定健診受診者における該当者割合は10.8%で、国・道より低い。

前期計画中の推移をみると、メタボ予備群該当者数は減少しており、割合は上昇している。

男女別にみると、特定健診受診者に占めるメタボ予備群該当割合はいずれの年度においても男性の方が高い。

図表10-2-2-5：特定健診受診者におけるメタボ予備群該当者数



メタボ予備群 該当者	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	該当者数(人)	割合								
留萌市	105	9.6%	94	9.9%	65	9.6%	38	6.8%	64	10.8%
男性	63	15.2%	58	17.1%	35	15.2%	24	12.1%	38	19.2%
女性	42	6.1%	36	5.9%	30	6.7%	14	3.8%	26	6.5%
国	-	11.0%	-	11.1%	-	11.3%	-	11.2%	-	11.1%
道	-	10.7%	-	10.8%	-	11.0%	-	11.0%	-	11.0%
同規模	-	11.0%	-	11.0%	-	11.1%	-	11.1%	-	10.8%

【出典】KDB帳票 S21\_001-地域の全体像の把握 平成30年度から令和4年度 累計

参考：メタボリックシンドローム判定値の定義

メタボ該当者	腹囲	以下の追加リスクのうち2つ以上該当
メタボ予備群 該当者	85cm(男性) 90cm(女性)以上	以下の追加リスクのうち1つ該当
追加リスク	血糖	空腹時血糖110mg/dL以上 (空腹時血糖の結果値が存在しない場合、HbA1c6.0%以上)
	血圧	収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上
	脂質	中性脂肪150mg/dL以上、またはHDLコレステロール40mg/dL未満

【出典】厚生労働省 メタボリックシンドロームの診断基準

## ⑤ 特定保健指導実施率の経年推移及び国・北海道との比較

特定保健指導実施率は、前期計画終了年度にあたる令和5年度の目標値を60.0%としていたが、令和4年度時点で26.5%となっている。この値は、道よりも低い。

前期計画中の推移をみると、令和4年度の実施率は、平成30年度の実施率17.4%と比較すると9.1ポイント上昇している。

積極的支援では令和4年度は18.8%で、平成30年度の実施率7.7%と比較して11.1ポイント上昇し、動機付け支援では令和4年度は23.1%で、平成30年度の実施率16.9%と比較して6.2ポイント上昇している。

図表10-2-2-6：第3期計画における特定保健指導の実施状況（法定報告値）



	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定保健指導実施率	留萌市 目標値	30.0%	30.0%	40.0%	50.0%	60.0%
	留萌市 実績値	17.4%	13.8%	16.7%	19.2%	26.5%
	国	28.9%	29.3%	27.9%	27.9%	-
	道	34.8%	36.0%	33.8%	33.4%	36.0%
特定保健指導対象者数（人）	109	87	66	52	68	-
特定保健指導実施者数（人）	19	12	11	10	18	-

【出典】目標値：前期計画

実績値：厚生労働省 2018年度から2022年度 特定健診・特定保健指導の実施状況（保険者別）

図表10-2-2-7：支援区分別特定保健指導の実施率・対象者数・実施者数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
積極的支援	実施率	7.7%	9.1%	0.0%	0.0%
	対象者数（人）	26	22	13	19
	実施者数（人）	2	2	0	0
動機付け支援	実施率	16.9%	10.8%	7.5%	6.1%
	対象者数（人）	83	65	53	33
	実施者数（人）	14	7	4	2

※図表10-2-2-6と図表10-2-2-7における対象者数・実施者数のずれは法定報告値とKDB帳票の差によるもの

【出典】KDB帳票 S21\_008-健診の状況 平成30年度から令和4年度 累計

### (3) 国の示す目標

第4期計画においては、令和11年度までに特定健診の全国平均受診率70%以上、特定保健指導の全国平均実施率45%以上を達成することが設定されている。目標値は、第3期計画目標の目標値から変更されていない。市町村国保における目標値も第3期からの変更ではなく、特定健診受診率及び特定保健指導実施率のいずれも60%以上と設定されている。

また、メタボ該当者及びメタボ予備群の減少率についても、第3期に引き続き、平成20年度比25%以上減と設定されている。

図表10-2-3-1：第4期計画における国が設定した目標値

	全国（令和11年度）	市町村国保（令和11年度）
特定健診受診率	70%以上	60%以上
特定保健指導の実施率	45%以上	60%以上
メタボ該当者・メタボ予備群該当者の減少率（平成20年度比）	25%以上減	

【出典】厚生労働省 第4期特定健康診査等実施計画期間における保険者種別の目標値について

### (4) 留萌市の目標

特定健診受診率及び特定保健指導実施率の目標値は令和11年度までに特定健診受診率を60.0%、特定保健指導実施率を60.0%に引き上げるように設定する。

図表10-2-4-1：特定健診受診率・特定保健指導実施率の目標値

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健診受診率	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
特定保健指導実施率	30.0%	35.0%	40.0%	45.0%	50.0%	60.0%

図表10-2-4-2：特定健診対象者・特定保健指導実施者の見込み数

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定 健診	対象者数（人）	2,454	2,368	2,283	2,198	2,112	2,027
	受診者数（人）	859	947	1,027	1,099	1,162	1,216
特定 保健 指導	対象者数 (人)	合計	98	108	117	126	133
		積極的支援	23	25	28	30	33
		動機付け支援	75	83	89	96	102
	実施者数 (人)	合計	30	38	47	57	84
		積極的支援	7	9	11	14	20
		動機付け支援	23	29	36	43	51

※各見込み数の算出方法

特定健診対象者数：40-64歳、65-74歳の推計人口に令和4年度の各層の国保加入率を乗じて算出

特定健診受診者数：特定健診対象者数に特定健診受診率の目標値を乗じて算出

特定保健指導対象者数：合計値は、特定健診受診者数に令和4年度の特定保健指導該当者割合を乗じて算出

支援区分別対象者数：合計値に令和4年度の対象者割合を乗じて算出

特定保健指導実施者数：特定保健指導対象者数に特定保健指導実施率の目標値を乗じて算出

### 3 特定健診・特定保健指導の実施方法

#### (1) 特定健診

##### ① 実施目的・対象者

「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針」（以下、「基本指針」という。）にあるとおり、特定健診は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために行う。

対象者は留萌市国保加入者で、当該年度に40歳から74歳となる人である。

##### ② 実施期間・実施場所

集団健診は、5月から2月にかけて実施する。実施場所は、特定健診を受ける人の利便性を考慮し、選定する。

個別健診は、5月から3月にかけて実施する。

集団健診、個別健診ともに具体的な会場については、特定健診実施時期にあわせて周知する。

##### ③ 実施項目

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」で定められた項目に従い、特定健診受診者全員の「基本的な健診項目」を実施する。また、一定の基準のもと医師が必要と判断した場合には、「詳細な健診項目」を実施する。

図表10-3-1-1：特定健診の健診項目

項目	
基本的な健診項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・診察（既往歴（服薬歴、喫煙歴を含む）、自他覚症状）</li><li>・身体計測（身長、体重、腹囲、BMI）</li><li>・血圧</li><li>・血中脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール（Non-HDLコレステロール））</li><li>・肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、γ-GT（γ-GTP））</li><li>・血糖検査（HbA1c、空腹時血糖、または随時血糖）</li><li>・尿検査（尿糖、尿蛋白）</li></ul>
詳細な健診項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・心電図</li><li>・眼底検査</li><li>・血液学検査（貧血検査）</li><li>・血清クレアチニン検査</li></ul>

【出典】厚生労働省 標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）

##### ④ 実施体制

健診の委託に際しては、利用者の利便性を考慮するとともに、健診の質の担保のために適切な精度管理維持が求められるため、国の委託基準（「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」）を満たす健診機関を選定する。詳細は契約書及び仕様書で定める。

##### ⑤ 健診結果の通知方法

集団の特定健診受診者については、健診結果説明会を開催し、対象者に結果通知表を手渡しする。健診結果説明会に出席が困難な対象者については、結果通知表を郵送する。

個別の特定健診受診者については、市が対象者に結果通知表を郵送する。

##### ⑥ 事業者健診等の健診データ収集方法

留萌市国保被保険者が「労働安全衛生法」に基づく健康診断や人間ドックを受診した場合は、本人から健診結果データを提供してもらい、特定健診受診率に反映する。

また、定期的に医療機関で検査をしている者などが、特定健診と同等の検査項目を検査済の場合、本人同意のもと、医療機関からデータ提供を受け、特定健診受診率に反映する。

## (2) 特定保健指導

### ① 実施目的・対象者階層化の基準

基本指針にあるとおり、特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、生活習慣を改善するための保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識して行動変容と自己管理を行うとともに健康的な生活の維持ができるようになることを通じて、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とするものである。

特定保健指導は、特定健診結果を腹囲、リスクの高さ、喫煙歴、年齢により階層化し、積極的支援対象者及び動機付け支援対象者に実施する。なお、特定健診の質問票において服薬中であることが判別できた者については、すでに主治医の指導を受けていることから特定保健指導対象外とする。また、2年連続して積極的支援対象者に該当した場合は、動機づけ支援相当の支援を実施する。

図表10-3-2-1：特定保健指導階層化の基準

腹囲	追加リスク (血糖・血圧・脂質)	喫煙歴	対象年齢	
			40-64歳	65歳+
男性 $\geq 85\text{cm}$ 女性 $\geq 90\text{cm}$	2つ以上該当	なし/あり	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり		
		なし	動機付け支援	
上記以外で BMI $\geq 25\text{kg/m}^2$	3つ該当	なし/あり	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり		
		なし	動機付け支援	
	1つ該当	なし/あり		

参考：追加リスクの判定基準

追加リスク	血糖	空腹時血糖 $100\text{mg/dL}$ 以上、またはHbA1c $5.6\%$ 以上
	血圧	収縮期血圧 $130\text{mmHg}$ 以上、または拡張期血圧 $85\text{mmHg}$ 以上
	脂質	空腹時中性脂肪 $150\text{mg/dL}$ 以上（やむを得ない場合には随時中性脂肪 $175\text{mg/dL}$ 以上）、またはHDLコレステロール $40\text{mg/dL}$ 未満

【出典】厚生労働省 標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）

### ② 実施期間・内容

特定保健指導は通年実施する。

積極的支援及び動機付け支援ともに初回面接では、保健師または管理栄養士の指導のもと、生活習慣改善のための行動計画を設定する。

積極的支援は、初回面接後、3か月間、定期的に電話や来庁で継続支援を実施する。初回面接から約2週間後に電話で状況確認を行い、1か月半後に中間評価を実施、3か月後に体重、腹囲の変化や生活習慣の改善状況について最終評価を行う。

動機付け支援は、初回面接後、3か月後に体重、腹囲の変化や生活習慣の改善状況について実績評価を行う。

### ③ 実施体制

特定保健指導は一部委託で実施し、直営では重症化予防として積極的支援を実施する。

## 4 特定健診受診率・特定保健指導実施率向上に向けた主な取組

### (1) 特定健診

取組項目	取組内容	取組概要
新たなツールを活用した受診勧奨	架電による受診勧奨	電話による受診勧奨を実施
利便性の向上	休日健診の実施/専用ダイヤルの開設/自己負担額の軽減/がん検診との同時受診	・集団健診における土日祝日の健診実施、がん検診との同時受診実施 ・個別健診におけるがん検診同時受診（一部、実施可能医療機関のみ） ・基本項目について500円で受診可能
関係機関との連携	薬局/職域/かかりつけ医と連携した受診勧奨	かかりつけ医やかかりつけ薬局からの健診受診勧奨
健診データ収集	連合会の未受診者医療情報収集事業を活用/特定健診以外の検査データの活用	国保連合会の特定健診受診率向上支援等共同事業を利用し、健診や医療情報を分析
早期啓発	40歳未満向け健診の実施	30歳以上の方を対象とした人間ドックを実施
インセンティブの付与	健康マイレージなどの付与	対象事業に参加することでポイントを付与し、達成者へ特典を贈呈

### (2) 特定保健指導

（アウトカム評価導入への対応/成果の「見える化」への対応/ICT活用推進への対応）

取組項目	取組内容	取組概要
新たなツールを活用した利用勧奨	架電による利用勧奨	電話による利用勧奨を実施
利便性の向上	休日の保健指導の実施	就労している対象者も参加できるように休日も実施
内容・質の向上	効果的な期間の設定	3か月以上の継続支援を実施
業務の効率化	実施機関の負荷軽減	重症化予防として積極的支援は直営で実施し、動機づけ支援等の業務は委託業者へ一部委託して実施
早期介入	健診結果説明会の開催	集団健診後に年3回実施
関係機関との連携	スポーツ協会と連携した運動機会の提供/医療機関と連携した利用勧奨	・運動機会の提供の為、市スポーツ協会と連携し、月1回程度の運動教室を実施 ・医療機関に特定保健指導に関するポスターを掲示、かかりつけ医からの利用勧奨
インセンティブの付与	ポイント付与/運動施設の無料利用	『運動教室』として市内運動施設の無料利用を実施
新たな保健指導方法の検討	・健診会場での初回面接の分割実施 ・遠隔面接の実施	特定保健指導実施率等の経過をみながら効果的な指導方法を検討

## 5 その他

### (1) 計画の公表・周知

本計画については、高齢者の医療の確保に関する法律第19条第3項に基づき、作成及び変更時は、留萌市のホームページ等により公表し、広く内容等の周知を行う。

また、特定健診及び特定保健指導については、留萌市のホームページ等への掲載、啓発用ポスターの掲示などにより、普及啓発に努める。

### (2) 個人情報の保護

特定健診及び特定保健指導の記録の保存に当たっては、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第4版）」を参考に、個人の健康情報を漏えいしないよう、厳格に管理した上で適切に活用する。

個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護法に基づくガイドライン等（「健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイド」 「国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイド」等）を遵守し、情報の保存及び管理体制を確保する。外部への委託に際しては、委託先との契約書に個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を定めるとともに、委託先の契約遵守状況を適切に管理する。

### (3) 実施計画の評価・見直し

特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率、並びにメタボ該当者及びメタボ予備群の減少率については、本計画の最終年度（令和11年度）に評価を行う。

実施中は、設定した目標値の達成状況を3年ごとに点検し、評価の結果を活用して、必要に応じて実施計画の記載内容の見直しを行う。

## 参考資料 用語集

行	No.	用語	解説
あ行	1	eGFR	血清クレアチニン値と年齢・性別からGFRを推算したもの。GFRは腎臓の中にある毛細血管の集合体である「糸球体」が1分間にどれくらいの血液を濾過して尿を作れるかを示す値であり、GFRが1分間に60ml未満の状態または尿たんぱくが3か月以上続くとCKD（慢性腎臓病：腎機能が慢性的に低下し、尿たんぱくが継続して出る状態）と診断される。
	2	医療費の3要素	医療費の比較には、総医療費を被保険者数で割った1人当たり医療費を用いる。一人当たり医療費は以下の3つの要素に分解でき、これを医療費の3要素という。 受診率：被保険者千人当たりのレセプト件数 1件当たり日数：受診した日数/レセプト件数 一日当たり医療費：総医療費/受診した日数
	3	HDL-C	余分なコレステロールを回収して動脈硬化を抑える、善玉コレステロール。
	4	ALT	アミノ酸をつくり出す酵素で大部分が肝細胞に含まれている。肝臓の細胞が障害を受けるとALTが血液中に流れ出し血中濃度が上がるため、ALTの数値が高い場合は、肝臓の病気が疑われる。
	5	LDL-C	肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ役割を担っており、増えすぎると動脈硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる、悪玉コレステロール。
か行	6	拡張期血圧	血圧は一般的には動脈内部の圧力のことを指し、心臓の収縮に伴って大きく変動する。最小となる血圧は心臓が拡張したときの血圧で拡張期血圧と呼ばれる。
	7	虚血性心疾患	虚血性心疾患には、狭心症や心筋梗塞がある。狭心症は動脈硬化などによって心臓の血管（冠動脈）が狭くなり、血液の流れが悪くなった状態。一方、心筋梗塞は、動脈硬化によって心臓の血管に血栓（血液の固まり）ができる血管が詰まり、血液が流れなくなってしまい心筋の細胞が壊れてしまう病気。
	8	空腹時血糖	血糖値は、血液中に含まれるブドウ糖（グルコース）の濃度のことと、食前食後で変動する。空腹時血糖は食後10時間以上経過した時点での血糖値。
	9	KDBシステム	国保連合会が保険者の委託を受けて行う各種業務を通じて管理する「特定健診・特定保健指導」「医療（後期高齢者医療含む）」「介護保険」等の情報を活用し、統計情報や「個人の健康に関する情報」を提供し、保険者の効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートすることを目的として構築されたシステム。
	10	血清クレアチニン	たんぱく質が分解・代謝されてできた老廃物。通常は尿とともに排泄されるが、腎機能が低下すると排泄できず血液中に増えしていく。
	11	健康寿命	世界保健機関（WHO）が提唱した新しい指標で、平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。
	12	後期高齢者医療制度	公的医療保険制度の1つで、75歳以上の人、そして65歳から74歳まで一定の障害の状態にあると後期高齢者医療広域連合から認定を受けた人が加入する医療保険。
	13	高血圧症	高血圧は、血圧が高いという病態。高血圧症とは、繰り返し測っても血圧が正常より高い場合をいう。
	14	後発医薬品 (ジェネリック医薬品)	先発医薬品の特許期間終了後に、先発医薬品と品質・有効性・安全性が同等であるものとして厚生労働大臣が承認を行っているもの。
	15	高齢化率	全人口に占める65歳以上人口の割合。
	16	脂質異常症	中性脂肪やコレステロールなどの脂質代謝に異常をきたした状態。
	17	疾病分類	世界保健機関（WHO）により公表されている「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」（略称、国際疾病分類：ICD）に準じて定めたものであり、社会保険の分野で疾病統計を作成する際の統一的基準として、広く用いられているもの。
	18	収縮期血圧	血圧は一般的には動脈内部の圧力のことを指し、心臓の収縮に伴って大きく変動する。最大となる血圧は心臓が収縮したときの血圧で収縮期血圧と呼ばれる。
	19	受診勧奨対象者	特定健診受診者のうち、医療機関の受診を促す基準として設定されている受診勧奨判定値を超える者。

行	No.	用語	解説
	20	人工透析	機能が著しく低下した腎臓に代わり、機械で老廃物を取り除くこと。一般的に行われている「血液透析」は、患者の腕の血管から血液を取り出し、老廃物を除去する。
	21	腎不全	腎臓の中にある毛細血管の集合体で、血液を濾過する「糸球体」の網の目が詰まり、腎臓の機能がおち、老廃物を十分排泄できなくなる状態。
	22	診療報酬明細書 (レセプト)	病院などが患者に対して治療を行った際、費用（医療費）を保険者に請求するときに使用する書類のこと。病院などは受診した患者ごとに毎月1枚作成する。
	23	生活習慣病	食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が原因で起こる疾患の総称。重篤な疾患の要因となる。日本人の3大死因であるがん・脳血管疾患・心疾患、更に脳血管疾患や心疾患の危険因子となる動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症などはいずれも生活習慣病であるとされている。
	24	積極的支援	腹囲とBMIから、内臓脂肪蓄積のリスクありと判定された者のうち、血圧高値・脂質異常・血糖高値・喫煙ありの追加リスクに2又は3以上該当した者に対して実施する特定保健指導。65歳以上75歳未満の者については「積極的支援」の対象となった場合でも「動機付け支援」とする。
た行	25	中性脂肪	肉や魚・食用油など食品中の脂質や、体脂肪の大部分を占める物質。単に脂肪とも呼ばれる。
	26	動機付け支援	腹囲とBMIから、内臓脂肪蓄積のリスクありと判定された者のうち、血圧高値・脂質異常・血糖高値・喫煙ありの追加リスクに1又は2つ該当した者に対して実施する特定保健指導。
	27	糖尿病	インスリンの作用不足により高血糖が慢性的に続く病気。網膜症・腎症・神経障害の3大合併症をしばしば伴う。
	28	糖尿病性腎症	糖尿病の合併症の一つ。高血糖状態が継続したことによって腎臓の濾過装置である糸球体が障害され、腎機能の著しい低下を認める。一度低下した腎機能の回復は難しく、進行すると人工透析が必要となる場合も多い。
	29	特定健康診査	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳～74歳の方を対象として、保険者が実施することになっている健診。メタボリックシンドロームの対策が目的の一つとなっているために、俗に「メタボ健診」と言われることもある。
	30	特定健康診査等実施計画	保険者が特定健診・特定保健指導の実施に当たって、その規模、加入者の年齢構成、保健事業の体制・人材等のリソース、地域的条件等を考慮し、あらかじめ実施率目標や実施方法等を定めることで、事業を効率的・効果的に実施し、その実施状況の評価ができるよう、作成する計画。
	31	特定保健指導	特定健康診査の結果に基づき、主にメタボリックシンドロームの予防や解消を目的に行われる健康支援のこと。メタボリックシンドロームの人には「積極的支援」、その予備群には「動機付け支援」、それ以外の受診者には「情報提供」が行われる。
な行	32	日本再興戦略	平成25年6月に閣議決定された、規制緩和等によって、民間企業や個人が真の実力を発揮するための方策をまとめたものであり、日本経済を持続的成長に導く道筋を示す戦略。
	33	尿酸	細胞内の核に含まれるプリン体が分解される際に生じる老廃物。
	34	脳血管疾患	脳の動脈硬化が進み、脳の血管が詰またり破れたりする病気の総称。
は行	35	BMI	体格指数の一つで、肥満度を表す指標として国際的に用いられている。肥満や低体重（やせ）の判定に用いられ、体重(kg) / 身長(m <sup>2</sup> ) で算出される。
	36	PDCAサイクル	「Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善)」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つ。

行	No.	用語	解説
	37	標準化死亡比 (SMR)	基準死亡率（人口10万対の死者数）を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待される死者数と実際に観察された死者数を比較するもの。国の平均を100としており、標準化死亡比が100以上の場合は国の平均より死亡率が高いと判断され、100以下の場合は死亡率が低いと判断される。
	38	腹囲	ヘその高さで計る腰回りの大きさ。内臓脂肪の蓄積の目安とされ、メタボリックシンドロームを診断する指標の一つ。
	39	平均自立期間	要介護2以上を「不健康」と定義して、平均余命からこの不健康期間を除いたもので、0歳の人が要介護2の状態になるまでの期間。
	40	平均余命	ある年齢の人々が、その後何年生きられるかの期待値であり、本計画書では0歳での平均余命を示している。
	41	HbA1c	赤血球の中にあるヘモグロビンA (HbA) にグルコース（血糖）が非酵素的に結合したもの。糖尿病の過去1~2か月のコントロール状態の評価を行う上で重要な指標。
ま行	42	未治療者	健診受診者のうち、受診勧奨対象者かつ健診実施から6か月以内に医療機関を受診していない者。
	43	メタボリックシンドローム	内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態のこと。単に腹囲が大きいだけでは、メタボリックシンドロームには当てはまらない。
や行	44	有所見者	特定健診受診者のうち、異常の所見のあった者。